

## 平成 22 年度部局長マニフェスト進捗状況チェック

## &lt; 目 次 &gt;

危機管理監マニフェスト	1
政策企画部長マニフェスト	13
総務部長マニフェスト	23
府民文化部長マニフェスト	33
福祉部長マニフェスト	47
健康医療部長マニフェスト	57
商工労働部長マニフェスト	65
環境農林水産部長マニフェスト	79
都市整備部長マニフェスト	87
住宅まちづくり部長マニフェスト	97
会計管理者マニフェスト	107
水道企業管理者マニフェスト	111
教育長マニフェスト	113
監査委員事務局長マニフェスト	137
(参考)人事委員会事務局長マニフェスト	143

## 部局長マニフェスト 進捗状況チェックについて

大阪府では、府庁組織の各部門の政策推進とマネジメントの要である部局長自身が、自らの部門が遂行する戦略目標や具体的な成果指標を掲げ、知事との間でその実現を“約束”し、府民の皆様に「部局長マニフェスト」として公表しています。

「部局長マニフェスト」は、組織目標の達成に向けた PDCA サイクルを構築し、目標の達成度を測定、評価・検証する仕組みとしています。

平成 22 年度の「部局長マニフェスト」に掲げている目標の達成に向けた取組みについて、このたび、進捗状況をとりまとめましたので、府民の皆様にご報告します。





最終的な目標達成度の測定、評価・検証は、年度終了時に実施する予定です。

# 危機管理監マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 危機管理監コメント

平成 21 年度から「地域住民や企業が主人公の防犯・防災まちづくり」を掲げ、「市町村との協働」「警察との協働」「事業者との協働」そして「地域との協働」を推進してきました。その結果、各地域でそれぞれの持ち味を活かした協働取組みが着実に広がっています。引き続き「犯罪や災害に強いまちづくり」につながる地域の取組みを強力に支援してまいります。  
また、ひきこもりなど課題を抱える青少年やその家族を地域で早期に発見し支援する「大阪独自のしくみ」づくりに向けて、いま具体策を検討しています。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】総合治安対策の推進	
【重点課題 2】地域住民主役の防犯・防災まちづくり	
【重点課題 3】大阪府庁の災害対応力の向上	
【重点課題 4】ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト	

### 【進捗状況】



・・・目標達成 / 計画以上に進んでいる  
(目標達成済み / 計画を上回るペースで取組みが進んでいる / 概ね目標達成のメド (8割以上の進捗) がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる  
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる / 目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない  
(想定したスケジュールどおり進んでいない / 目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

## 【総合治安対策の推進】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>総合治安対策の司令塔機能の強化</p> <p>両政令市を核とした市町村との連携による事業推進を図っていきます。</p> <p>庁内連携体制のもと、総合治安対策の部局連携事業を推進します。</p> <p>・環境に配慮した防犯環境の普及を図るため、防犯灯のLED化を進めます。</p>	<p>大阪府安全なまちづくり推進会議を開催(H22.5.18)し、平成23年末までに街頭犯罪全国ワーストワン返上を目標に、政令市をはじめオール大阪での取組推進を行っていくこととしました。</p> <p>市町村や警察と協議を重ね、街頭犯罪の多発地域(駅前のターミナル・道路・その他駐輪場、駐車場等)に防犯カメラを設置するための市町村補助事業の検討を行っています。</p> <p>H21年度「街頭犯罪多発地域防犯カメラ設置補助金」による設置状況等</p> <p>・33市町(政令市を含む。)352箇所、1,361台設置</p> <p>・防犯カメラ設置周辺の街頭犯罪認知件数が約2割減少(防犯カメラ設置後のH22.4～H22.9で集計)</p> <p>平成21年度から実施している大阪府青色防犯パトロール推進委託事業について、平成21年10月2日の開始から、24市で犯罪抑止活動を実施しています。</p> <p>地球環境に配慮しつつ、防犯環境の向上につながるLED防犯灯の設置促進を図るため、市町村に対する防犯灯のLED化促進補助事業や環境農林水産部と連携した事業の検討を進めています。</p> <p>今後の取組み</p> <p>・引き続き、関係機関と連携した取組推進を図り、相乗効果を最大限に発揮させるとともに、防犯カメラの設置促進や大阪府青色防犯パトロール隊の効果的な運用など、街頭犯罪の更なる抑止に努めます。</p>
<p>地域安全センターの設置促進</p> <p>地域安全センター(小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点)の設置を拡大します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>・50小学校区に設置します。(H23年度までに150小学校区での設置を目標)</p>	<p>各土木事務所(地域支援課)と協力して、市町村、地域住民に対し、地域安全センター事業の説明、設置の働きかけを実施しました。</p> <p>現在の設置状況は、5市4町(東大阪市、八尾市、大阪狭山市、松原市、河内長野市、豊能町、太子町、岬町、田尻町)23小学校区で活動を展開しています。</p>

<p>・事業推進にあたっては、小学校の芝生化や自主防災活動の活性化、学校支援地域本部事業など地域力再生の取組みと連携し、土木事務所地域支援課と一体となって事業展開を図ります。</p>	<p>今後の取組み          ・約 100 小学校区で設置に向けた協議がなされており、今後、市町村、地域住民などと調整しながら、今年度中の目標である 50 小学校区以上の設置を目指します。</p>
<p>少年補導センターの設置促進          非行防止活動の充実を図るため、地域のネットワークの構築を目的とした少年補導センターの設置を促進します。          (取組内容)          ・府内 10 箇所に設置します。(H23 年度までに 21 箇所設置を目標)          ・少年非行防止活動に関する研修・合同補導を実施し、地域の少年非行防止活動の充実を図ります。</p>	<p>本年度、2 町(島本町、太子町)で新たに活動を開始し、現在、4 市(泉大津市、池田市、和泉市、阪南市)2 町で活動を展開しています。          少年補導センター設置市町を中心に、地域ボランティアとの合同補導を合計 92 回実施しました。(参加人員述べ 2,000 人)          少年非行の現状・少年に対する声のかけ方等、少年の非行防止に関する研修会を 5 市町で実施しました。(参加人員合計約 200 名)          今後の取組み          ・現在、6 市町で設置に向けた協議がなされており、地域ボランティアとの合同補導や、少年非行に関する研修会を実施し、地域の非行防止を活動の充実を図るとともに、市町村と設置協議を進め 10 市町村での設置を目指します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~ アウトプット》

マニフェストの内容	22 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p>1 年後(H23 年末)に街頭犯罪認知件数ワースト 1 返上を目指します。          地域安全センター設置市町村内の声かけ等事案や街頭犯罪認知件数の更なる減少を目指します。          少年補導センター設置市町村を管轄する警察署における少年非行の状況(刑法犯検挙補導人員、全検挙補導人員における少年の割合など)の改善を目指します。</p>	<p>犯罪等情勢(H22.11 末現在、暫定値)          ・街頭犯罪認知件数の状況          大阪府 73,107 件(昨年同期比 - 14,075 件、- 16.1%) ~ ワースト 2 位          他府県の状況          東京都 75,461 件(前年同期比 - 3,258 件、- 4.1%) ~ ワースト 1 位          愛知県 55,850 件(前年同期比 - 10,858 件、- 16.3%) ~ ワースト 3 位          ・声かけ等事案の状況          16 歳未満の子どもに対する声かけ等事案 723 件(前年同期比 - 24 件、- 3.2%)          小学生以下の子どもに対する声かけ等事案 487 件(前年同期比 + 13 件、+ 2.7%)          地域安全センター設置市町村内の声かけ等事案や街頭犯罪認知件数声掛け等事案等は、統計確定後に検証を実施します。          少年非行の状況(H22.10 末現在、暫定値)          ・刑法犯少年の検挙補導人員等          刑法犯少年の検挙補導人員 6,418 人(前年同期比 - 927 人、- 12.6%)          全検挙・補導人員に占める少年の割合は、32.1%(前年同期比 - 0.7%)          少年補導センター設置市町村を管轄する警察署の少年非行の状況については、統計確定後に検証を実施します。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>府民の安心感の向上を目指します。                      指標：治安が悪い・どちらかといえば悪いと思う府民の割合をH23年度までに50%以下にします。(H21年51.6%)</p>	<p>治安が「どちらかといえば悪い、悪い」の割合                      H21年10月実施 51.6%    H22年9月実施 54.7%(3.1ポイント上昇)</p> <p>[参考]                      「どちらかといえば良い、良い」の割合                      H21年10月実施 13.7%    H22年9月実施 11.4%(2.3ポイント下降)                      「良いとも悪いとも思わない」の割合                      H21年10月実施 34.7%    H22年9月実施 33.9%(0.8ポイント下降)</p>
<p>地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。                      指標：住民による防犯活動が行われている・どちらかといえば行われていると思う府民の割合をH23年度までに33%以上にします。(H21年24.6%)</p>	<p>住民による防犯活動が「行われている、どちらかといえば行われている」と思う府民の割合                      H21年10月実施 24.6%    H22年9月実施 42.5%(17.9ポイント上昇)</p> <p>[参考]                      「行われていないほうだと思う、行われていない」と思う府民の割合                      H21年10月実施 29.2%    H22年9月実施 16.1%(13.1ポイント下降)                      「どちらともいえない」と思う府民の割合                      H21年10月実施 38.0%    H22年9月実施 32.3%(5.7ポイント下降)</p>
<p>少年非行が改善したと府民が実感できることを目指します。                      指標：喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある府民の割合をH23年度までに改善します。(H21年23.1%)</p>	<p>「喫煙したり、たむろしたり、深夜徘徊等不良行為を見かけることがよくある」府民の割合                      H21年9月実施 23.1%    H22年9月実施 23.8%(0.7ポイント上昇)</p> <p>[参考]                      「たまにある」府民の割合                      H21年9月実施 46.4%    H22年9月実施 46.5%(0.1ポイント上昇)                      「あまりない」府民の割合                      H21年9月実施 26.6%    H22年9月実施 26.7%(0.1ポイント上昇)</p>

## 重点課題 2

進捗状況



### 【地域住民主役の防犯・防災まちづくり】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>地域安全センターの設置促進</p> <p>地域安全センター(小学校の余裕教室等を活用した地域の安全活動拠点)の設置を拡大します。</p>	<p>(再掲)</p> <p>各土木事務所(地域支援課)と協力して、市町村、地域住民に対し、地域安全センター事業の説明、設置の働きかけを実施しました。</p> <p>現在の設置状況は、5市4町(東大阪市、八尾市、大阪狭山市、松原市、河内長野市、豊能町、太子町、岬町、田尻町)23小学校区で活動を展開しています。</p> <p>今後の取組み</p> <p>・約100小学校区で設置に向けた協議がなされており、今後、市町村、地域住民などと調整しながら、今年度中の目標である50小学校区以上の設置を目指します。</p>
<p>住民の自助・共助による地域防災活動の促進</p> <p>地域特性に応じた防災啓発を土木事務所と連携し、全市町村で展開します。あわせて、民間住宅の耐震化の必要性についても訴えていきます。</p> <p>(取組内容)</p> <p>・住民参加の実動訓練、防災マップづくり、防災講演会、防災イベントでの啓発、DIG訓練等(簡易型図上訓練)</p> <p>市町村を通じて地域住民の防災活動への支援を行い、自主防災の組織化と活動の活性化を促進します。また、企業に対し、地域の構成員としての防災活動への参画が得られるよう働きかけます。</p>	<p>土木事務所と連携し、住宅の耐震化や津波対策等の啓発活動、DIG訓練、地域防災マップづくり、講演等を31市町で実施しました(H233までに全市町村で実施予定)引き続き、各市町村のニーズを踏まえながら、効果的な啓発活動を展開します。</p> <p>地域力再生支援事業を通じて、小学校区単位での防犯・防災・高齢者の見守り等、住民が主体となった取組み支援を行っています(H22年度9市町39小学校区から申請(予定)。また、校区内にある大学やゴルフ場と避難受入場所として協定を結び企業等に防災活動参加を促進している地域もあります。</p> <p>自主防災組織率50%未満の全市町村に対してヒアリングを実施しました。それぞれの課題を把握した上で、活動の活性化及び組織の結成促進方策を検討し、他市事例の紹介、必要な情報提供や助言を通じて、自主防災組織率50%以下の市町村ゼロ実現をめざします。</p> <p>地域防災マップづくり、自主防災組織リーダー研修、防災指導者研修等を通じて、府民の防災意識の向上、自主防災組織の活動活性化、組織の結成をさらに促進します。</p>

<p>『大雨災害による死者ゼロ』を目指した避難対策の促進(都市整備部との連携)</p> <p>自然災害の中でも、風水害、特に大雨に起因する氾濫・土砂災害といった大雨災害は、住民にとって最も身近な自然の脅威です。大阪府域で『大雨災害による死者ゼロ』を目指した総合的・効果的な対策を重点的に取り組みます。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政令市や土木事務所と連携して、住民の避難対策の必要性を全市町村に浸透させ、市町村の避難勧告・判断伝達マニュアル作成を促進します。</li> </ul>	<p>大阪府で避難対策・判断伝達マニュアルの雛型を作成した上で、土木事務所と連携しながら、市町村に対して、繰り返し説明会を実施し、避難対策の必要性の浸透に努めています。</p> <p>「マニュアル作成手順」を作成、具体的なイメージを市町村に示し、市町村の担当者に内容を理解してもらいながらマニュアル作成を促進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体説明会 2回</li> <li>・土木事務所毎説明会 延べ7回</li> <li>・市町村毎説明会 10自治体延べ10回</li> </ul>
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>自主防災組織率100%をめざし、今後2年間で組織率50%未満の市町村(18市町村)をゼロにします。(H23年度まで)</p>	<p>自主防災組織率50%未満の市町村は、16市町村に減少          ・H21.4(23市町村) H22.4(18市町村) H22.11(16市町村)</p> <p>[参考]          自主防災組織率 H21.4(75.8%) H22.4(80.7%)</p>
<p>府内全市町村で大雨災害に備えた避難勧告・判断伝達マニュアル作成を促進します。</p> <p>全市町村でマニュアル作成のための庁内検討組織を設置          全市町村においてマニュアルを策定(H23年度)</p>	<p>未策定市町村(38市町村)でマニュアル作成のための庁内検討体制を整備しました。</p> <p>府内7土木事務所と連携し、土木事務所ごとあるいは市町村ごとに作成作業会を開催し、未策定市町村で避難勧告・判断伝達マニュアルの作成作業が順次着手されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成作業会 12自治体延べ12回</li> </ul> <p>[参考]          ・氾濫災害編 5市町村 / 43市町村(策定済み)          ・土砂災害編 4市町村 / 33市町村(策定済み)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

当初のマニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>府民意識・認知度・満足度の向上、住民自らの取組、地域の取組の向上を目指します。</p> <p>指標:</p>	<p>府民がお住まいの地域で共助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが出来ていると思う府民の割合</p> <p>H21年10月実施:9.9% 22年9月実施:20.7%(10.8ポイント上昇)</p>



<p>・府民がお住まいの地域で共助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが来ていると思う府民の割合 21年度(実績):9.9% 22年度 15% 23年度 20%</p> <p>・住民組織による防災マップの作成箇所数が、確実に伸びていること。</p>	
<p>地域防犯活動をはじめとする地域コミュニティの活性化を目指します。(再掲)</p>	<p>(再掲)</p> <p>住民による防犯活動が「行われている、どちらかといえば行われている」と思う府民の割合  H21年10月実施 24.6%    H22年9月実施 42.5%(17.9ポイント上昇)</p> <p>[参考]</p> <p>「行われていないほうだと思う、行われていない」と思う府民の割合  H21年10月実施 29.2%    H22年9月実施 16.1%(13.1ポイント下降)</p> <p>「どちらともいえない」と思う府民の割合  H21年10月実施 38.0%    H22年9月実施 32.3%(5.7ポイント下降)</p>

## 重点課題 3

進捗状況



### 【大阪府庁の災害対応力の向上】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>初動体制の充実強化</b> 府庁 BCP (H21.6 作成) に各部局の初動体制や今秋以降の WTC への部局移転等の要素を反映させた府庁 BCP (第2版) を作成します。 緊急防災推進員【解説 7】の対応力向上のため、土木事務所や市町村と連携しながら、災害対策活動に係る訓練や研修の充実を図ります。</p>	<p>咲洲庁舎への部局移転、大阪府地震災害対策訓練 (H23.1.17 実施予定) にあわせ、府庁 BCP (H21.6 作成) の見直しを、庁内各部局と調整しながら進めています。 全体及び基礎研修は 8 月末までに完了、現在、大阪府地震災害対策訓練 (H23.1.17 実施予定) に向けて、土木事務所及び市町村と連携しながら実践的な災害対策活動に係る研修を実施しています。</p>
<p><b>市町村 BCP 作成支援</b> 内閣府作成のガイドライン等に基づき、市町村 BCP が整備されるよう促進方策を講じ、作成を支援します。</p>	<p>府内全市町村危機管理担当者を対象に BCP 策定に係る説明会を実施しました (H22.7.27) BCP 策定に関するアンケート調査を全市町村を対して実施し、BCP に対する認識や課題を把握するとともに、個別にヒアリングを実施し、策定促進方策について検討を開始しました。</p>
<p><b>実践的な防災訓練の実施 (府県連携・府市連携の充実)</b> 緊急参集訓練をはじめ、府と市町村が連携した実践的な防災訓練を実施します。 防災訓練を通じて得られた成果等を反映した実践的な初動マニュアルを再整備していきます。 関西広域連合設立を見据えながら広域的な防災訓練の実施を関係府県に働きかけます。</p>	<p>大阪府地震災害対策訓練 (H23.1.17 実施予定) に向けて、2 政令市 (大阪市・堺市) 及び消防・警察・自衛隊等関係機関や近隣府県と連携した訓練が実施できるよう調整を進めるとともに、訓練計画を策定していきます。 実践的な緊急防災推進員初動マニュアルとなるよう、本年度末を目途に改訂していきます。 関西広域連合が設立されたことを踏まえ、広域防災上の取組みはもとより、府の防災訓練でも広域的な連携が図れるよう調整を進めていきます。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>全庁版BCP第2版の作成(H22年度中)                      緊急防災推進員初動マニュアルの改訂(H22年度中)                      防災訓練での検証を踏まえ、実践的な初動マニュアルを再整備</p>	<p>府庁版BCPと部局版BCPの整合を確保するとともに、咲洲庁舎への部局移転による変動要素(参集人員、業務資源確保等)を反映した、全庁版BCP(第2版)を作成します。                      本年度実施してきた研修・訓練(計5回)及び大阪府地震災害対策訓練(H23.1.17実施予定)での検証を踏まえ、実践的な緊急防災推進員初動マニュアルとなるよう、本年度末を目途に改訂します。</p>
<p>市町村BCP作成に向けた理解促進                      市町村ヒアリング等を通じて作成に向けた実態調査を実施するとともに、BCP作成に対する理解を深めます。(数値目標は、実態調査を経て設定)</p>	<p>府内市町村BCP策定検討会(府内7市より構成)を設置し、11月に実施しました。(今後月1回ペースで実施予定)H22年度中に市町村BCP整備に向けた促進方策をとりまとめます。</p>
<p>府と市町村が連携した実践的な防災訓練の実施(平成22年度:2政令市+市町村との連携)                      近畿府県防災・危機管理協議会(各府県知事をもって構成)の場においてより実践的な防災訓練の実施を働きかけます。</p>	<p>大阪府地震災害対策訓練(H23.1.17実施予定)に向けて、2政令市(大阪市・堺市)及び消防・警察・自衛隊等関係機関と連携した訓練が実施できるよう調整を進めています。                      また、次年度においては、兵庫県や和歌山県等近隣府県と連携した訓練の実施について調整を進めていきます。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>大阪府庁の実践的な災害対応力の向上を目指します。                      防災訓練参加職員等を対象としたアンケートを実施し、効果検証の上、課題を把握し、必要な改善を講じます。                      府民がお住まいの地域で自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが来ていると思う府民の割合。</p>	<p>地震対策訓練実施に併せて職員アンケートを実施し、訓練に係る課題等の検証を行っていきます。                      府民がお住まいの地域で自助、共助、公助の取組みにより、地震災害や大雨災害などが発生した際にその備えが来ていると思う府民の割合                      H22年9月実施:25% H23年度末までに33%を目指します。                      [参考]                      H22年9月実施                      「どちらかというと思わない、と思わない」と思う府民の割合(48.3%)                      「わからない」と思う府民の割合(25.8%)</p>

## 重点課題 4

進捗状況



### 【ひきこもり青少年ゼロ・プロジェクト】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>「大阪ひきこもりサポーター連絡会議」(仮称)の設置・運営 庁内の司令塔として、関係部局をはじめ、教育、福祉、保健・医療分野の関係機関やNPO団体等に参画を求め、ひきこもりの予防から発見・相談、そして社会参加・社会的自立につなげていくための総合的な支援体制を構築し、市町村における地域支援ネットワークを支援します。 ひきこもり等の課題解決に向けた効果的な手法を専門的な観点から検討する専門家会議を設置します。</p>	<p>ひきこもり等サポーター連絡協議会(H22.6.22 第1回会議)を立ち上げ、総合的な支援体制の構築に向けた取り組みを進めています。 連絡協議会の第2回会議(H22.12.14 開催予定)からは、民間の専門機関(4団体)の参画も予定しており、引き続き総合的な支援体制の強化を図っていきます。 ひきこもり等サポーター連絡協議会のもとに専門家会議(H22.7.20 第1回会議)を設置し、専門的な観点からの検討を行って施策に反映していく体制を構築しました。 専門家会議の第2回会議(H22.12.7 開催予定)では、平成23年度のひきこもり支援事業(案)について、「子ども・若者の自立支援に関する調査(案)」について及び「事業ガイドライン」「ひきこもり問題解決プログラム」のとりまとめの方向性について検討を行う予定です。</p>
<p>「指定支援機関型 NPO等育成事業」を実施 市町村における地域支援ネットワークの中核を担うNPO法人等の育成 ・地域支援ネットワークの核として、専門機関が連携した相談支援体制の中心的な機能を担うNPO法人等を育成します。 市町村における地域支援ネットワークの形成に向けたノウハウの蓄積と課題の抽出 ・市町村等と協力し、ニートやひきこもり等の青少年の支援方を検討するケース会議やサービス調整会議等を実施し、地域支援ネットワークの形成に向けたノウハウの蓄積と課題を抽出します。 府内10箇所程度で取り組みを実施します。</p>	<p>NPO法人等の民間支援機関に事業を委託し、関係機関等とのケース会議や相談支援など地域支援ネットワーク構築に向けた取り組みを行っています。併せて、地域支援ネットワークの中核を担うNPO法人等の育成を図っています。 事業の実施期間:平成22年6月7日～平成23年3月31日 事業委託先の民間支援機関における取組みについては、それぞれから府へ報告を行うとともに、専門家会議委員とともに委託先の民間支援機関による事業検討会を実施しています。 委託先の民間支援機関による事業検討会をこれまで4回開催(6.24、7.29、8.23、10.14) 今後、事業の取組み成果をとりまとめ、専門家会議において検証を行うとともに、地域支援ネットワーク構築に向けたノウハウの蓄積や課題の抽出を行っていきます。 府内11市において、14団体のNPO法人等の民間支援機関に事業を委託しています。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>「大阪ひきこもりサポーター連絡会議」を設置し、府内における総合的な支援体制を確立します。</p> <p>市町村が地域支援ネットワークを構築するための「事業ガイドライン」を策定するなど、府内全域での地域ネットワーク構築をめざします。</p> <p>専門家会議において、ケーススタディをもとに「ひきこもり問題解決プログラム」をとりまとめ、広く関係者等に情報発信を行います。</p> <p>ひきこもり対策の課題を整理・検証し、支援制度の充実に向け、国に対し制度提案を行うとともに財源措置を求めています。</p>	<p>ひきこもり等サポーター連絡協議会(H22.6.22 第1回会議)を立ち上げ、総合的な支援体制の構築に向けた取り組みを進めています。</p> <p>第2回会議(H22.12.14 開催予定)では、民間の専門機関も参画する予定です。</p> <p>「指定支援機関型NPO等育成事業」を委託しているNPO法人等の民間支援機関からの報告をとりまとめるとともに、今後、専門家会議においても検討を行い、地域支援ネットワーク構築に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>「指定支援機関型NPO等育成事業」を委託しているNPO法人等からの報告や、先進的な取り組みを行っている他府県や政令市・市町村等の情報を収集し分析・検証を行うとともに、専門家会議での検討を踏まえ「事業ガイドライン」、「ひきこもり問題解決プログラム」をとりまとめ広く関係者等に情報発信を行っていきます。</p> <p>引き続き本年度の取り組みを進め、成果や課題をとりまとめるとともに、次年度以降の支援事業を構築し、国に対し制度提案・財源措置を求めています。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合を高めます。</p> <p>指標：若者が自立しやすい街だと思ふ府民の割合をH26年度までに40%以上にします。(H21年25.73%)</p>	<p>平成22年末に実施予定である大阪の子育て環境についてのアンケートの結果などを踏まえ、支援施策について検証を行っていきます。</p>







# 政策企画部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 政策企画部長コメント

- ・ 「大阪の成長戦略」については、早い段階から、国の新成長戦略策定や総合特区制度創設に対して積極的な提案を行えるよう、素材づくりを行いながら、具体的な成長目標とそれを達成するための道筋を明らかにするため、そのとりまとめに力を尽くしてきました。このたび、府議会をはじめ、市町村や民間企業、NPO や多くの府民の皆様のご意見・ご協力をいただき、高い成長目標を掲げ、その達成に向けチャレンジするための取り組み、そして実現に向けた工程などを明らかにすることができました。今後は、この内容を関係の皆様と共有し、具体化に向けた取り組みを進めながら、必要に応じて、よりよいものへとバージョンアップさせていきたいと考えています。
- ・ 関西国際空港については、大阪国際(伊丹)空港との経営統合を通じた財務構造の改善策をはじめとした積極的強化策が国から示されるなど、かねてから主張していた大きな方向性が決まりました。引き続き、国に実現を求めています。
- ・ 地域主権改革については、関西広域連合が、7府県の参加により12月1日に設立され、大きな一歩を踏み出すことができました。都道府県レベルでの広域連合は全国初です。今後は、住民の皆様にも、広域連合による広域行政の効果を感じていただけるよう、国の権限移譲の受け皿としても最大限活用しながら、大阪・関西発の地域主権改革をさらに推し進めていきます。
- ・ 大阪の高校教育のあり方については、私立高校等の授業料支援補助金を所得中位以上の世帯まで大幅に拡充することを「府政運営の基本方針 2011」に位置付け、予算措置の検討に入りました。また、同時に生徒の自由な学校選択を保障する観点から、公私間の受入枠(「7・3」枠)が見直されようとしています。今後、公私トータルで政策の効果を分析、検証し、大阪の高校教育の向上に向けた取り組みをする必要があります。
- ・ マニフェストに掲げた課題への取り組みは概ね計画どおりに進んでいると考えますが、これからが正念場です。引き続き、府民の皆様にご「変化」を実感していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】大阪の成長戦略の策定	
【重点課題 2】関西国際空港の機能向上	
【重点課題 3】大阪・関西発“地域主権改革”の推進	
【重点課題 4】大阪の高校教育のあり方	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がつかえた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



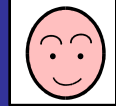
・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

## 【大阪の成長戦略の策定】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>大都市圏における大阪の成長戦略を策定し、その具体化に取り組みます。</p> <p>(内容) 大阪経済が抱える課題やこれまでの大都市圏政策など成長阻害要因の分析・検証、“競争による成長”の具体像やそれを支える新たな仕組みなど</p> <p>(基本方向) 高付加価値を産み出す、 対内投資を拡充する、 消費と雇用を拡大する</p> <p>(分野のイメージ例) 内外の集客力強化、 人材力強化・活躍の場づくり、 強みをもつ産業・技術の強化、 アジア活力を取り込む物流・人流インフラの活用 など</p> <p>取組概要 平成22年5～6月 国の「新成長戦略」を視野に、提案をとりまとめ 平成22年11月 国における制度創設・改正等の状況を踏まえ、「府政運営の基本方針2011」において、府として取り組むべき政策課題を整理(戦略の策定) 具体的な事業化に向けた取組みを進めます。</p>	<p>「大阪の成長戦略(素案)」を策定(8月27日) 実質成長率2%以上などの目標を掲げ、成長に向けた短期・中期(3～5年)の具体的な取組をとりまとめ。 府民、府議会、経済界、市町村の意見を踏まえ、(素案)から(案)へ修正(12月3日) 年内目途に最終とりまとめを予定。 あわせて、府民の皆様にはわかりやすくお伝えする概要版を作成予定。</p> <p>(内容) 第1章: 要因分析・検証 ・長期低落傾向が続く大阪の状況、大阪に長期低落をもたらした背景となる原因 第2章: 成長目標 ・「成長率」、「雇用創出」、「訪日外国人・貨物取扱量」 第3章: 大阪・関西が目指すべき方向 ・「ハイエンド都市」、「中継都市」 第4章: 成長のための源泉 ・内外の集客力強化 ・人材力強化、活躍の場づくり ・強みを活かす産業、技術の強化 ・アジア活力の取り込み強化、物流人流インフラの活用 ・都市の再生 第5章: 成長をリードしていく仕組み</p> <p>国に対する提案等については、アウトプット欄に記載</p>



《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>大都市圏における大阪の成長の戦略                      国の「新成長戦略」、大都市圏政策などへの反映                      「新成長戦略」(22年6月策定予定)や新たな大都市圏政策など、国の政策やプロジェクトの具体化につなげます。</p>	<p>国の「新成長戦略」(6月18日)への反映                      「総合特区」の必要性や「中継都市」の考え方等について国へ提案(5月23日)                      その結果、「新成長戦略」に「総合特区制度」や「関空の再生」などが明記                      国で検討中の「総合特区制度」、「大都市圏戦略基本法(仮称)」に向けた提案                      「総合特区制度」について、仕組み案含めた具体的な提案を実施(9月21日)                      「大都市圏戦略基本法」について、戦略に必要な視点などの提案を実施(10月21日)</p>
<p>大都市圏における大阪の成長の戦略                      「府政運営の基本方針2011」への反映                      府として取り組むべき政策課題については、「府政運営の基本方針2011」(22年11月策定予定)において、重点事業として具体化をめざします。</p>	<p>「府政運営の基本方針2011」(11月9日)への反映                      基本的な姿勢を「改革」と「成長」と定め、「政策創造」のパーツに反映                      今後、府として取り組むべき内容について、知事重点事業として位置付け、具体化を図っていく。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>戦略の具体化を図る中で、目標値を設定します。</p>	<p>成長目標を設定                      目標(概ね2020年までの10年間を目途)                      実質成長率 年平均2%以上                      雇用創出 年平均1万人以上                      訪日外国人 2020年に年間650万人が大阪に                      貨物取扱量 2020年に関空60万トン増、阪神港190万TEU増</p>

## 重点課題 2

進捗状況

# 【関西国際空港の機能向上】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>関空の競争力の向上 アジアの空港間競争を勝ち抜けるよう着陸料をはじめとする空港利用コストの低減に向け、関空会社の財務構造の抜本的改善(有利子負債の軽減等)の履行を国に求め実現していきます。</p>	<p>本年5月に、国交省成長戦略において、関空の機能強化に向けた財務構造の改善策が示されたことを受け、同戦略の早期具体化を働きかけ。 11月に、国交省から地元に対し関西国際空港・大阪国際空港の経営統合の具体案が示された。 関空の観光・物流ハブとしての地位確立、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港としての再生を果たすという目的を明確にし、経営統合案に対する意見書をまとめ国に実現を求めてきたところ。 府貸付金の確実な償還等を前提に、国が主体的責任を果たし、関空を西日本の国際ハブ空港としていくための案となるよう、補強を含め協議していく。</p>
<p>出入国拠点機能の確立・航空便ネットワークの充実 効果的なエアラインへのインセンティブ(関空促進協の就航奨励一時金制度)を整え、戦略的な国際定期便の就航誘致を実現します。</p>	<p>関空会社との緊密な連携の下、戦略的なプロモーション活動を実施中。 本邦社の減便が続く中、外国航空会社、LCC(格安航空会社)を積極的に誘致。 本年9月に、関空島内で国内空港初の「医薬品専用共同定温庫」が運用開始。 国内外の医薬品航空貨物の着実な取込みに向け、関空促進協として新たなインセンティブ制度を創設。</p>
<p>アクセス利便性の向上 空港へのアクセスの飛躍的な向上について、国の理解を図らせ、事業化に向けて関係機関と連携して取り組みます。 (取組内容) ・「なにわ筋線」について、国の実施する調査に参画し、関係者と事業化を検討 ・交通事業者、航空会社などと連携したアクセス料金の低減化の試み ・長期的観点から高速アクセスの研究を国と開始 など</p>	<p>「なにわ筋線」 昨年度、国、地元自治体、経済界、鉄道事業者等が参画する検討会が近畿運輸局に設置され、府(都市整備部)も参画し、ルート・構造や需要、採算性等の事業化に向けた調査・検討を進めているところ。  「アクセスコスト低廉化」 交通事業者等が実施する各種の企画割引きっぷ造成等の事業に対して、関空促進協の枠組みを活用し側面的に支援。また連絡橋通行料金低減について関空会社とともに国に強く働きかけ。  「リニア方式等による高速アクセス」 本年6月に国土交通省、大阪府、大阪市からなる「関空アクセス研究会」が設置され、ルート・構造、採算性等を研究中。次年度以降、調査精度を一層上げられるよう、必要な予算措置を含め、国に働きかけ中。</p>

<p>大阪国際空港のあり方 環境基準の達成に留意しつつ、国交省成長戦略会議等国の動きに連動し、まちづくりを含めた長期のあり方について、地元市等の理解と協力を得ながら府民議論を深めていきます。</p>	<p>当面の大阪国際空港の運用については、環境対策に万全を期すことを前提に、国の成長戦略に沿って新会社が設立された場合は民間の経営判断により運用されることが望ましいとの立場を国にも明示。 長期的なあり方については、現時点では経営統合の具体化の行方が不確定であり地元市等と具体的な意見交換を行う段階ではないが、情報交換を行っている。</p>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>関空の競争力の向上 関空のバランスシート改善を進めるべく、関西・大阪両空港の経営統合などの財務構造の改善策について、地域主権の観点から積極的に働きかけを行うなど、関空の国際競争力が強化されるよう国に求め、平成23年度国予算への反映を目指します。 アジアの空港間競争に負けられないような利用コストが早期に実現できる条件整備を求めます。</p>	<p>本年5月、国交省成長戦略において、関空が首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として発展できるよう、伊丹との経営統合、事業運営権の民間へのアウトソーシングなどの手法により、関空のバランスシート改善を図るという方向性が示された。 7月には、関空促進協を通じ、関空の機能強化に関する要望活動を実施。その結果、23年度の国交省概算要求では、関空・伊丹の経営統合に係る準備経費(12億円)、関空会社のバランスシートの改善実現までの激変緩和措置として補給金(75億円)を計上。 11月、国交省から地元に対して、関西国際空港・大阪国際空港の経営統合の具体案が示されるとともに説明が行われたことを受け、経営統合案に対する意見書をまとめ国に実現を求めたところ。</p>
<p>出入国拠点機能の回復・航空便ネットワークの充実 (国際旅客) ・平成21年度からの3年以内を目途に過去最高の便数時(H19夏)の56都市(29カ国・地域)への就航を目指します。 (H22夏計画) 55都市(25カ国・地域) (国際貨物) ・「3国際拠点空港(解説3)の取扱量に占める割合」を25%以上を目指します。 ・「輸出入額」を、3年以内を目途に過去最高(約7.8兆円)の更新を目指します。</p>	<p>旅客便は、本邦航空会社の減便があった中、外国航空会社の新規就航や増便により就航ネットワークを確保、貨物便も新規就航や増便が実現。医薬品取扱量についても増加。 H22冬計画の概況:H21冬計画からの増減便数 本邦社 815便 外国社 +100便(+18.5%) 国内空港最多のLCCが就航(5社7路線 42便/週) 新規LCC:H22.4~エアプサン(釜山)、H22.7~ジェットスターアジア(台北~シンガポール) ANAを中心とした共同出資による新たなLCCが立ち上がる予定(H23.1月会社設立予定、H23秋就航予定) 開港以来初となる関空を拠点とする航空会社への支援を関空促進協として検討 世界最大の貨物航空会社が着実に増便 H20冬計画 26便/週 H21冬計画 32便/週 H22冬計画 43便/週 医薬品取扱量:H21.10月実績 509万トン H22.10月実績 536万トン (+5.3%) (国際旅客) H22冬計画では、就航都市数の目標を達成 <b>就航都市数56都市(29カ国・地域)</b> 新規就航都市:清州(H22.9~大韓航空)、クチン(H23.1~マレーシア航空) 等 (国際貨物) <b>貨物取扱量、輸出入金額とも回復基調</b> <b>貨物取扱量:H21年度最終実績 222% H22年度10月末実績 236%(+14%)</b> <b>輸出入金額:H21年度10月末実績 3.7兆円 H22年度10月末実績 4.1兆円(+0.4兆円)</b></p>

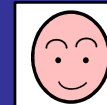
<p>アクセス利便性の向上 《取組み例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年国設置の「高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会」において事業化にあたっての最終取りまとめ</li> <li>・鉄道事業者との連携によるアクセスコスト低減など利便性向上の取組み</li> <li>・深夜時間帯の空港アクセス手段の確保(物流事業者支援) など</li> </ul>	<p>「高速交通ネットワークへの鉄道アクセス改善方策に関する検討会」において、なにわ筋線については、昨年度の調査により、概算事業費(2000～4000億)、時間短縮効果が算出されており、本年度は、需要や採算性ととも、更なる速達性改善方策の調査・検討を深めた。</p> <p>来年度以降の高速鉄道アクセス検討の継続深化を国に働きかけ中。 関空促進協や、交通事業者と連携を図り、アクセス利便性向上施策を展開中。 JR西日本と初めて連携し、競争エリアとなる地方空港からの需要取込み事業を実施(岡山・広島=関空 新幹線+はるか往復割引) 新たなリムジンバス路線の支援(堺東=関空) 連絡橋通行料金の引下げ(無料化)恒久化については、年末に、関空会社とともに国土交通大臣に要望を予定。 関空島内と泉佐野駅(日根野駅)とを結ぶ深夜バスを運行。</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

当初のマニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>関空強化が大阪の活性化や府民福祉の向上に不可欠であるとの理解を広げつつ空港利用者・事業者への満足度の向上を目指します。 (調査例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「また関空を利用したい」、「関空が大阪・関西のにぎわいに貢献している」人数</li> <li>・「府民の声」システムを通じた関空の機能向上等の意見の増加など</li> </ul>	<p>&lt; 22年度の達成度測定は、年度末に実施する予定 &gt;</p>

## 重点課題 3

進捗状況



# 【大阪・関西発“地域主権改革”の推進】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>地域主権戦略大綱、地域主権一括法への意見の反映 政府の地域主権戦略大綱(夏頃)・地域主権一括法(第2次)に大阪府の意見が反映されるよう働きかけます。</p> <p>(地域主権戦略大綱、地域主権一括法の重点課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務付け・枠付けの見直し</li> <li>・基礎自治体への権限移譲</li> <li>・国庫補助負担金の一括交付金化</li> <li>・国の出先機関の原則廃止</li> </ul>	<p>地域主権戦略大綱が閣議決定(6月)、府として求めてきた義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲の具体的内容が決定</p> <p>地域主権戦略大綱で十分な見直しがされなかった義務付け・枠付けの見直しに関する23項目について、全国都道府県で共同特区提案(11月) (「保育所の設置基準を市町村で決められるようにすること」など)</p>
<p>新たな大都市制度の提案 専門家による研究会で新たな大都市制度を取りまとめるとともに、広域自治体と基礎自治体の役割を明確に示し、「地方自治法改正」「地方政府基本法制定」に向けて提案を行います。</p>	<p>大阪府自治制度研究会を8回開催。別途、ヒアリング(東京・愛知・京都・関西の経済団体など15団体)を実施。 9月22日に「中間とりまとめ」を発表。 引き続き、研究会を開催。</p>
<p>関西広域連合(仮称)の設立 関係府県で足並みを揃え、府民・府議会の理解を得て本年度中の設立を目指します。</p>	<p>設立案に対する府民意見を募集(6月中旬～7月中旬) 関係府県と協議調整を行い、各府県の9月議会に設立案(規約案、予算案)を提案 可決。11月1日に総務大臣あて設置許可申請。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>地域主権戦略大綱及び地域主権一括法(第2次)への大阪府の意見の反映</p> <p>新たな大都市制度の提案</p> <p>関西広域連合(仮称)の設立</p>	<p>地域主権戦略大綱(6月22日決定)に4項目が盛り込まれた。「義務付け・枠付けの見直し」「基礎自治体への権限移譲」は次期通常国会への「地域主権一括法案(第2次)」の提出に向け政府において調整中。 「国庫補助負担金の一括交付金化」「国の出先機関の原則廃止」については、地域主権戦略会議で議論中。 国に制度改正を求めるための「最終報告」を取りまとめていく。</p> <p>関西広域連合は12月1日に設立。</p>

〈その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム〉

当初のマニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
まず、府民の地域主権への関心を更に高めます。その上で、具体的な取り組みに対する満足度を高めていきます。 「大阪府の地域主権改革への取り組みは評価できる」60%以上	<u>府民アンケート( H22.8 マニフェストアンケート)の結果</u> : 「地域主権改革には関心をもっており、府の取り組みは評価できる」50.3% 年度末目標 60%以上をめざします。

## 重点課題 4

# 【大阪の高校教育のあり方】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>家庭の経済的な事情によらず、子どもたちが公立、私立の学校選択ができる</p> <p>学校間の切磋琢磨を促し、教育の質を向上させる 予算の最適配分により、府民負担を極力小さくすることを目標に、公立、私立にわたる大阪の高校教育のあり方を考えていきます。</p> <p>昨年度は第1フェーズとして、子どもたちが家庭の経済的な事情により高校就学を断念することのないよう、セーフティネットの確保として、年収350万円未満世帯の私立高校生の授業料を実質無償化したところですが、今年度は第2フェーズとして、さらに生徒・保護者の学校選択の拡大を図るため、支援対象の拡大を検討します。</p> <p>そのため、第2フェーズにおいても、まずは、マーケティング・リサーチにより「府立高校が無償でも、私立高校の授業料がどの程度までなら、私立高校を選択する可能性がある」というラインを把握し、そのうえで、どのような政策の選択が必要か検討を進め、夏頃までに一定の方向性を示します。</p> <p>その際には、私立高校経常費助成の再構築や、生徒減少期を見通した府立高校の再編整備のあり方など、関係部局の政策との整合を図りながら、公私トータルで検討を進めます。</p>	<p>本年7月、今春に府立高校に入学した全生徒の保護者を対象として、「高校選択に関するアンケート調査」を実施。</p> <p>そのうえで、9月定例府議会での議論を踏まえて検討を進め、11月に策定した「府政運営の基本方針2011」において、 『平成23年度から、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、すでに授業料無償である国公立高校と同様に、私立高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、 所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅に拡充する』と位置づけ(11月9日)。</p> <p>これにより、公私間の競争条件を合わせ、切磋琢磨による教育力の向上を促す。従前の公私協議により公私の受入枠(「7・3」枠)を設定する仕組みは見直し、生徒の自由な学校選択を保障する観点から、公私トータルで高校進学予定者数を上回る募集人員を確保する仕組みに変更。</p> <p>引き続き取り組むこと 今後、2月定例府議会において、予算案が認められるよう、関係部局とともに努力。 平成23年春に行われる高校入試の結果を公私トータルで分析、検証し、常にPDCAサイクルを回しながら、高校教育の質の向上に向けた取り組みを進める。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容
関係部局(府民文化部、教育委員会)において設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
大阪の高校教育に関する府民の満足度の向上を目指します。 (例)「大阪の高校教育の質が高いと感じている府民の割合」 今年度、調査を実施し、目標値を設定します。	<u>「おおさかQネット」によるアンケート調査実施結果(H22年8月)</u> ： 「公立高校の授業料無償化と合わせて、私立高校で一定の所得未満の世帯を対象に実施した授業料の無償化によって、家庭の経済的な事情によらず、公立・私立のどちらの学校でも選択できるようになったと感じられる府民の割合」34.7% 年度末目標50%をめざします。



# 総務部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 総務部長コメント





危機的な財政を再建する「財政再建プログラム(案)」(H20～22)の後継計画として、自律的な財政構造の確立をめざす「財政構造改革プラン(案)」(H23～25)を策定しました。なお厳しい状況ですが、府民の皆様へ必要な行政サービスを提供することができるよう、23年度当初予算では、財政規律を堅持しつつも、「大阪の成長戦略」や「府政運営の基本方針 2011」の重点事業の実施に向けた予算編成をめざします。

あわせて、リーディングカンパニーをめざして、がんばった職員が報われ、やる気を出す公務員制度改革にも取り組んでいます。

また、地域主権型社会の実現をめざして、住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実を図るため、特例市並みの権限移譲に加え、小中学校教員の人事権の移譲など、さらなる権限移譲に向けて市町村と協議をすすめています。

しかし、一方で、給与制度改革について職員団体との合意に到っていないことや、市町村へのさらなる権限移譲等については、具体の成果が得られていないなど、年度末に向けさらなる取組みが必要です。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
<b>【重点課題 1】</b> 財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営を行います。	
<b>【重点課題 2】</b> 持続可能な財政構造と信頼される府政運営の確立をすすめます。	
<b>【重点課題 3】</b> 大阪の活性化に向け魅力あるまちづくりをすすめます。	
<b>【重点課題 4】</b> 住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実を支援します。	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

進捗状況

## 【財政健全化を進め大阪が元気になる財政運営】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>財政の健全化の推進・財政規律の堅持 「赤字になることのない」「将来世代に負担を先送りしない」財政運営を行います。</p> <p>(取組内容) 収入の範囲内で予算を組む 府債残高を増やさない 基金積立てのルールづくり</p>	<p>「府政運営の基本方針2011」に、23年度予算編成において「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底することを明記し、予算編成をすすめています。</p> <p>基金については、9月議会において条例改正を行い、将来的な財政調整基金の確保目標額の設定、決算剰余金の積立ルール確立、一般財源をもとに積立てを行う基金の限定、といった新たなルールを設定しました。</p>
<p>収入の確保 「府有財産」は府民の財産であるとの基本認識のもと、歳入確保を図ります。</p> <p>(取組内容) 府有財産活性化推進チームにより活用可能財産を掘り起こし、積極的に売却・貸付を推進する 強力かつ効果的な府税の滞納整理を推進するとともに、府税以外の債権についても、回収体制を整備し、長期滞納債権の迅速な整理をすすめます。</p> <p>(取組内容) 債権回収の強化を図る 長期滞納債権の整理をすすめる</p>	<p>府有財産の一般競争入札等による売却、府税の滞納整理、府債権の回収・整理を推進することにより歳入確保をすすめています。</p> <p>活用可能財産の掘起しのため、低・未利用地となっている府有財産の総点検を行い、その結果を6月28日に公表しました。</p> <p>抽出調査及び自主点検調査の結果を合わせて、 ・活用可能財産 174件 ・売却・貸付想定額 104億円 ・取組み想定年度 H23～25 42億円 H26以降 62億円 となっています。</p> <p>この結果を踏まえて、積極的に売却・貸付を推進します。</p> <p>府税の滞納整理については、各府税事務所において徴収計画を策定し、差押えの強化、公売の推進など効果的かつ積極的に取り組んでいます。</p> <p>11月末現在、滞納額55億円(25.0%)圧縮 債権の回収・整理を推進するため、「債権回収及び整理に関する条例」を制定(H22.11施行)するとともに、新たに「債権特別回収・整理チーム」(H22.11.)を設置しました。</p> <p>11月末には、条例に基づき、府全体の滞納債権を回収と整理対象債権に分類し、処理目標を定めた「平成22年度債権回収・整理計画」を公表するなど、府税以外の滞納債権の解消に向け取り組んでいます。</p>
<p>効果的な予算配分 「府政運営の基本方針」に基づき、大阪の活性化につながる効果的な予算配分を行います。</p>	<p>「府政運営の基本方針2011」に、23年度予算編成において「各部局で事務事業の積極的な見直しを行い、各部局の重要課題に対応しうよう「選択と集中」を徹底するとともに、全庁の歳出削減等により生み出した財源の一部を活用し、「知事重点事業」など府政の重要課題に対し重点的かつ集中的に配分する」ことを明記し、予算編成をすすめています。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>黒字決算の継続                      H23当初における実質府債残高が前年度を超えない                      (H22当初:3兆8,195億円)                      H23当初における実質府債残高倍率を「2.24以内」に                      (H22当初「2.29」、H27には「2.0以内」に)                      実質公債費比率は25%を超えない(H21:16.6%)                      府有財産の有効活用(参考:H21売払収入157億円)                      売却による歳入確保 37億円以上                      H22年度に繰り越した府税滞納額(個人府民税除く)の40%圧縮                      (参考:H21圧縮見込額95億円)                      全庁統一的な債権管理ルールによる回収                      &lt;各債権の回収・整理計画を策定し、目標を設定 22年夏頃&gt;                      (参考:H20収入未済額(府税以外)138億円)</p>	<p>22年度決算においても、21年度と同様の状況(黒字決算、実質公債費比率が25%を超えない)が維持できるよう、財政健全化を進めています。                      「府政運営の基本方針2011」に、23年度予算編成の財政指標による目標管理として、実質府債残高、実質府債残高倍率がそれぞれ前年度を超えないとの目標を設定しました。                      府有財産の有効活用を進めるとともに、売却により28億円の収入を確保しました。                      H22年6月～11月の計6ヶ月の取組みにより、府税滞納額を55億円(25.0%)圧縮しました。(前年同月圧縮率23.9%)                      (参考:H22年度に繰り越した滞納額220億円 165億円(H22.11月末日現在))                      府全体の滞納債権を回収と整理対象債権に分類し、処理目標を定めた「平成22年度債権回収・整理計画」を11月末日に公表しました。                      (参考:[現状]約42万件、約342億円 【処理目標】約8万件、約106億円)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>財政健全化の取組みと府の財政運営に対する府民の評価・関心度を高めます。                      (例)                      「財政健全化の取組みを評価する府民の割合」50%以上                      (H21 45.4%)                      府ホームページの「予算編成過程の公表」サイトなどへのアクセス件数40,000件以上(H21 33,868件)</p>	<p>府ホームページの「予算編成過程の公表」サイトなどへのアクセス件数60,952件                      (H22.11月末日現在)</p>

## 重点課題 2

進捗状況

# 【持続可能な財政構造と信頼される府政運営の確立】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>財政構造等の調査分析を踏まえた「財政構造改革プラン(仮称)」を策定します。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国への制度提案</li><li>・歳入・歳出の改革</li><li>・公務員制度改革</li></ul> <p>(策定プロセス)</p> <p>4月 「大阪府の財政構造等に関する調査分析報告書」の公表</p> <p>6・7月頃 “たたき台”の公表</p> <p>7月頃 公開ディスカッション</p> <p>7・8月頃 “素案”公表 パブリックコメント</p> <p>9月 新プラン(案)公表</p>	<p>自律的な財政構造を実現し、大阪府が地域主権をリードできるよう、4月に公表した「財政構造等に関する調査分析報告書」で明らかになった課題を踏まえ、「歳入歳出改革」や「国への制度提言」「公務員制度改革」「財政運営のあり方」を柱として、「財政構造改革プラン(案)」を策定しました。</p> <p>(策定までのプロセス)</p> <p>4月 「財政構造等に関する調査分析報告書」の公表</p> <p>6月 「たたき台」の公表</p> <p>7月 知事と改革PT・部局長のディスカッション</p> <p>8月 「素案」(8月素案)公表。府民意見の募集</p> <p>9月 「素案」(9月素案)を公表。 その一部を議会基本条例に基づき府議会9月定例会に議案提出</p> <p>10月 府議会において議決。改革プラン(案)を公表</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>持続可能な財政構造の確立に向けた制度改正の実現</p> <p>持続可能な財政運営のため、地方税財政制度の抜本的な改革をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安定的な地方自主財源の充実確保</li><li>・持続可能な社会保障制度の構築</li></ul>	<p>持続可能な財政運営のため地方税財政制度の抜本的な改革などについて、あらゆる機会を通じて国に提案しました</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国の施策並びに予算に関する最重点要望(22年6月)</li><li>・府選出国会議員等に提案(22年8月)</li><li>・地域主権戦略会議で提案(22年10月・11月)</li></ul>

<p>H23～H25の財政再建計画の作成  毎年約1000億円に上る歳入不足(「粗い試算」による)を踏まえた財政再建計画を作成します。</p>	<p>「粗い試算」を22年8月に改訂し( )、これにもとづく収支不足額(毎年600億円)を踏まえ、「財政構造改革プラン(案)」を22年10月に策定しました。</p> <p>内閣府の「経済財政の中長期試算」(22年6月22日)で示された名目経済成長率、名目長期金利等の数値を参考に、基礎的な数値を置き換えて試算</p>
<p>独自給料表の導入 任用制度等の改革  「わたり」を廃止し、がんばった職員が報われる、やる気が出る、独自の給料表を導入します。(H23年度実施)  多様な価値観を持った職員の採用や幹部職員の任用方法の改革をすすめます。(一部は継続実施、H23年度実施)</p>	<p>大阪府版公務員制度改革及び人件費の削減について職員団体に提案(22年9月16日)し、協議を行っています。  23年度当初採用予定の行政職(32人)のうち、概ね半数を社会人(14人)としました。また、人事委員会とともに採用試験の見直しをすすめており、年内に「(仮称)採用戦略」をとりまとめます。  23年度の実施に向け、課長級昇任考査の検討などをすすめます。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>財政の健全化と府政運営に対する府民の満足度を高めます。  (例)  「府民が“府が先導的な改革に取り組んでいる”と感じる割合」  50%以上  「府民が“府職員はよい方向に変わってきている”と感じる割合」  60%以上  「職員が仕事にやりがいを感じている割合」75%以上</p>	<p>「職員が仕事にやりがいを感じている割合」(71.5%)〔H22 自己申告票集計結果〕</p>

## 重点課題 3

# 【大手前・森之宮地区のまちづくり】

進捗状況



### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
民間のノウハウと資金を活用できる事業スキームの構築 府が公費を投じて開発するのではなく、民間企業等を事業主体とするまちづくりを府が誘導する事業スキームを構築します。	現在、調査を進めている企業ヒアリング等を踏まえ、民間の進出条件などを整理中。 今後、来年1月中にとりまとめる土地利用基本計画(素案)に反映させます。
専門家の知見や地域住民の意見を反映 有識者や地元関係者で構成する土地活用協議会を設置し、専門家の知見や地域住民の意見をまちづくりに反映させます。	H22年5月31日に「大手前・森之宮まちづくり協議会」を設置し、都市計画の専門家や医療の専門家、地元の方々からご意見を伺っています(11月末現在4回開催)。また、地元のまちづくり団体の方々と意見交換を実施しています。
民間施設誘致の可能性の把握 民間企業ヒアリング等の市場調査を通じ、企業の事業参画意向を把握するとともに、施設の誘致条件を整理します。	想定される導入機能別に進出が見込まれる企業・法人を抽出し、ヒアリング方式により、進出可能性、進出条件などを調査中。

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
1 市場調査を踏まえた導入機能 企業ヒアリング等の結果を踏まえ、大手前地区・森之宮地区に導入すべき都市機能を設定します。	企業ヒアリング等を踏まえたゾーニング・導入機能等について、大手前・森之宮まちづくり協議会に提案し、意見を伺っています。
2 エリア内のゾーニング(配置計画)、動線計画、景観形成計画 エリア内の各区画ごとの用途配置を設定し、それをもとに、来訪者の動線計画を策定します。また、周辺の都市景観に配慮した景観形成計画を策定します。	大手前地区はまちと城を結ぶ風格あるにぎわいストリート、森之宮はパークサイドにふさわしいアメニティ豊かな空間の創出などを旨とした、エリア内のゾーニング・動線計画・景観形成計画を検討中。

<p>3 土地活用手法、誘致条件 収入確保に向けた土地活用手法、事業者の募集条件を策定します。</p>	<p>活用手法・募集条件のベースとなるゾーニング・導入機能等を、大手前・森之宮まちづくり協議会で議論中。今後、手法等の精査を行います。</p>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>大手前・森之宮のまちづくりについての府民の理解と企業等の関心を高めます。 (例) 「大手前・森之宮のまちづくりを評価する府民の割合」50%以上 「企業ヒアリング等における関心のある企業」の増加</p>	<p>【まちづくりに関心のある企業等の数】 (ヒアリング) 大手前地区 26 森之宮地区 22 (アンケート【両地区共通】) 大学 54 者中 22 者 医療関連企業 40 者中 6 者 医療法人 20 者中 5 者</p> <p>「大手前・森之宮まちづくりを評価する府民の割合」については、土地利用基本計画(案)策定後調査予定。</p>



## 重点課題 4

進捗状況

# 【住民に最も身近な基礎自治体の強化・充実】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 市町村への権限移譲をさらに推進 特例市並みの権限移譲(H22.3に市町村ごとの実施計画(案)は策定済)に加えて、小中学校教員の人事権など、さらなる市町村への権限移譲を進めます。 (取組内容)5月～各市町村への提案・協議 9月～協議のとりまとめ</p>	<p>H22年6月、市町村に移譲事務を追加提案し、市町村との協議・調整を行い、平成23年度に移譲を受ける事務について9月末にとりまとめました。引き続き、年度末を目途に平成24年度予定分も含めて市町村との協議を進めていきます。 小中学校教員の人事権の移譲については、豊能地域の3市2町や府教育委員会とともに、6月に設置されたプロジェクトチームにおいて協議・検討を行い、11月には中間報告をとりまとめ、公表しました。</p>
<p>2 豊中市の中核市移行支援 高槻市、東大阪市に次ぐ府内3つ目の中核市移行を支援します。 (取組内容)H22.5月～対象事業に係る府と市の協議開始 H22.9月 対象事務に係る協議のとりまとめ H23.1月 厚生労働省、総務省との協議調整</p>	<p>4月以降、保健所の移管に係るワーキンググループに参画し、円滑に事務が移行できるよう豊中市と協議を進めています。また5～6月にかけて、豊中市の中核市移行に伴う事務説明会を担当課単位で開催するなど、きめ細かい協議を行いました。 今後とも、H23年1月に予定されている中核市移行に伴う国との協議に向けて、府市がともに協力しながら調整を進めていきます。</p>
<p>3 市町村の広域連携体制の推進 市町村の広域的な連携体制の構築を支援します。 (取組内容) ・豊能地域などにおける広域研究会への参画(共同処理センターの開設) ・高槻市・島本町広域行政勉強会への参画 など</p>	<p>4月以降、豊能地域や南河内地域の広域行政研究会等に参画し、円滑に共同処理ができるよう、必要な助言等を行ってきました。また、府民センターを有効活用するという観点からも共同処理の執務場所として提供することとしました。 なお、H23年1月からは豊能地域における共同処理が一部開始される予定です。 高槻市・島本町広域行政勉強会については、4月以降、ワーキンググループが開催され、府として積極的に参画し、中間報告書のとりまとめに向けて協議調整を行っています。</p>



《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1 市町村への権限移譲をさらに推進 特例市並みの権限移譲において、市町村への提示を保留した事務について、内容をさらに精査したうえで市町村への移譲を進めます。</p>	<p>府内市町村に移譲事務の追加(7 事務)を提案し、市町村と協議・調整を行っています。今年度末を目途に H23、24 年度に移譲を受ける事務をとりまとめます。</p>
<p>2 豊中市の中核市移行 中核市移行に向けた協議等を経て、H24 年 4 月の移行を目指します。</p>	<p>保健所の移管に必要な市との協議調整を継続中。 H23 年 1 月には国との協議を予定。</p>
<p>3 府内各地域における広域連携体制の構築 豊能地域における共同処理センターの開設(H23 年 1 月)、その他の地域での広域連携体制構築に向けた取組みを支援します。</p>	<p>共同処理の開始に向け、構成団体が参画する地域ごとの研究会等において、スケジュールに沿った検討を進めています。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>受益と負担の関係が最もよくわかる住民が自分たちの住んでいるまち(市町村)に対して「自治意識・市町村への信頼度」を有している割合を高めます。 (例) 「自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合」50%以上 「自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合」60%以上</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果〔 <a href="#">H22.8 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果</a> 〕：  自分たちの住んでいるまちの運営やまちづくりに参加していると思っている人の割合 (23.5%) 自分たちの住んでいるまちが良くなったと思える人の割合 (19.8%)</p>

# 府民文化部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 府民文化部長コメント






府民文化部では、「府民の目線 府民が起点 めざせ府民満足度 1」を基本に、部内一丸となってマニフェストに掲げた重点課題をはじめとする数々な施策の実現に取り組んでいます。

マニフェストの5つの重点課題については、府民や関係機関の皆様の協力により、概ね計画通りに進んでいると思っています。

特に、5月から10月まで開催された上海万博に出展した大阪館では、目標を大きく上回る172万人もの来客があるなど大成功でした。また大阪をアーティストの発表の場にしてもらおうとスタートさせた「おさかカンヴァス推進事業」では、172件もの応募があり、年度末に向けて、選りすぐりの21作品について製作・発表を行っていく予定です。万博記念公園南側ゾーンの活性化やカジノを含む統合型リゾート構想についても、外部の有識者などと様々な観点から幅広く検討を進めており、国際エンターテインメント都市・大阪の推進に取り組んでいます。このように大阪の都市魅力の創造・発信を着実に進めることで、国内外からの集客の大幅増につなげていきたいと考えており、平成25年度の来阪外国人数400万人を目標とする観光戦略(素案)を策定しました。さらに、庁内関係部局と公私教育のあり方の議論を深め、特に高校について公私双方が同じ土俵で切磋琢磨するために全国 No.1の私立高校等の授業料支援補助金制度の案を提示することができました。その他、来年度の大阪マラソン開催に向けた着実な準備、児童虐待防止などのインパクトのあるCMの作成や職員ブログ開設などの脱お役所の戦略的広報の取り組みも進んでいます。

府民の皆様から少しでも「大阪はよくなった。元気になった。笑顔が増えた」という評価をいただけるよう、施策を実施するだけで満足することなく、常に府民の声を聞き、施策目標の達成度を測定、評価・検証し、マニフェストに掲げた目標の達成に向けて、全力で取り組み、さらに次年度につなげていけるようにしたいと思います。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
<b>重点課題 1】都市魅力の創造による、大阪の活力の向上</b> ～大阪のまちの魅力を創り育て、発信することにより、内外からヒト・モノ・カネをひきつけます～	
<b>重点課題 2】国際エンターテインメント都市・大阪の推進</b> ～アジアにおける都市間競争に打ち勝つためのエンターテインメント都市の実現を目指します～	
<b>重点課題 3】大阪ならではのビッグな市民マラソンの実現</b> ～笑顔と元気があふれるこれまでにない大阪の「祭り」を演出します～	
<b>重点課題 4】大阪の高校生等の夢をはぐくむ教育の推進</b> ～高校や専修学校の生徒が、自分の力で未来を切り開くことのできる教育環境を創ります～	
<b>重点課題 5】脱お役所の戦略的広報の推進と究極のオープン府庁の実現</b> ～行政の殻を打ち破りターゲットに効果的に届く広報を実現するとともに、究極の情報公開、広聴の一体的な推進に取り組みます～	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

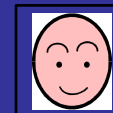


・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 都市魅力の創造による、大阪の活力の向上

～大阪のまちの魅力を創り育て、発信することにより、内外からヒト・モノ・カネをひきつけます～



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>1 全庁の都市魅力創造施策のトータルコーディネート</b>                      都市魅力創造におけるコーディネートやPDCAサイクルの検証を行うなど全庁の総合調整を図ります。                      (取組み事例)                      水都大阪の推進、大阪ふれあいの水辺づくり事業</p>	<p>・都市魅力創造の観点から全庁的に都市魅力創造関連事業の評価を実施。(H22.10～11)</p>
<p><b>2 「大阪ミュージアム構想」の再構築により、大阪のまちの魅力を内外に発信</b>                      「大阪ミュージアム構想」を再構築し、大阪の魅力を創出する事業を総合的にプロデュースし、「大阪ミュージアム」のブランド力をより高める取組みを行います。                      (取組内容)                      大阪ミュージアム構想のトータルコンセプトの策定                      他の都市を圧倒する魅力のある都市にするための新たな企画の推進                      「大阪ミュージアム」のブランド力を高める戦略を展開</p>	<p>・プロポーザルで選定した民間事業者と職員で構成する大阪ミュージアム構想推進委員会を設置(H22.7)                      ・推進委員会において、大阪ミュージアム構想のさらなるステップアップに向け、構想の基本理念、再構築に向けた基本方針、コンセプト、展開方針などを内容とする戦略プラン(素案)を取りまとめ(H22.11)</p>
<p><b>3 より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」実現に向けた取組みの推進</b>                      「水都大阪2009」の成果を継承しながら、概ね10年後の姿をみすえた(仮称)水と光のまちづくり構想を策定し、府・市・経済界・市民・NPO などオール大阪で、より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」実現に取り組みます。【23年3月策定予定】</p>	<p>・世界に誇る水都ブランドの形成を目指し、(仮称)水と光のまちづくり構想を策定中                      水都大阪推進委員会を開催(2回開催:H22.4、H22.9)。                      ・春の舟運まつりの開催(H22.4)。                      ・「八軒家浜・天神祭プロジェクト」の実施(H22.7)                      ・水都賑わい創出プロジェクト2010(リバリバ大阪2010)の開催(H22.10)</p>

#### 4 大阪の都市魅力をアップさせる各種イベント等の開催

市町村や経済界、民間NPO等と連携しながら、イベントの開催などを通じて、都市魅力を高めます。また、イベントにおいては、民間が収益を上げる、府の財源確保につながるという視点も組み込んで実施します。

(取組内容)

御堂筋イルミネーションの実施【H22.12～H23.1】

日本最長・最大級のイルミネーションで他都市を圧倒する美しい光のまちを創ります。今年度はデザインをさらに魅力的にブラッシュアップし、実施区間を南へ200m延伸します。

〈アウトプット〉 来訪者数：160万人超

〈参考〉H21実績：160万人

・昨年より200m延長し、淀屋橋交差点～北久宝寺町3丁目交差点までの約1.4kmで実施予定(H22.12.11～H23.1.16)

新たに「星屑エリア」や「シンボルツリー」を作り、また、いいデザイン100プロジェクトの一環で撮影スポットの作品をコンペで選ぶ等、魅力的なデザインにブラッシュアップ。

また、周辺の店舗や地元団体にイベントを盛り上げる賑わいを創っていただき、府はその情報のPR等を実施中。

(取組内容)

大阪ミュージアム特別展の開催【年40回】：泉州地域を重点とした地域の魅力づくりを推進します。

〈アウトプット〉

大阪ミュージアム構想HP年間アクセス数：24万PV

特別展への参加者数：20万人

・大阪ミュージアム特別展の開催：36回開催(H22.4～9末)。泉州地域を中心に地域の魅力づくりを推進

〈アウトプット〉

大阪ミュージアム構想HP年間アクセス数：約10万PV(H22.10末)

参考：全ページレビュー：53万PV(H22.10末)【H21.10末：37万PV】

特別展への参加者数約100万人(H22.8末)【目標達成】

(取組内容)

大阪ミュージアム構想いいデザイン100プロジェクト：大阪のまちの魅力アップのため、若いクリエイターやアーティストの登竜門となるプロポーザル公募を行い、まちの中にパブリックアートや元気のでるデザインなどを創り出します。

〈アウトプット〉 公募を実施するプロジェクト数：50件

(参考：H23年度末 100件)

・大阪ミュージアム構想いいデザイン100プロジェクトの実施(H22.6～)

〈アウトプット〉

公募実施事業数 10件(34作品)

(主な事業)

- ・大阪ミュージアム QUO カードデザイン募集事業
- ・阪南市市制施行20周年記念イメージキャラクター募集事業
- ・おおさかカンヴァス推進事業
- ・御堂筋イルミネーション「撮影スポットデザインコンペ」
- ・木津川遊歩空間アイデアデザインコンペ 等

<p>(取組内容)</p> <p>御堂筋 kappo【H22.10】等の開催:大阪のシンボルである御堂筋を歩行者に開放し、様々なイベントを実施することで、御堂筋の魅力国内外に発信し、一層のにぎわいを創ります。</p> <p>《アウトプット》 来訪者数:40万人</p> <p>《参考》H21実績 40万人</p>	<p>・「御堂筋 kappo2010」の開催(H22.10.10)</p> <p>地元団体や沿道企業とも連携し、地域のにぎわいづくりにも貢献するとともに、バナー広告やステージ協賛を獲得するなど、民間資金による財源も確保。</p> <p>《アウトプット》</p> <p>来訪者数:40万人【目標達成】</p>
<p>(取組内容)</p> <p>おおさかカンヴァス推進事業の実施:大阪のまち全体を「カンヴァス」に見立てアーティストの発表の場として活用することにより、世界中からアーティストが集まる都市をめざします。</p> <p>《アウトプット》 応募件数:100件</p>	<p>・おおさかカンヴァス推進事業の募集(H22.6.7~7.12)</p> <p>選定された21作品について、順次製作・展示</p> <p>《アウトプット》</p> <p>応募件数 172件(個人67名 グループ40組(148名))【目標達成】</p> <p>EVタクシーの車体ラッピングデザインについては、2次募集実施(現在選考中)</p> <p>木津川ウォール・ペインティング2010については、12月末募集予定。</p>
<p><b>5 観光客誘致をはじめとする集客取組みの推進</b></p> <p>観光客誘致をはじめ、集客の促進を図ります。</p> <p>(取組内容)</p> <p>東アジアからの誘客などターゲットを絞った観光集客に向けた戦略とアクションプログラムを策定します。【9月策定予定】</p> <p>大阪市と連携して大阪の国際競争力強化に向けた国際化戦略を策定します。</p> <p>商工労働部と連携し、アジアをターゲットにした効果的な大阪プロモーションを実施することにより、経済交流と観光集客を図ります。【トッププロモーション3回】</p> <p>《アウトプット》 来阪外国人観光客数:観光集客に向けた指針(9月策定予定)の中で目標値を設定(H20年度222万人)</p>	<p>・観光戦略(素案)のとりまとめ(H22.9)</p> <p>議会や府民などから広く意見を聴取。(H22.10.8~11.8パブリックコメント実施)</p> <p>議会・府民などからの意見等を踏まえ、年内に観光戦略を策定予定。</p> <p>・国際競争力の強化に向け、大阪市をはじめ、関係機関等と意見交換を実施。今後、議会・府民などからの意見を求め、年度内に国際化戦略を策定予定。</p> <p>・知事によるトッププロモーションの実施(予定含む)</p> <p>台湾(台北市、高雄市):9/5~8、セミナー参加者約160名</p> <p>中国(香港):12/21~23(予定)</p> <p>《アウトプット》</p> <p>観光戦略(素案)の中で目標値を設定</p> <p>H25年度に、外国人旅行者:400万人、外国人延べ宿泊者数:450万人</p>
<p>(取組内容)</p> <p>大阪市と共同で上海万博に出展し、大阪・関西の都市魅力や環境先進技術を中国はじめ世界にアピールすることにより、将来の来阪者増加とビジネス交流につなげていきます。</p> <p>《アウトプット》 上海万博大阪館来場者数:140万人</p>	<p>・H22.5.1~10.31まで開かれた上海万博に大阪館出展</p> <p>“水の都”や、環境先進都市である大阪の人・まち・産業などの都市魅力を発信。</p> <p>《アウトプット》</p> <p>上海万博大阪館来場者数:約172万人【目標達成】</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪への「愛着心」や「活気・にぎわい」などに対する府民の満足度の向上 (例)</p> <p>「自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合」 &lt;将来ビジョン実施状況調査&gt; H22.4:67.4% H23.4:70%</p> <p>「大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合」&lt;将来ビジョン実施状況調査より算出&gt; H22.4:63.6% H23.4:70%</p> <p>「水都」といえば「大阪」と考えている府民の割合」 H21:46.7% 70%</p> <p>「御堂筋イルミネーションを見てよかったと感じた人の割合」 前回(80.8%)超</p> <p>大阪のまち全体が文化活動・発表の場になっていると思う府民の割合(新規設定指標 発射台を把握後目標値設定予定)</p> <p>「外国からの観光客や留学生が増えてまちや商いに活気が出てきたと思う府民の割合」 H21.9:14.6% (H21 年度末の結果を踏まえ目標値を設定)</p> <p>「“世界生活環境調査”(住みやすい都市)でのランクアップなどマーサー社(米国)調べ」 H21:44位 (H21 年度末の結果を踏まえ目標値を設定)</p> <p>「都市魅力度ランキング&lt;ブランド総研&gt;調べ」:7位超</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合」 67.4% [<a href="#">H22.4 将来ビジョン実施状況調査結果</a>] めざそう値の目標年度がH22で終了するため、将来ビジョン実施状況調査に指標を変更 年度末目標「70%」をめざします。</li> <li>・「大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合」 63.6% [<a href="#">H22.4 将来ビジョン実施状況調査結果より算出</a>] めざそう値の目標年度がH22で終了するため、将来ビジョン実施状況調査に指標を変更 年度末目標「70%」を目指します。</li> <li>・「水都」といえば「大阪」と考えている府民の割合」46.7% [<a href="#">H22.4 マニフェストアンケート</a>] 年度末目標「70%」をめざします。</li> <li>・御堂筋イルミネーションを見てよかったと感じた人の割合 (未実施) 年度末目標「80.8%超」をめざします。</li> <li>・大阪のまち全体が文化活動・発表の場になっていると思う府民の割合 26.9% [<a href="#">H22.8 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果</a>] H24年度末目標「50%」を目指します。【新規目標設定】</li> <li>・「外国からの観光客や留学生が増えてまちや商いに活気が出てきたと思う府民の割合」26.1% [<a href="#">H22.8 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果</a>] 年度末目標「50%」をめざします。【新規目標設定】</li> <li>・「“世界生活環境調査”(住みやすい都市)ランキング」51位(H22.6) 年度末目標「44位超」をめざします。【新規目標設定】</li> <li>・「都市魅力度ランキング&lt;ブランド総研&gt;調べ」7位 (H22.9) 年度末目標「7位超え」をめざします。</li> </ul>

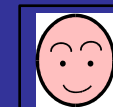


## 重点課題 2

# 国際エンターテインメント都市・大阪の推進

～ アジアにおける都市間競争に打ち勝つためのエンターテインメント都市の実現を目指します～

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>1 万博記念公園の活性化の取り組み</b> 万博記念公園のにぎわいづくりに向けた取り組みを進めます。 (取組内容) 独立行政法人日本万国博覧会記念機構に係る国の事業仕分けの結果を踏まえ、地域主権・地域経営の観点から、府が万博記念公園を主体的に管理運営できるよう、取組みを進めます。 民間事業者等からの提案を参考に「万博記念公園南側ゾーン活性化プラン(仮称)」を策定します。(H22年夏頃予定) プランの実施にあたっては、公募による事業者選定を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・11月26日に発表された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(内閣府行政刷新会議事務局)において、「法人廃止、公園事業の大阪府への移管」等が明記 引き続き、円滑な公園事業の府移管に向け、関係機関(財務省等)と協議</li><li>・「万博記念公園南側ゾーン活性化プラン」の策定(H22.8末)<ul style="list-style-type: none"><li>・意見募集(H22.3.29～H22.5.28)</li><li>・施設立地について府民アンケート実施(H22.7)</li><li>・活性化プラン検討委員会(H22.7～H22.8 全3回開催)</li><li>・活性化プラン(案)取りまとめ(H22.8末)</li></ul></li><li>・事業者公募に向け調整中</li></ul>
<p><b>2 カジノを含めた統合型リゾート立地のためのプロモーション</b> ホテル、レストラン、ショッピングモール、コンベンション施設、シアター、テーマパークなどにカジノを併設した統合型リゾートの府内立地に向けた取り組みを進めます。 (取組内容) 外部の有識者等とともに「エンターテインメント都市構想推進検討会(仮称)」を立ち上げ、「大阪府統合型リゾート構想(仮称)」を策定します。(構想案:夏頃) 国へのカジノ法制化の要請に加え、大阪が統合型リゾートの立地地域として最適であるというプロモーションを進め、法制化後の大阪立地につなげます。 アンケート調査などにより府民の皆様の意向を踏まえながら、青少年への対応などセーフティネット対策の検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「大阪エンターテインメント都市構想推進検討会」の立ち上げ(H22.7) H22.7～H22.11で4回開催し、青少年への対応などセーフティネット対策を含め府内に統合型リゾートを立地する場合の課題や対応策について検討 H23.1頃に検討会におけるこれまでの議論について一定の取りまとめを予定</li><li>・カジノ事業者への知事のトッププロモーションを実施。(H22.10)</li><li>・アンケート調査については、実施時期等を検討中。</li></ul>
<p><b>3 民間活力による新たなエンターテインメントプログラムの普及に向けた検討</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国が検討している「総合特区制度」に関する提案募集において、ナイト・エンター</li></ul>

民間活力により、内外の観光客向けに、夜も楽しむことのできる新たなエンターテイメントプログラムを普及させる仕組みについて検討します。	テイメントの充実のための深夜飲食店における遊興行為(ショー・生演奏等)の時間規制の緩和などを盛り込んだ「国際集客エンターテイメント特区」を提案(H22.9)
---	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
それぞれの構想が具体化した段階で、業務目標を設定します。	それぞれの構想が具体化した段階で、業務目標を設定します。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪の「活気・にぎわい」などに対する府民の満足度の向上 (例) 大阪をエンターテイメント都市だと思っている府民の割合 (新規設定指標。発射台を把握後目標値設定予定)</p> <p>「外国人が興味を持っている都道府県ランキング&lt;ジャパンガイド&gt;調べ」:5位以上 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪をエンターテイメント都市だと思っている府民の割合 60.2% [<a href="#">H22.8 府民アンケート(おおさかQネット)の調査結果</a>] 年度末目標「70%」をめざします【新規目標設定】。</li> <li>・「外国人が興味を持っている都道府県ランキング&lt;ジャパンガイド&gt;調べ」 6位 (H22.9 末時点) 年度末目標「5位以上」をめざします。</li> </ul>

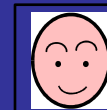


## 重点課題 3

# 大阪ならではのビッグな市民マラソンの実現

～笑顔と元気があふれる、これまでにない大阪の「祭り」を演出します～】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>1 大阪マラソン開催に向けた準備</b> ・大阪マラソン開催準備委員会において、マラソンコースをはじめとする競技内容や大会の開催機運を盛り上げる関連イベント、資金計画等も含めた検討を進め、関係者の合意を得た上で、開催計画を策定します。(平成22年秋頃) ・参加ランナーやボランティアの募集を開始します。(平成23年2月頃)	・「大阪マラソン開催準備委員会」を「大阪マラソン組織委員会」に改組し、第1回大阪マラソンの概要を発表(H22.9.10)。 ・H23.1に開催予定の「大阪マラソン組織委員会」において、第1回大阪マラソン大会要項を発表(マラソンコース詳細、エントリー方法等)。 ・H23.2にはエントリー受付を開始予定。
<b>2 大阪マラソンの魅力を国内外にPR</b> 大阪の名所旧跡を駆け抜けるマラソンコースや「大阪人」の知恵と工夫をふんだんに取り入れた「お祭り」の企画など、府民・市民と観衆が一体となって大会を支える新しい都市型市民マラソンの魅力を内外に広く発信していきます。	・H23.1に開催予定の「大阪マラソン組織委員会」において、「お祭り」の概要を発表予定。
<b>3 大会関連イベントの開催</b> 開催1年前には大阪ならではの様々な府民参加型イベントを開催することにより、マラソン大会の機運を盛り上げていきます。	・第1回大阪マラソンの開催機運を盛り上げるイベント「大阪城ファミリーラン」を実施(H22.10.24 参加者約800名) ・御堂筋 Kappo(H22.10.10)、大阪あきない祭り(H22.10.10、11)等において、広報・PRブースを出展。今後も様々な機会をとらえ、開催機運を醸成。
<b>4 府内他マラソン大会との連携</b> 府内の他マラソン大会との連携に向け、具体的な調整を進めていきます。	・国内外の他マラソン大会との連携に向け、現在調整中。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>多くの府民・市民・企業を巻き込んだマラソン大会の実現 (H23)を目指します。</b>                      【第1回大阪マラソン開催計画を策定した段階で、業務目標を設定します。】                      (例)                      ランナー参加者数: 3万人                      海外からのランナー参加者数: 3千人                      ボランティア参加者数: 1万人                      沿道観客数: 70万人 など</p>	<p>・第1回大阪マラソン開催計画を策定した段階 (H23.1以降) で、業務目標を設定</p>

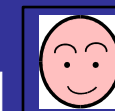
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>多くの府民・市民・企業から高い評価を受けるマラソン大会</b>                      (例)                      ランナーやボランティア、テレビでの観戦など、大阪マラソンを支持する府民・市民の割合&lt;おおさかQネット&gt;                      H21.10:72.1% 80%(H23)                       大阪はスポーツが盛んだと思う府民・市民の割合&lt;将来ビジョン実施状況調査&gt;                      H22.4:31.0% 50%以上(H23)                       大阪のイメージアップにつながると思う府民・市民の割合&lt;おおさかQネット&gt; H21.10:69.9% 80%(H23)                       「大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合」&lt;将来ビジョン実施状況調査より算出&gt; H22.4:63.6% H23.4:70%                       経済波及効果 (業務目標を設定後目標設定) など</p>	<p>・ランナーやボランティア、テレビでの観戦など、大阪マラソンを支持する府民・市民の割合                      H23年度末目標「80%」をめざします。                       ・大阪はスポーツが盛んだと思う府民・市民の割合 31.0%  <a href="#">〔 H22.4 将来ビジョン実施状況調査結果〕</a>                      めざそう値の目標年度がH22で終了するため、将来ビジョン実施状況調査に指標を変更                      H23年度末目標「50%以上」をめざします                       ・大阪のイメージアップにつながると思う府民・市民の割合                      H23年度末目標「80%」をめざします。                       ・「大阪は楽しいまちだと思っている府民の割合」                      63.6% [ H22.4 将来ビジョン実施状況調査結果より算出]                      めざそう値の目標年度がH22で終了するため、将来ビジョン実施状況調査に指標を変更                      年度末目標「70%」を目指します。                       ・経済波及効果                      業務目標を設定後目標設定</p>

## 重点課題 4

# 大阪の高校生等の夢をはぐくむ教育の推進

進捗状況



～ 高校や専修学校の生徒が、自分の力で未来を切り開くことのできる教育環境を創ります。～

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>1 生徒が公立・私立高校や高等専修学校を自由に学校選択できる就学支援</b></p> <p>公立高校無償化に合わせて、年収350万円未満の世帯の私立高校や高等専修学校の生徒の授業料負担を実質的に無償にするよう「私立高校生等授業料支援補助金」を交付するとともに、支援対象や支援額の拡充について検討します。</p> <p>《アウトプット》私立高校の専願志願者の人数を1,000名増やします。(H22年度入試: 12,908名)</p> <p>(公私の学費に差がなかった場合、私立高校に魅力を感じる保護者は53% H21.11調査)</p> <p>授業料以外の教育費に対応するため府育英会「その他教育費10万円」の無利子貸付事業を継続します。</p>	<p>・平成23年度から、大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、すでに授業料無償である国公立高校と同様に、私立高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 所得中位の世帯(年収610万円未満世帯)の生徒まで授業料を無償とし、</li><li>2 生徒の70%(年収800万円未満世帯)までは保護者負担が10万円で収まるように、</li></ol> <p>「私立高校生等授業料支援補助金」を大幅に拡充する検討案を公表。(H22.11)</p> <p>・「その他教育費10万円」の無利子貸付事業継続中。</p>
<p><b>2 育英会奨学金制度の再構築等</b></p> <p>授業料支援補助金の拡充検討に伴い、持続可能で、より効果的な修学支援策となるよう、育英会奨学金制度を再構築します。</p> <p>育英会奨学金の「滞納ゼロ作戦」に取り組み、貸付資金を確保します。</p> <p>《アウトプット》H23年度末における奨学金滞納額を60億円未満まで抑制します。</p> <p>(H21滞納ゼロ作戦取組前の想定滞納額68億円 85億円減少)</p>	<p>・授業料支援補助金の拡充検討と合わせ、奨学金貸付の所得基準引上げ等についてH23当初予算要求中。</p> <p>・奨学金の滞納債権回収のため積極的に法的措置等を実施。(H22.10月末現在)</p> <p>支払督促申立予告を実施(7,901件)</p> <p>既債務名義取得者や5年以上滞納者からの債権回収(109,049千円)</p>
<p><b>3 公私の切磋琢磨による教育の質の向上</b></p> <p>公私の競争条件を合わせて「生徒受入比率7・3枠」の弾力化を図ります。</p> <p>高い実績を挙げた学校に対し、適切な公費配分が行われるようパフォーマンス評価について検討します。</p>	<p>・私立高校生等授業料支援補助金の大幅な拡充予定を踏まえ、「生徒受入比率7・3枠」を見直し、従来の7・3をベースに公私それぞれが募集人員を設定する方式に変更。(H22.11)</p> <p>・平成23年度からの実施に向け、パフォーマンス評価の指標・評価方法等について検討中。</p>

<p><b>4 将来の進路選択や就職活動を支援するための職業教育の充実</b></p> <p>「大阪進路支援ネットワーク」を立ち上げ、就職や専門学校進学を希望する生徒に、大阪版「職業アセスメントプログラム(進路選択/就活支援バージョン)」を提供します。(社会人基礎力養成講座、ジョブ・シャドウイング等)</p> <p>《アウトプット》高校生への職業ガイダンス等を先進的に取組む職業教育推進校へ10校の参加を目指します。</p>	<p>《取組状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪進路支援ネットワーク」の発足(H22.4)</li> <li>職業教育推進校として7校(私立5校・府立2校)が参加</li> <li>・職業教育推進校で、社会人基礎力養成講座、ジョブ・シャドウイング等がスタート(22年5月～)</li> <li>・職業人との交流イベントを実施(H22.7)</li> <li>・専修学校を活用した職業体験学習を実施(22年9月～)</li> </ul> <p>《アウトプット》</p> <p>職業教育推進校として7校が参加</p>
<p>専修学校の大阪発「産学接続コース」を医療・介護福祉分野へ拡大・普及します。</p> <p>《アウトプット》医療・介護福祉分野の「産学接続コース」ガイドラインを制定し、年度末に医療・介護・福祉分野も含めた「30コース」の開設を目指します。</p>	<p>《アウトプット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「産学接続コース」普及事業委員会の開催(22年7月、9月)</li> <li>・医療・介護福祉分野の「産学接続コース」ガイドラインを策定(22年12月(予定))</li> <li>・「産学接続コース」を推奨(22年1月(予定)) コース数未定</li> </ul>

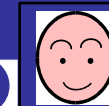
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>教育環境等について、高校生や保護者による満足度の向上</b></p> <p>(例)</p> <p>「夢を持っている高校生の割合 めざそう値」 H21.8:62.7% 65%</p> <p>「卒業時に進路未定の高校生の割合 学校基本統計調査」の減少 H21.8:9.5%</p> <p>職業教育の充実による、高校生の専門学校進学率の引き上げ H21:12.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢を持っている高校生の割合 65.0% (H22.8) 23年度末目標「65%以上」をめざします</li> <li>・卒業時に進路未定の高校生の割合 9.75% (H22.3月末日時点(8月速報値)) 年度末目標「9.5%」をめざします</li> <li>・職業教育の充実による、高校生の専門学校進学率 13.2% (H22(8月速報値)) 年度末目標「13.2%以上」をめざします</li> </ul>

## 重点課題 5

# 脱お役所の戦略的広報と究極のオープン府庁の実現

進捗状況



～ 役所の殻を打ち破りターゲットに効果的に届く広報を実現するとともに、究極の情報公開、広聴の一体的な推進に取り組みます～

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末現在の進捗状況等
<p><b>1 府政情報室が全庁の広報を統括</b></p> <p>今までの役所の広報に縛られない効果的・戦略的な広報を打ち出します。</p> <p>府政情報室が各部局の広報材料を集約・効果的に発信する庁内ルールづくりを行います。</p> <p>府政情報室が自主的にキャンペーン広報を実施します。</p> <p>府政情報室が府の広報活動の渉外役を担当します。</p> <p>《アウトプット》 キャンペーン広報活動実施数(5本)</p>	<p>・H22.5 庁内職員用に「広報活動マニュアル」を策定 各部局と府政情報室との連携により一層効果的な広報活動を実施できるように、業務の流れやノウハウを共有する実務マニュアルを整備</p> <p>・H22.6.12 知事定例記者会見の生中継開始 USTREAM(ユーストリーム)を活用し、インターネットによる生中継放送を開始</p> <p>・H22.9 庁内職員用に「府 Web サイト管理の手引き」を策定 府民目線のページ作成やユニバーサルデザインの徹底について指導</p> <p>・府職員向け広報セミナーを実施(年3回実施 6/17、9/7、1月下旬を予定) 民間人材等による広報指導を継続的に開催し、庁内広報担当職員のスキルアップを図る。</p> <p>・民間人材のノウハウやネットワークを活用した「民間タイアップ広報」の推進 効果的な広報を行うため、民間人材を中心に新たなタイアップ先の開拓を進め、様々なタイプの広報を展開</p> <p>&lt; 主なタイアップ実績 &gt;</p> <p>映画タイアップ 7社 11件、スポーツチーム等とのキャンペーンタイアップ 1件、スーパー・コンビニ等の商業施設等タイアップ 4社、文字情報配信 3社、動画配信 2社、WEB ページ連携 1社、情報誌タイアップ 10誌</p> <p>《アウトプット》 キャンペーン広報活動実施数(H22年11月末現在 3本)</p> <p>&lt; 内容 &gt;</p> <p>児童虐待・・・府政だより掲載、府webサイト大画面掲載、映画タイアップ、CF制作、街頭ビジョンでの啓発、スポーツチームとのタイアップ、チラシ・ポスターのコンビニ等での配架</p> <p>自殺防止・・・府政だより掲載、府webサイト大画面掲載、CF制作、街頭ビジョンでの啓発、チラシ・ポスターのコンビニ等での配架</p> <p>薬物防止・・・府政だより掲載、府webサイト大画面掲載、映画タイアップ、街頭ビジョンでの啓発、チラシ・ポスターのコンビニ等での配架</p>

<p><b>2 府政情報室が有する自主媒体をターゲットにあわせて再構築</b></p> <p>府政だより・府メールマガジン「維新通信」を見直します。  《アウトプット》府メールマガジン登録者拡大  (H21:2万人 H22年度末3万人、H23年度末5万人)</p>	<p>・府政だより、府webサイト、府メールマガジン等自主媒体のあり方を見直すなど、戦略的な広報について検討中</p> <p>・府政だよりではターゲットを意識し、児童虐待など府の重要施策を重点的に広報</p> <p>・イベントや記事交換を通じ、大阪府メールマガジン登録者を拡充  &lt;イベント&gt; アクティブシニア(H22.10)、サンケイリビング「TO THE NEXT 2010 OSAKA」(H22.11)、府政学習会(随時)</p> <p>&lt;記事交換&gt; まいど子でもカードメルマガ、えるこみ(リビング新聞社(H22.6)、奈良県(H22.10))</p> <p>《アウトプット》  府メールマガジン登録者拡大 24,178人  (H21:2万人 H22年度末3万人)</p>
<p>ターゲットを明確にした「役所らしくない」ホームページを開設します。  《アウトプット》府HPトップページアクセス件数  (H21:65万件/月 H22:70万件/月)</p>	<p>・H22.9「なんでござる大阪府庁職員ブログ」の開設  府民と府庁との距離を縮め、府政への興味をもっていただくために、職員が直接施策や事業をPRできる場として、大阪府庁職員によるブログを開設。  H22年11月末現在 記事数143件 約6万アクセス</p> <p>《アウトプット》  府HPトップページアクセス件数 63万件/月  (H21:65万件/月 H22:70万件/月)</p>
<p><b>3 府政情報の積極的な公表</b></p> <p>業務・施策プロセスの見える化の実施職場を拡大します。  《アウトプット》施策のプロセス公表を実施した課数の増加  H21:4課 H23.4:全部局実施</p>	<p>・H22.8 昨年度実施の第1次試行の結果を踏まえて、実施職場を府民文化部本庁全所属に拡大して第2次試行を実施中</p> <p>《アウトプット》  施策のプロセス公表を実施した課数の増加  府民文化部本庁9所属  (H21:4課 H23.4:本庁全部局全所属)</p>
<p><b>4 府民お問合せセンターなどにおける府民サービスの充実</b></p> <p>府民お問合せセンター・情報プラザで迅速、的確、ホスピタリティ溢れるサービスを行います。  《アウトプット》府民お問合せセンターにおける電話ワンストップ回答率の向上 H21:86% H22:90%</p>	<p>・これまでの府民からのお問合せ対応の分析や整理を行い、さらにワンストップ回答率向上を図る。</p> <p>・各部局の広報計画を基に、イベントやお問合せの受付について、お問合せセンターの活用を、各部局に働きかけている。</p> <p>《アウトプット》  府民お問合せセンターにおける電話ワンストップ回答率の向上 92.6% 【目標達成】</p>



<p><b>5 府民の声を施策や事務事業の改善に反映</b> 府民の声システムの実施職場を拡大します。 〈アウトプット〉 府民の声を業務改善や事業立案の検討に活用 H21:28件 H22:150件:全部局実施</p>	<p>・H23.1～「府民の見える化」の全部局実施予定 ・11月29日・30日に全部局担当者向け説明会を開催  〈アウトプット〉 府民の声を業務改善や事業立案の検討に活用 35件</p>
<p><b>6 公文書のリファレンス(展示・閲覧・申請等)機能の一元化</b> 歴史的公文書と現役公文書の閲覧・申請等のワンストップ窓口を府庁本館に整備します。</p>	<p>・H22.7 公文書館の移転の本館でのレイアウト案、所蔵資料の書庫配分案、移転スケジュール案等について、公文書館運営懇談会委員へ説明 ・公文書館機能の府庁本館整備に向け、準備中(H23.4 予定)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>府政の情報発信などに対する府民の満足度の向上</b> 「大阪府の広報活動は評価できると思う府民の割合」 H21:27.4% 50% 「大阪府の事業に興味・関心があると思う府民の割合」 H21:64.6% 70% 「大阪府の意思形成プロセスが分かりやすいと思う府民の割合」 H21:16.7% 33.3% 「府民お問合せセンターの窓口対応に満足している府民の割合」 H21:85.9% 90% 「情報プラザの窓口対応に満足している府民の割合」 H21:92.3% 95%</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果 ・「大阪府の広報活動は評価できると思う府民の割合」 27.4%〔<a href="#">H22.4 マニフェストアンケート</a>〕 年度末目標「50%」をめざします。 ・「大阪府の事業に興味・関心があると思う府民の割合」 64.6%〔<a href="#">H22.4 マニフェストアンケート</a>〕 年度末目標「70%」をめざします。 ・「大阪府の意思形成プロセスが分かりやすいと思う府民の割合」 16.7%〔<a href="#">H22.4 マニフェストアンケート</a>〕 年度末目標「33.3%」をめざします。 ・「府民お問合せセンターの窓口対応に満足している府民の割合」 98%〔H22.11〕 【目標達成】 ・「情報プラザの窓口対応に満足している府民の割合」 98%〔H22.11〕 【目標達成】</p>

# 福祉部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 福祉部長コメント





家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化など、福祉分野をとりまく環境が変化する中、地域社会で孤立する人・家庭の問題も含め、様々な課題が生じています。

特に、児童虐待については、大阪府内においても痛ましい死亡事案が発生しており、子どもの生命と安全を守ることが、行政の最大の使命であると痛切に感じております。そこで、早期発見・早期対応が可能となるよう、テレビCMの制作放映やオレンジリボンキャンペーンを通じて児童虐待や通告への理解を促す取組を進めるとともに、体制の充実にも努めてまいります。あわせて、障がい児者施設における虐待防止対策についても、効果的な手法等について検討を進めています。

また、さらなる地域福祉セーフティネットの構築に向け、地域住民同士の支え合いによる見守り体制の構築や、いわゆる「貧困ビジネス」の規制条例を制定し、不当な事業活動の防止と被保護者の生活の安定と自立の助長などにも取り組んでいます。

昨年度から継続して取り組んでいる障がい者の施設からの就労促進や福祉・介護人材の確保につきましても、実施手法の検証結果を踏まえ、現時点では概ね計画通りに進んでおり、年度末における目標達成を目指してまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】子育て支援施策の推進	
【重点課題 2】新たな地域福祉セーフティネットの構築	
【重点課題 3】福祉施設からの一般就労の促進 (障がい者雇用)	
【重点課題 4】福祉・介護人材の確保	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

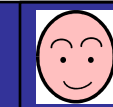
(想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)



# 重点課題 1

## 【子育て支援施策の推進】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>地域における子育て支援</b></p> <p>「こども・未来プラン後期計画」や「市町村次世代育成支援行動計画(後期計画)」の目標達成に向け、地域福祉・子育て支援交付金に、別途「子育て支援分野特別枠」を創設し、市町村の新たな事業展開をさらに支援します。</p> <p>保育所入所待機児童の解消に向けた、保育所の計画的な整備や定員増の取組により、保育所への入所を希望する全ての子どもが入所できる環境整備に努める市町村を支援します。</p> <p>保育時間の延長、休日・夜間の保育、病気の子どもの保育等、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供できる体制づくりや地域の子育て力の向上に努める市町村を支援します。</p>	<p>今年度から開始した「子育て支援分野特別枠」の「地域重点課題事業」を活用し、多くの市町村で創意工夫を凝らした新たな独自事業が展開されている。また、来年度から支援を予定している「分野別リーディング事業」について、市町村からの提案に基づき対象事業を選定した。</p> <p>アウトプット欄の記載を参照</p> <p>アウトプット欄の記載を参照</p>
<p><b>援護を要する子どもと家庭への支援</b></p> <p>障がい児の居場所づくりや保護者の育児と就労の両立、重症心身障がい児等への地域生活支援を行う市町村を支援します。</p> <p>児童養護施設入所児童の学力向上支援など援護を要する子どもへの支援に取り組みます。</p> <p>ひとり親家庭が安定的な収入を得て、自立した生活ができるよう、職業能力向上の訓練、効果的な就業あっせん、就業機会の創出など就業面における支援の充実を図ります。</p>	<p>障がい児の居場所づくりについては、支援学校児童生徒の居場所を確保するため、放課後児童クラブの受入体制整備や地域で障がいのない児童との交流事業などを実施。重症心身障がい児等が地域で安心、安全に生活を送れるよう、訪問看護スタッフ等の資質向上研修を実施。今後、年度内に訪問看護とホームヘルプサービスを一体的に提供する体制の整備、及び保護者のレスパイトのために短期入所事業所の拡大、保護者交流事業等を実施予定。</p> <p>身近な市町村において発達障がい児の早期発見から早期療育体制を整備するため、「子ども発達支援センター(仮称)」を設置し、療育、保護者への指導、小学校への円滑な引継ぎシステムの整備を実施。</p> <p>新たに入所した小学生への学習習慣の定着を支援するため、全ての施設で実施可能となるよう、府社協児童施設部会で事業説明するとともに、すでに実施している施設の取組例などをもとに、事業実施に向けた個別の協議を行っている。</p> <p>ひとり親家庭の暮らしの安定、向上を図るため、身近な一般市等での就業・自立支援事業の実施を働きかけるとともに、地域での就業支援講習会(泉州・南河内ブロック)を新たに開催。</p>

<p><b>児童虐待の防止</b>  関係機関や市町村との連携の強化を図るとともに、効果的な啓発手法を活用し、児童虐待とその通告に対する府民の理解を促し、虐待の早期発見・早期対応を図り、深刻化を防ぎます。</p>	<p>児童虐待を防止するネットワークである市町村要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員のスキルアップ研修を実施するなど連携強化を図っている。また、府民に児童虐待や通告への理解を促すテレビCMを制作放映するなど広報啓発を推進。その結果、通告件数が大幅に増加するなど虐待の早期発見・早期対応につながっている。</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等																					
<p>「子育て支援日本一・大阪」を目指した施策を推進します。  保育所入所児童枠の拡大を目指し、保育所定員増加に取り組む市町村を支援:600人分超  (H20年度から26年度末までに、入所児童枠を約5,000人分拡大)</p>	<p>H22年度中の保育所整備予定 17市町37か所 政令市・中核市を除く  うち、純増定員 10市町14か所 670人  〔内訳〕新設: 3市 4か所 360人  増改築等: 8市町 10か所 310人</p> <p>H22.10.1現在の入所児童数(最大値)71,091人、H20比で1,022人の増  国制度である保育対策等促進事業を実施する市町村への助成</p> <table border="1" data-bbox="1008 670 1926 954"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施市町村数</th> <th>箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・延長保育促進事業</td> <td>34</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>・夜間保育事業</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>・休日保育事業</td> <td>19</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業(病児対応型)</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業(病後児対応型)</td> <td>17</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>・病児病後児保育事業(体調不良児対応型)</td> <td>17</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		実施市町村数	箇所数	・延長保育促進事業	34	390	・夜間保育事業	4	4	・休日保育事業	19	23	・病児病後児保育事業(病児対応型)	8	13	・病児病後児保育事業(病後児対応型)	17	23	・病児病後児保育事業(体調不良児対応型)	17	74
	実施市町村数	箇所数																				
・延長保育促進事業	34	390																				
・夜間保育事業	4	4																				
・休日保育事業	19	23																				
・病児病後児保育事業(病児対応型)	8	13																				
・病児病後児保育事業(病後児対応型)	17	23																				
・病児病後児保育事業(体調不良児対応型)	17	74																				

<p>新たに支援学校小学部の児童を放課後児童クラブで受け入れ：64人(H26年度に、希望する全ての児童(約300名)を受け入れ)</p> <p>障がいのない児童と支援学校中学部・高等部生徒との交流事業を実施：府内6ヵ所</p> <p>「子ども発達支援センター(仮称)」を整備し、発達障がい児の専門的な療育を実施：6市(児童180人受け入れ)で整備(H24年度に府域全域で療育実施)</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障がい児等の地域生活支援システムを整備：2福祉圏域で各1ヵ所ずつ拠点施設を指定(23年度までに6圏域で)</p> <p>全ての児童養護施設と情緒障害児短期治療施設に新たに入所する小学生全員に対して、入所時から約1年間、学習習慣定着のための支援を実施：全26箇所</p> <p>母子家庭等の就職の促進・定着を目指し、コールセンタースタッフを養成：90名</p> <p>緊急雇用創出基金を活用し、母子家庭の母の雇用を創出：50名</p> <p>児童虐待防止テレビCMを制作し、夏休みに放映するなど児童虐待とその通告に対する府民の理解を促進</p>	<p>新たに支援学校小学部生徒を受入れたクラブ数及び児童数：18クラブ18名</p> <p>府立支援学校小学部の児童・保護者を対象に、就労状況や児童放課後の居場所等に関する調査を実施(H22.10)し、本事業の対象となる児童数を精査した結果、今年度の目標を24人(H26年度に希望する全ての児童(約120人))に修正。</p> <p>交流事業実施箇所：1ヵ所(支援学校生徒7名(延べ70名)参加予定)</p> <p>2ヵ所(摂津市、富田林市)で「子ども発達支援センター(仮称)」を設置</p> <p>2圏域(北河内、南河内)で拠点施設を指定。</p> <p>13施設において実施。</p> <p>コールセンタースタッフ養成講座受講者数：79名</p> <p>緊急雇用創出基金等を活用した母子家庭の母の雇用者数：35名</p> <p>児童虐待防止テレビCMを制作し、8月及び児童虐待防止推進月間である11月に放映。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ放送期間(放送回数)：8月9日～31日、11月1日～14日(合計919回)</li> <li>・放送局：毎日放送、朝日放送、関西テレビ、読売テレビ、テレビ大阪</li> <li>・通告件数(8月の対前年同月比)：2.8倍</li> </ul>
--	---

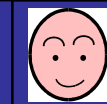
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>「子育て支援日本一・大阪」と感じてもらえる環境づくりに取り組みます。</p> <p>「子育てしやすい街だと思う」府民の割合：40%</p>	<p>22年度末にQネットにより、アンケート調査を実施予定。</p>

## 重点課題 2

# 【新たな地域福祉セーフティネットの構築】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>地域福祉セーフティネットの新たな取組の推進</b> 地域住民による高齢者の見守り活動等の充実 (取組内容) 要援護者情報と地図情報とを組み合わせた地域あんしんシステムの導入促進 府営住宅のストックを活用してコミュニティ活動を行う住民団体への支援 府民に認知症への理解を深めてもらうための認知症サポーター等の養成</p>	<p>地域における高齢者等要援護者の見守りを充実するため、地域力再生支援事業を活用するなどして、導入を市町村に対して働きかけている。 府営住宅とその周辺地域における住民の主体的な取組みを支援するため、高齢者等の地域ケア推進事業を実施。 市町村や職域団体との連携に加え、担当職員が講師(キャラバン・メイト)となりサポーター養成に取り組んでいる。</p>
<p>市町村における地域福祉のセーフティネット構築のための取組み支援 (取組内容) 市町村におけるCSWの活動の充実 市民後見人制度を府域に展開していく仕組みづくり</p>	<p>CSW配置事業に関する新ガイドラインについて、地域福祉支援計画推進委員会で審議。 市民後見人のサポート体制等について検討。</p>
<p>「貧困ビジネス」に対する法的規制等の検討 (取組内容) 国における立法の動向を踏まえ、「貧困ビジネス条例(仮称)」の制定を検討</p>	<p>立法事実の調査、有識者・事業関係者等へのアンケート、既存法令との関係、実施機関への意見聴取等を行うなど種々検討を重ね、「大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例(案)」を作成し、9月定例府議会で可決成立。</p>
<p>高齢者や障がい者で福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の社会復帰を支援 (取組内容) 関係機関との連携による矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援等の実施</p>	<p>地域生活定着支援センターを設置し(H22.7)、矯正施設退所者に対する福祉サービスの利用支援を実施。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>新たな福祉課題に対応するため、さらなる地域福祉セーフティネットを構築します。</b></p> <p>地域あんしんシステム等の導入への補助：50小学校区</p> <p>府営住宅やその周辺における住民主体の取組への補助：20カ所</p> <p>認知症サポーター等を全市町村で人口比3%確保(H26年度末)：約20,000人養成</p> <p>CSW配置事業に関する新ガイドラインの作成</p> <p>市民後見人養成のカリキュラムの作成・サポート体制の構築</p> <p>「貧困ビジネス」を規制するための条例制定等法的規制の実施</p> <p>地域生活定着支援センターを設置し、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援：支援した割合60%</p>	<p>&lt;地域あんしんシステム&gt; 泉佐野市(13小学校区)において導入予定</p> <p>&lt;医療情報キット&gt; 池田市(11小学校区)、阪南市(11小学校区)において、独居高齢者等に既に配布。枚方市(45小学校区)、泉佐野市(13小学校区)、河南町(5校区)において、配布を検討中。</p> <p>地域福祉、まちづくり等の有識者の意見を踏まえ、助成対象の20団地を選定し、補助金を交付。(提案数67)</p> <p>本年度の認知症サポーター等の養成数：約17,500人養成(10月末現在)</p> <p>地域福祉支援計画推進委員会セーフティネット部会において、CSW配置事業に関する新ガイドライン(骨子)について審議。12月に素案について審議予定。</p> <p>大阪成年後見制度検討会を5回開催し、サポート体制の構築等について検討中。</p> <p>「大阪府被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例」を平成23年2月1日施行予定。</p> <p>地域生活定着支援センターが、矯正施設退所者の福祉サービスの利用等を支援した割合：84.4%(対象者)32名、(福祉サービスの利用等を支援した者)27名</p>

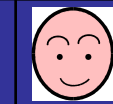
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会の実現を目指します。</b></p> <p>「安心であたたかい暮らしの大阪になっている」と思う府民の割合</p> <p>「地域で安心・安全に暮らし続けられる」と感じる一人暮らし高齢者等の割合</p>	<p>H22.4「<u>オンリーワン都市調査(インターネット調査)</u>」：15.0%</p> <p>H22年度末目標：15.0%以上をめざす。</p> <p>府内全域を対象とした「高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査」(アンケート調査)の中で設問を設定。(10～11月に実施)</p> <p>コミュニティの活性化に取り組んだ府営住宅周辺住民に対し、アンケート調査を年度末までに実施予定。</p>

## 重点課題 3

進捗状況

# 福祉施設からの一般就労の促進 (障がい者雇用)



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>個々の障がい者に対するきめ細やかな支援の実施</b> 福祉施設を利用する障がい者のうち、就労支援を希望する方に対して個別支援を行います。</p> <p>(取組内容) 就労希望者に対し、個別支援計画を策定 障がい者のニーズの沿った、実習・雇用受入先企業の開拓 就労マッチングを行い、企業等へ支援担当者を派遣し、職場適応・定着のための支援を行う。 就労支援に取り組む福祉施設職員(就労移行支援事業所等)のスキルアップを図る「就労支援員養成研修」を実施</p>	<p>「障がい者就労サポート事業」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・個別に支援計画を策定: 182人</li><li>・実習雇用受入先企業の開拓: 223件</li><li>・就労マッチングから職場定着までの一体的な人的支援を実施。支援数: 166件</li><li>・就労移行支援事業所等の職員を対象とした研修を11月末に開催。</li></ul>
<p><b>他部局・機関と連携した取組</b></p> <p>(取組内容) 府庁各課における事務作業の就業体験実習の機会提供(支援学校生徒及び施設利用者) 有効な企業情報を教育委員会(支援学校等)へ提供し、就労支援に活用できるようコーディネート 各部局の企業情報・求職者情報を相互に共有・活用する仕組みを検討 福祉施設、支援学校、企業、行政が協働し、就労支援ネットワークを構築・強化し、研修、面接会等の取組を行う。</p>	<p>府庁各課において就業体験実習を実施。 実習受入数: 36人(知的28、精神8)</p> <p>障がい者就労サポート事業で開拓した企業求人情報を府教委へ提供。提供数: 62件</p> <p>福祉部、商工労働部、教育委員会の3部局で、企業情報の共有化等、部局連携のスキームを検討。 就労支援ネットワーク構築・強化事業において、7地域で、研修会・連携会議等を開催。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	平成 22 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p><b>大阪府障がい者就労サポート事業により福祉施設からの就職者数をアップします。</b>                      障がい者就労サポート事業による一般就労者数：150人                      障がい者就労サポート事業による実習・雇用受入企業開拓数：660社                      就労支援員養成研修への参加者数：150人(平成21年度未参加の就労移行支援事業所含む)</p>	<p>福祉施設からの一般就労者数：86人                      企業開拓数：223件                      研修参加者数：124人</p>

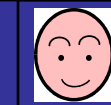
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	平成 22 年 9 月末日現在の進捗状況等
<p><b>障がい者への就労支援の達成度の向上を図ります。</b>                      H22年度1年間における福祉施設からの就労者数を「府内全体で700人」へ。                      「障がい者の就労意欲は高まってきている」と思う福祉施設長の割合：80%                      「地域における就労支援機関のネットワークは機能している」と思う福祉施設長の割合：80%                      「障がい者の就労について企業の理解は高まってきている」と思う福祉施設長の割合：70%                      「障がい者が就職しやすくなった」と思う福祉施設長の割合：50%</p>	<p>福祉施設からの就労者数：339人                      74.9% (H21の目標 60% 実績 73.2%)                      70.2% (H21の目標 60% 実績 68.6%)                      61.0% (H21の目標 30% 実績 58.8%)                      39.4% (H21の目標 60% 実績 35.6%)</p>

## 重点課題 4

# 【福祉・介護人材の確保】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>福祉介護のイメージアップを図り、積極的参入・参画を促進する取組みを実施（*若年層向け）</b> 介護福祉士等をめざす若年層への取組みを充実します。 （取組内容）     護福祉士等修学資金貸付事業の充実     進路選択学生等支援事業の実施</p>	<p>アウトプット欄の記載を参照</p>
<p><b>研修を通じ、多様な人材の参入・参画を促進する取組みを実施（*潜在的有資格者の再就業、高齢者・主婦層・障がい者等向け）</b> 多くの府民の皆さんが福祉・介護分野で働きやすいよう、研修等を行います。 （取組内容）     潜在的有資格者等養成支援事業の実施</p>	<p>アウトプット欄の記載を参照</p>
<p><b>事業者の求人活動及び既従事者のキャリアアップを支援</b> これからの人材の確保、今ある人材の定着を図る取組みを推進します。 （取組内容）     複数事業所連携事業の実施     職場体験事業の推進     福祉・介護人材マッチング支援事業の実施     キャリア形成事業所支援事業の推進</p>	<p>アウトプット欄の記載を参照</p>



《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>人材の確保及び人材の質の向上を図ります。</b>            各養成施設定員の1割に貸付:貸付人数約220人            養成施設に専門員を配置し中高生等に対し出前講座の実施や相談・助言を実施:学校訪問数約300箇所            未就労の有資格者への再就業支援研修や障がい者の就労支援研修等を実施。府内全域を対象に5種類程度の研修開催:開催回数60回            小規模事業所においてネットワークを構成し、共同での求人活動・研修に対する支援:1ユニット5事業所で約120箇所            施設等が福祉に関心を有する方への職場体験を実施:約1200人の受入れ            福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、就職セミナーの開催や施設訪問により、求人求職者のニーズにあったマッチングを支援:就職セミナー開催(月1回程度)            養成校等教員派遣による施設での研修実施や研修計画の策定を支援:290施設</p>	<p>介護福祉士等修学資金貸付:236人に貸付            学校訪問数:103箇所(実績報告提出後、校数確定)</p> <p>6種類の研修を64回実施(予定分含む)</p> <p>複数事業所連携事業:64箇所(323事業所)</p> <p>職場体験として466人受入れ</p> <p>9回実施(共催分含む)</p> <p>180施設</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>府内における福祉・介護従事者の“量と質”の向上を図ります。</b>            府内の福祉・介護従事者数:21年度から3年間で7,500人増            「人材確保に効果があり、今後も本事業を活用したいと思う」施設事業者の割合:60%            「利用者へのサービスや職員の意識・技術等が向上し、今後も本事業を活用したいと思う」施設事業者の割合:60%            「職員に話かけやすく、利用者の意見や相談を聞いてくれるなど今後も施設を利用し続けたいと思う」利用者の割合:70%</p>	<p>今年度の事業終了後に、就業者数調査及び事業者・施設利用者アンケートを実施予定(H23.4頃)。</p>




# 健康医療部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 健康医療部長コメント

昨年度に引き続き、府民のいのちに直結する救急医療体制等(地域医療)の充実、死亡原因 1 位のがん対策の充実をマニフェストに掲げ、取り組みを進めています。今年度はこれら施策に加えて、薬物乱用の低年齢化の実態を重く受け止め、薬物乱用防止対策の充実を部局長マニフェストに掲げました。

健康医療分野の施策は、府民の皆様にとって、非常に身近な施策です。たとえば、いざ、急病になったときには、きちんと病院に搬送され、適切に手当てしてもらえるか、あるいは、がんになったとき、相談できる専門的な病院が身近に確保されているか、等々です。一方、府民の方々に主体的に取り組んでいただける部分もあります。たとえば、救急病院への過剰な負担を避けるため、診療時間内の受診を心がけたり、「大阪救急ナビ」を活用していただいたり、また、がんの早期発見のためにきちんとがん検診を受診していただいたりすることです。薬物乱用防止対策では、いうまでもなく、家庭、地域、学校で、子どもたちと、その恐ろしさについて一緒に学んでいただくことが大切です。引き続き、進捗管理をしながら、マニフェストの目標達成に努力してまいりますので、府民の皆様、関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】救急医療体制等(地域医療)の充実	
【重点課題 2】がん対策の充実	
【重点課題 3】薬物乱用防止対策の充実	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

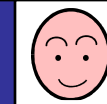


・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

進捗状況



## 【救急医療体制等（地域医療）の充実】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備</b> 改正消防法や地域医療再生計画に基づく取組みを進め、地域における救急患者の受入体制の構築を図ります。	・各医療圏での議論を踏まえ、改正消防法に基づく大阪府の救急搬送の実施基準が平成22年内にまとまる予定であり、これに基づく各地域での運用も平成23年初めより順次開始される予定。
<b>ドクターヘリの有効活用</b> 活用事例を検証し、有効利用が図られるよう、関係機関に働きかけるとともに、近隣府県との共同利用を進めます。	・滋賀県との共同利用に向け調整中。なお、今後、関西広域連合において、関西全体におけるドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航が検討される予定。
<b>産婦人科の救急搬送受入体制を整備</b> かかりつけ医のない妊産婦や最重症合併症妊産婦の受入など産婦人科の救急搬送に対応する体制を確保します。	・かかりつけ医のない妊産婦の救急搬送体制を引き続き確保するとともに、平成22年8月からは最重症合併症妊産婦の受入医療体制を確保。
<b>救急医療に関する理解を促進</b> 救急医療体制や現場に関する府民の理解を求める啓発事業等を展開します。	・救急医療に関する府民理解を広めることを目的とする府民アンケートを、9月の救急医療週間を皮切りに、主要鉄道ターミナル、商店街、大学、公共機関等の協力を得て、府内各地域で実施。府立高校生を対象に映画配給会社とのタイアップによる啓発チラシを配布。今後、アンケートの結果も踏まえて、「大阪救急ナビ」の普及啓発方策や内容充実策についても検討を進める。
<b>医師確保のため、修学資金等貸与制度を実施</b> 奨学金制度により、救急医療、周産期医療分野における拠点医療機関の医師確保を支援します。（募集定員30名）	・20名（大学生3名、臨床研修医17名）に対し、貸与を実施。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>救急搬送において受入までに要した医療機関への照会回数減</b>  <b>救急搬送における救急車の現場滞在時間の短縮</b>                      重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、4回以上要した件数を対前年比10%削減します。                      平成21年の4回以上照会回数は、重症者：963件(対前年比+8.1%)、産科・周産期：107件(対前年比26.7%)                      重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、現場滞在時間30分以上要した件数を対前年比10%削減します。                      平成21年の現場滞在30分以上の件数は、重症者：482件(対前年比7.3%)、産科・周産期117件(対前年比7.9%)</p>	<p>&lt;数値公表は年度末の予定(総務省消防庁「救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査」)&gt;</p>
<p><b>救急搬送人員数における軽症者数減</b>                      軽症者数を対前年比5%削減します。                      平成20年の軽症者数は262,816人(対前年比9.1%)</p>	<p>&lt;数値公表は「大阪府消防統計」集計時(H23.3 予定)&gt;</p>
<p><b>修学資金等貸与制度に係る貸与者数30名の実現</b>                      募集定員30名、100%の貸与を目指します。22年度は、4/26～6/15に募集、8月に対象学生を決定。</p>	<p>・20名(大学生3名、臨床研修医17名)に対し、貸与を決定。                      ・12/6～1/25に二次募集の申請を受付。</p>

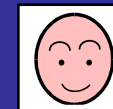
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>「救急医療体制」について、府民や関係者の「満足度」や「認知度」を高めます。</b>  <b>「“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合」を高めます。</b>                      H21年9月時点では20%。H22年度の取組みにより30%を目指します。</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果：                      ・“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合                      年度末までに、充実したと実感する割合を30%に高めます。                      (H23.3 調査予定)</p>
<p><b>「大阪救急ナビを知っている」と答える府民の割合」を高め</b>  <b>ます。</b>                      H22年4月時点では12.8%。H22年度の取組みにより20%を目指します。</p>	<p>・「大阪救急ナビを知っている」と答える府民の割合12.8%                      府民の認知度を20%まで上げます。(H23.3 調査予定)</p>

## 重点課題 2

# がん対策の充実】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>受動喫煙防止の推進（がん予防への取組み）</b> たばこの煙は、喫煙者のみならず、周囲の人に対しても、肺がん等の多くのがんの危険因子となるため、受動喫煙の防止を推進します。</p> <p>（取組内容） 平成23年4月1日までに以下の場所における全面禁煙100%に向け積極的に働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公的な施設を最優先し、官公庁、学校、医療機関、公共交通機関において全面禁煙化</li><li>・府所管の施設における全面禁煙の徹底</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下のとおり各関係者ごとに受動喫煙防止について積極的に働きかけを実施。 &lt; 府・市町村所管施設、学校、病院、公共交通機関 &gt;</li><li>・厚生労働省局長通知とともに府の方針である全面禁煙化について文書により依頼(H22.3~5月)。</li><li>・受動喫煙防止実施状況調査の実施及び結果を公表(府 HP 掲載・報道発表)するとともに、所管部署への結果通知時に再度、全面禁煙化を依頼(H22.5・9月)。</li><li>&lt; 病院 &gt;</li><li>・保健所による立入検査時に全面禁煙化を依頼。</li><li>&lt; 公共交通機関への働きかけ &gt;</li><li>・全面禁煙化未実施の鉄道会社 5 社へ大阪市や兵庫県等自治体とともに訪問(H22.6・7月)。</li><li>&lt; 府所管施設 &gt;</li><li>・部長会議で健康医療部長より受動喫煙防止対策の推進について府の方針を説明し、取組みを依頼(H22.4月)。禁煙周知表示の雛型を送付(H22.7月)。</li><li>・全面禁煙化を実施する予定がない施設にヒアリングをするとともに、取組みを依頼。</li><li>&lt; 関係団体(135社・団体) &gt;</li><li>・府リーフレットと市ポスターを同封し、大阪府知事・大阪市長連名の文書により全面禁煙化の取組みを依頼(H22.6月)。</li></ul>
<p><b>がん検診受診率の向上（早期発見への取組み）</b> がん検診の受診率を向上することにより、がんの早期発見、早期治療を推進します。</p> <p>（取組内容） 検診受診向上のために市町村や企業をはじめ幅広い関係団体の参画による、官民一体となった組織を立ち上げ、府民運動として展開する</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市町村間の受診率の差や取組み内容の分析</li><li>・効果的な取組み内容の共有化 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町村訪問：検診精度連絡会(健康づくり課・がん予防検診センター・成人病センター)で、堺市(H22.8)、吹田市(H22.10)、東大阪市(H22.12)を訪問し、検診台帳整備状況、精度管理体制等について聞き取り・助言指導等を行った。</li><li>・民間企業との連携事業：<ul style="list-style-type: none"><li>・フォーラム開催(H22年度：7回実施済、今後3回予定)</li><li>・出前講座：高槻支援学校(教員対象)12月実施予定。</li><li>・がんカルタを活用した授業(樟蔭女子大：10月、福井高校：1月)</li><li>・大学祭での啓発展示(大阪教育大：11月)</li></ul></li></ul>
<p><b>がん診療拠点病院(50病院)の機能強化、緩和ケアの推</b></p>	

<p><b>進（医療の充実への取組み）</b>  相談、診断、治療・緩和ケアまでの一貫したがん医療体制を構築し、がん医療水準の向上を図り、患者に合ったより適切な医療を受けられる体制を構築します。</p> <p>（取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人府立病院機構との連携のもと、がん医療水準の向上に中心的役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院（府立成人病センター）の建替え・機能強化を図る</li> <li>・がん診療拠点病院（50病院）における相談支援機能の充実</li> <li>・診断の初期段階から、身体的、精神的、社会的な苦痛を軽減する「緩和ケア」を推進することにより患者のQOL（生活の質）の向上を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県がん診療連携拠点病院（府立成人病センター）の機能強化を含め、府立5病院の中期目標策定に向け、準備中。</li> </ul> <p>がん診療拠点病院の指定：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23 新規指定（国）病院として1ヵ所推薦。（H22 現在国指定は14病院、府指定は36病院） H23 新規国指定がされれば、国指定15病院、府指定35病院へ。</li> </ul> <p>相談支援機能の充実：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内全がん診療拠点病院（50病院）に相談支援センター又は相談窓口を設置。</li> </ul> <p>緩和ケアの推進：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪府がん緩和ケア研修会実施要綱」（H22.11.1 施行）を制定し、医師以外のコメディカルへの修了証書の交付を開始。（要綱制定前の受講者のうち希望者へは「修了証明書」を交付。）</li> </ul>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等															
<p><b>全面禁煙となった公共施設の増加</b>  平成23年4月1日までに、官公庁（府、市町村）、学校、病院・診療所、公共交通機関の全面禁煙化100%を目指します。現況を調査し、強気に働きかけていきます。</p>	<p>平成22年11月末日現在の進捗状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府（本庁舎 85.7%、出先機関 93.8%、左記以外 76.3%）</li> <li>・市町村（本庁舎 58.1%、出先機関 51.2%）</li> <li>・公立（小学校 94.0%、中学校 92.7%、府立高等学校 100%）</li> <li>・私立（小学校 100%、中学校 68.2%、高等学校 62.4%）</li> <li>・大学（国公立 100%、私立 85.0%、私立短期大学・部 97.0%）</li> <li>・病院（国公立及び独立行政法人 94.9%、左記以外 79.2%）</li> <li>・鉄道会社（駅構内・ホーム全面禁煙 25.0%、全車両全面禁煙 75.0%）</li> <li>・タクシー協会に加入しているタクシー会社（全車両全面禁煙 100%）</li> </ul>															
<p><b>がん検診受診率の向上</b>  全国的に低位にあるがん検診受診率について全国平均を目指します。</p> <p>H19国民生活基礎調査結果</p> <table border="0"> <tr> <td>胃がん</td> <td>22.1%（47位）</td> <td>28.7%（全国平均受診率）</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>17.2%（46位）</td> <td>23.3%（同）</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>14.9%（45位）</td> <td>20.3%（同）</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>20.6%（43位）</td> <td>24.9%（同）</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>18.3%（43位）</td> <td>21.3%（同）</td> </tr> </table>	胃がん	22.1%（47位）	28.7%（全国平均受診率）	肺がん	17.2%（46位）	23.3%（同）	乳がん	14.9%（45位）	20.3%（同）	大腸がん	20.6%（43位）	24.9%（同）	子宮がん	18.3%（43位）	21.3%（同）	<p>国民生活基礎調査の検診受診率は3年に1度発表され、直近データはH19（平成22年度検診受診率は、平成23年秋頃発表予定。）</p>
胃がん	22.1%（47位）	28.7%（全国平均受診率）														
肺がん	17.2%（46位）	23.3%（同）														
乳がん	14.9%（45位）	20.3%（同）														
大腸がん	20.6%（43位）	24.9%（同）														
子宮がん	18.3%（43位）	21.3%（同）														

<p><b>がん診療拠点病院における相談件数の増加</b>  患者の早期治療につなげるため、相談体制の整ったがん診療拠点病院の情報発信に努め、当該がん診療拠点病院への相談件数の増加を図ります。  がん患者が適切な医療を受けるための相談体制を整備し、相談件数の10%増加を目指します。  H21推計:約49,000件 H22:約54,000件へ</p>	<p>&lt; 数値公表は年度末予定 &gt;</p>
<p><b>緩和ケア研修受講医師数の増加</b>  医療現場で中心的役割を果たす医師を対象に緩和ケア研修を実施します。H21年度に引き続き国指定のプログラム研修受講者数2,500人を目指します。  (H24年度までに1万人受講へ。1万人の根拠は、府内医師数20,000人の半数ががん医療に直接携わると推定)  H21実績:2,325人が受講。なお、そのうち「国指定プログラム研修」には、662人が受講。</p>	<p>&lt; 数値公表は年度末予定 &gt;</p>

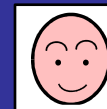
《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>がんによる死亡者数の減少を目指し、「受動喫煙が及ぼす健康影響(肺がん)の認知度」の普及や「がん診療拠点病院の認知度」の向上、「がんの年齢調整死亡率」の改善を目指します。</b>  「がん診療拠点病院を知っている府民の割合」  H22年17.6%をH23年には20%以上にすることを目指します。  例)「受動喫煙が及ぼす健康影響(肺がん)の認知度」の普及 H24には100%を目指します。(H22に初期調査の予定)  「がん年齢調整死亡率」91.6以下(H23夏以降、公表見込)を目指します。  75歳未満の基準人口10万人当りの死亡数101.8(H17全国ワースト3)を10年間で20%以上減少  20%減の81.4はH20の調査では全国10位に相当する数値  目標値:H20:95.9(全国44位)、H21:93.6(当初の目標値。実績は93.8となった。) H22:91.6(H23夏公表見込み)へ</p>	<p>「がん診療拠点病院を知っている府民の割合」  (H23.3調査予定。)  たばこの煙は、喫煙者のみならず周囲の人に対しても、肺がん等の多くのがんの危険因子となることを知っている人の割合 94.6% (H22.8 初期調査)  H22 がん年齢調整死亡率はH23夏以降、公表見込  H21(H22.10 公表)がん年齢調整死亡率:93.8(全国46位 ワースト2)  H20:95.9(全国44位 ワースト4)</p>



## 重点課題 3

進捗状況



# 薬物乱用防止対策の充実】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>薬物乱用に関する府民運動を促進</b>                      薬物乱用の現状を伝え、地域と連携した薬物乱用防止啓発活動を展開します。                      (取組内容)                      ・6月20日～7月19日「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施                      ・11月14日(予定) 麻薬覚せい剤乱用防止運動大阪大会の実施                      ・民間企業、地域社会を巻き込んだ啓発の実施(府内にある地域拠点の活用)</p>	<p>・6/20～7/19「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中、難波高島屋前ほか各地域で街頭キャンペーン、対話集会等を実施するとともに、府のHP、TV、新聞を通して広報・啓発実施。                      ・府のHP、府政だより、職員ブログ、映画ポスターによる啓発等を通して大麻等の薬物乱用防止について広報・啓発実施。                      ・11月14日 関係機関・団体等と連携し 麻薬覚せい剤乱用防止運動大阪大会(大阪府中央区アメリカ村等)を実施するとともに、府のHP、TV、新聞を通して広報・啓発実施。                      ・関係課と連携し、地域拠点(地域安全センター等)を活用した啓発を実施中。</p>
<p><b>薬物乱用防止教室の開催を推進</b>                      ・府警本部、教育委員会、府民文化部等と連携し、すべての中学・高校が薬物乱用防止教室を開催する支援体制を整備します。                      ・研修会を開催し、薬物乱用防止教室の講師(学校薬剤師、薬物乱用防止教育講師)を養成します。                      ・教育資材(視聴覚用DVD、パネル、薬物標本等)を貸し出し、薬物乱用防止活動を支援します。                      ・大麻乱用の原因となっている小・中学生の喫煙を防止するため、小中学校における薬物乱用防止教育と喫煙防止教育との連携した取組みを進めます。</p>	<p>・府警本部、教育委員会、府民文化部等と連携するとともに、すべての中学・高校が薬物乱用防止教室を開催する支援体制(啓発資材の貸し出し、配布等)を整備し、薬物乱用防止活動を支援。                      ・平成22年11月末日現在203名の薬物乱用防止教室の講師を養成。                      ・若年からの喫煙習慣が大麻乱用につながることに焦点をあてた教材を開発。それを用いた薬物乱用防止教育を実施。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>府民を対象とした集会・キャンペーン等を開催</b>                      地域から薬物を排除し、住民の間に薬物乱用のない街づくりをしていく機運を盛り上げます。                      府内全市町村で機運作りのための集会・キャンペーン等の開催(100箇所以上を目指す)</p>	<p>・民間企業(コンビニ、ハンバーガーチェーンなど飲食店等)の協力を得て、青少年向け啓発ポスターを店舗で掲出                      ・集会、キャンペーン実施数 76ヶ所</p>

<p><b>薬物乱用防止教室の開催 100%へ(薬物乱用を拒絶できる教育を推進)</b>  <b>すべての中学・高校で薬物乱用防止教室の開催を目指します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度までに、中学、高校に配置されている学校薬剤師(約 600 名)を、薬乱用防止教室の講師として養成します。</li> <li>・中学、高校生に違法薬物に対する正しい知識を教え、騙されて薬物を乱用させられないようにします。</li> <li>・ロールプレイングなどの体験学習を取り入れ、自分の意思で薬物を拒絶できるように教育します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育講師を養成するため、研修会(5/27)を実施。</li> <li>・学校薬剤師を薬物乱用防止講師として養成するため、研修会(9/11)を実施。</li> <li>・平成 22 年 11 月末現在の薬物乱用防止教室の開催状況(実施予定は含まず、1 学年以上の実施校をカウント): <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立 府立高校 89.3%実施済み、中学校 65.6%実施済み。</li> <li>・私立 高等学校 62.0%実施済み、中学校 42.0%実施済み。</li> </ul> </li> </ul>
---	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22 年 11 月末日現在の進捗状況等
<p><b>薬物乱用防止の府民運動</b>  <b>中学、高校生の薬物事犯の減少へ</b>  増加傾向にある少年の薬物事犯を抑えます  少年(未成年)の薬物事犯検挙状況(H21 は暫定値)  大麻:H20:27 人 H21:40 人 覚せい剤:H20:25 人 H21:34 人</p>	<p>&lt; 数値公表は年度末予定 &gt; (大阪府警統計)</p>

# 商工労働部長マニフェスト・進捗状況チェックシート






## 商工労働部長コメント

商工労働部では、“将来ビジョン大阪”に掲げる「世界をリードする大阪産業」の実現、大阪の成長戦略の具体化に向け、より高付加価値な産業構造に転換していくため、多くの取組みを中小企業の方々とともに進めております。マニフェストに掲げた項目のうち新エネルギー産業については、特に、中小企業の参入促進に力を入れるとともに、平成 23 年 3 月には「大阪 新エネルギーフォーラム 2011」を開催し、「新エネルギー産業都市・大阪」のブランドを広く内外に発信します。また、バイオ振興については、世界レベルの医薬品・医薬機器産業や研究開発機能、人材を更に集積させるため、国際戦略総合特区の提案をはじめ、全国初となる基幹的 13 病院の最新治験情報の提供など、積極的な取組みを進めております。

また、その他の重点課題としてあげました項目においても、年度内の目標達成に向けて、ほぼ計画通りに進んでいると考えております。

今後とも、エンドユーザーである中小企業や府民の皆さまのニーズを踏まえ、産業の活性化や雇用の確保に向けた取組みを一層進めてまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
<b>【重点課題 1】</b> 新エネルギー産業のイノベーション拠点として世界をリードする大阪を目指します	
<b>【重点課題 2】</b> 世界トップクラスのバイオクラスターの実現に向けて、ベンチャーが育つ環境を整備します	
<b>【重点課題 3】</b> 中小企業の育成に熱心な金融機関との新たな連携を構築し、企業ニーズに応じた融資施策の再構築を図ります	
<b>【重点課題 4】</b> みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします	
<b>【重点課題 5】</b> 大阪の雇用実態を把握し、効果的な雇用労働施策の構築を目指します	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



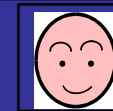
・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

進捗状況

## 【新エネルギー産業のイノベーション拠点として世界をリードする大阪を目指します】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>大阪版 EV ロードマップ策定</b> 大阪版 EV ロードマップの策定 EV 等(蓄電池含む)に関する先進的ビジネスをあらゆる主体のビジネスチャンスにつなげていく	・22年11月、「EV社会」の到来を見据えた新たなビジネスの可能性をとりまとめた「大阪版EVロードマップ」を策定
<b>「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド化(国際会議・EV タクシー等)</b> 1万人以上の誘客で国際会議としての礎を築き、継続開催につなげる。「新エネルギー産業都市・大阪」のイメージ定着を図る 若手アーティストがデザインしたEV タクシー50台が都心部を走行、今後3年間で111万人がEVを体感。「新エネルギー産業都市・大阪ブランド」の“見える化”を図り、EVへの関心・購買意欲を高める	・22年4月「大阪 新エネルギーフォーラム2011実行委員会」及びプログラム委員会設置。22年10月プログラム案公表。23年3月24日～26日開催決定  ・22年6月EV タクシー50台を導入する32事業者を決定 ・ラッピングデザインの公募を開始(10月～11月)
<b>ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進</b> 大阪の輸移出額5割以上を占めるものづくり企業の新エネルギー産業参入を促進 業界動向セミナーや研究開発支援、マッチング、販路開拓など部の総合商社機能を活かして総合支援	・新エネルギー産業への参入を促進のため、連続講座(23年1月)開催予定 新エネルギー産業関連の研究開発を19件支援決定 大阪産EV及びEV関連部品の技術開発を15件支援決定

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

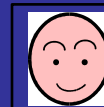
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>大阪版 EV ロードマップを活用したプロジェクト展開</b>                      大阪 EV アクション協議会での検討(総会:9月予定)を経て、大阪版 EV ロードマップを策定                      EV 等に関する先進的プロジェクトに関する調査を実施し、立ち上げ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年11月、「EV社会」の到来を見据えた新たなビジネスの可能性をとりまとめた「大阪版EVロードマップ」を策定(11月開催の協議会総会で発表)</li> <li>・「緑の分権推進事業」(総務省)名神高速吹田 SA でソーラーと蓄電池を活用した急速充電システムを整備、運用等を検証(23年2月実施予定)</li> <li>・世界初となる充電インフラのネットワークを構築(22.3 運用)し、これを近畿各府県への拡大を提案(H22.6 近畿ブロック知事会)、現在、各府県と調整中。</li> <li>・「環境対応車を活用したまちづくりに関する実証事業」(国土交通省)京阪神間の移動の際の充電予約システムの運用等を検証(22年12月から実施)</li> <li>・環境省競争的資金により、EV による日本版 Autolib(ワンウェイ利用可能なカーシェアリング)のシステム開発に協力(23年1月～)</li> <li>・「事業用 EV バイクモニター調査」原付1種保有台数第1位の大阪において、事業用バイク使用実態調査を実施。併せて、事業用 EV バイクの試乗モニター調査を通して、新たな市場を開拓(22年11月～)</li> </ul>
<p><b>「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信(国際会議・EV タクシー等)</b>                      EV に関する技術から新たな社会システムについての議論まで、世界中にブランドをアピールできる国際会議を開催(23年3月開催予定)                      EV タクシーにラッピングする斬新なデザインを公募、大阪らしいEV タクシーで国内外に PR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年4月「大阪 新エネルギーフォーラム2011実行委員会」及び「プログラム委員会」設置。22年10月プログラム案公表。23年3月24日～26日開催決定</li> <li>・ラッピングデザインの公募を開始(10月～11月)</li> </ul>
<p><b>ものづくり中小企業の新エネルギー産業参入促進</b>                      新エネルギー産業に関する中小企業者向けセミナーの開催                      新エネルギー産業関連の研究開発を14件支援                      22.4に府大に設置したEV開発研究センターと連携し、中小企業のEV関連技術開発を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年1月、燃料電池・水素インフラ等をテーマにセミナー開催予定</li> <li>・22年9月、新エネルギー産業関連の研究開発を19件支援決定</li> <li>・22年10月、EV 開発研究センターと連携し、大阪産 EV 及び EV 関連部品の技術開発を15件支援決定</li> <li>・22年11月大阪発のEV ビジネスを創出するための会員組織「大阪 EVIS(えびす)」設立。EVビジネスへの参入意欲の高い企業の公募を開始</li> <li>・22年11月EV に関する要素技術開発、大阪産 EV 開発のための「大阪府立大学大阪産 EV 開発コンソーシアム」設立、会員公募開始</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>「新エネルギー産業都市・大阪」のブランド発信や、大阪府をはじめ、他自治体や企業など様々な主体が関連プロジェクトを推進することで、関連産業の集積をめざします</p> <p>大阪に高いポテンシャルを有する新エネルギー産業関連のプロジェクト(ネットワーク)の推進</p> <p>・蓄電池のリサイクルプロジェクト ・スマートグリッド、スマートハウス等のプロジェクト など</p> <p>国際会議参加者の会議への評価、国内外のメディアでの取り上げ件数(海外メディア15件) など</p> <p>新エネルギー関連オンリー1、ナンバー1企業を4年間(～H26年度)で倍増します</p>	<p>&lt; 22年度の達成度測定は、年度終了後に実施する予定 &gt;</p>

## 重点課題 2

進捗状況



世界トップクラスのバイオクラスターの実現に向けて、ベンチャーが育つ環境を整備します

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>大阪のバイオ振興にかかるヘッドクォーター機能の発揮</b> 大阪バイオ戦略2010と主要テーマに関するロードマップ (～2018)に基づきオール大阪で事業を推進</p>	<p>「大阪バイオ戦略2010」策定(H22.5) ・「大阪バイオ戦略2010」に基づき、ファンド運営、人材マッチング事業、規制改革、治験促進等の各種事業を推進(詳細は下記各項目に記載) 「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対して提案(H22.9) ・大阪のポテンシャルを活かし、北大阪エリアに世界レベルの医薬産業や研究開発機能、人材を更に集積させるため、「国際戦略総合特区・バイオ医療産業エリア」の形成を提案</p>
<p><b>ベンチャーの資金調達の円滑化支援</b> 産学官連携によるバイオファンドの効果的運営</p>	<p>H22.3に「大阪バイオファンド」組成後、運営方針を確認する組合員連絡会議を開催 ・産学官連携による効果的運営を目指す</p>
<p><b>ビジネス環境の向上</b> 治験促進のための取組み 医薬品・医療機器の開発促進・迅速化に向けた国への働きかけ(規制改革) バイオ人材マッチング事業によるバイオベンチャー等への高度専門人材確保支援</p>	<p>治験促進 ・「大阪治験ウェブ」の運営(H22.3～ポータルサイト開始) ・府立病院機構5病院における治験の更なる促進 ・医療機器相談窓口体制の拡充(登録相談員1名4名)及び運営 国への働きかけ(規制改革)等 ・「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対して、大阪・関西におけるPMDA機能の開設等を提案(H22.9)し、具体化に向け検討実施 バイオベンチャー等の高度専門人材確保に向けた支援 ・「ふるさと雇用再生基金」を活用し、ポスドク等の高度専門人材の発掘及び製薬企業OBなど実務経験あるシニア人材等を発掘。ベンチャー、中小企業等のニーズに応じた人材マッチングを実施(H21.10～) ・H22.4から事業を拡充(事業従事者数増)して実施</p>
<p><b>彩都・北大阪におけるバイオ・イノベーション関連企業・研究施設等の立地促進</b> 立地推進会議特別チームによる誘致活動の強化、立地インセンティブの検討(H25年度施設供用開始)</p>	<p>立地促進に向けた取組み ・進出企業への支援施策として、彩都ライフサイエンスパークに加え、中部地区についても企業立地促進法の集積区域に指定(H22.3、8) ・また、「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対し、彩都を中心とする北大阪エリアをバイオ医療産業の集積拠点に位置づけ、法人税の軽減や投資促進税制の拡充などの提案を実施(H22.9)</p>



《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>バイオファンドを通じたバイオベンチャーへの支援                      企業訪問(『研究シーズ・企業ニーズ発掘隊』:目標 300件)による投資候補先の発掘                      大阪府内バイオベンチャーの育成支援(大阪バイオファンドの総投資額の50%以上を府内又は府内に進出する企業に投資)                      組合員連絡会議等を通じた支援体制の確立及びバイオファンド活用の促進</p>	<p>企業訪問等による投資候補先の発掘                      ・投資候補先の発掘実績:15件                      (参考:『研究シーズ・企業ニーズ発掘隊』訪問実績 235件)                      大阪府内バイオベンチャーの育成支援                      [1号投資案件(H22.7)]                      「バイオ医薬品」の開発を主な事業とする北海道大学発の創薬ベンチャーである(株)ジーンテクノサイエンスに1億円を出資(H22.9に大阪市内に進出)                      [2号投資案件(H22.11)]                      府内創業ベンチャーである脳科学香料(株)に5百万円を出資。H22.3のバイオビジネスコンペ JAPAN において最優秀賞を受賞したシーズを事業化                      組合員連絡会議等を通じた支援体制の確立及びバイオファンド活用の促進                      ・H22.5に運営方針を確認するため第1回の組合員連絡会議を開催、H22.12に第2回組合員連絡会議を開催し、出資状況の説明と案件発掘を依頼。</p>

<p><b>ビジネス環境向上に向けた取組みの実施</b></p> <p>府立5病院の治験促進や府内の基幹的医療機関と連携したネットワークの強化、『大阪治験ウェブ』掲載情報の充実・強化により、『大阪治験ウェブ』への参画医療機関における治験の実施件数の増加(バイオ戦略初年度比10%増)</p> <p>構造改革特区で認められた提案の早期実現に向けた継続した働きかけや、先進的な医薬品、医療機器等の開発促進に向けた規制改革の要望の実施</p> <p>人材マッチング(ポスドク、製薬企業OB等)促進によるバイオベンチャー、中小企業等の育成(マッチング目標件数15件)</p>	<p>府立5病院の治験促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手続き関係書類の共通様式の使用開始</li> <li>・出来高払制の導入</li> <li>・「緊急雇用基金」を活用した5病院の治験共通窓口の検討とモデル実施(H22.9～)</li> <li>  「大阪治験ウェブ」掲載の治験実績等の更新</li> <li>  H22.4、7、9、11(1～2ヶ月に1度)に府内13医療機関の治験実績、医療機関の特色等の情報を更新</li> <li>  (参画医療機関における治験実施件数は年度ごとに集計)</li> <li>  医療機器相談の実施</li> <li>・件数:133件(H22.4～9月末)、H21.7からの累積件数:287件</li> <li>  構造改革特区で認められた提案の早期実現や、医薬品・医療機器の開発促進に向けた国への働きかけ(規制改革)</li> <li>・構造改革特区で認められた「新医薬品の製造販売承認後に係るGMP調査の実施主体の拡大」については、総合特区制度において優先的に検討すべき事項として、内閣府より厚生労働省あて照会中であり、その動向を注視</li> <li>  「国際戦略総合特区」のアイデア募集に対して、大阪・関西におけるPMDA機能の開設等を提案(H22.9)</li> <li>  ・具体化に向けた検討開始</li> <li>  人材マッチング促進によるバイオベンチャー等の育成</li> <li>・実績 5件(うちインキュ入居企業2件、治験支援ベンチャー1件)</li> </ul>
---	---

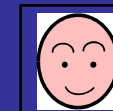
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	
<p><b>大阪でのバイオベンチャーが育つ環境整備に関する評価等の向上を目指します</b></p> <p>治験環境に関するアンケート調査やバイオ関連企業への訪問等(300社)を通じた事業効果や満足度の評価</p> <p>大阪バイオ戦略の中間年である2013年には戦略課題の目標に対する到達度を検証</p>	<p>事業効果・満足度の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治験環境に関するアンケートについては年度内に実施予定</li> <li>(バイオ関連企業・研究機関等へ235件訪問)</li> </ul>

# 重点課題 3

進捗状況

## 中小企業の育成に熱心な金融機関との新たな連携を構築し 企業ニーズに応じた融資施策の再構築を図ります



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>金融機関との新たな連携による成長企業支援の融資メニューや持続可能な制度融資のあり方を検討し、平成23年度以降の施策に反映します</b>	
<b>各金融機関の主体的な取組みと連携した融資施策の方向性を確立</b> 府と各金融機関との役割分担を踏まえた新たな成長企業支援のための融資メニューの構築 府施策利用企業に対する金融機関独自の融資メニューの順次実施	金融機関との意見交換会 都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合の業態毎に開催(6～7月実施) 大阪府財政構造改革プラン(素案):平成22年8月 公表 大阪府財政構造改革プラン(案):平成22年10月 策定・公表 * 中小企業向け制度融資 見直しの内容 [中小企業の元気アップ] ・熱心な金融機関と府保証協会を担い手とする新たな政策融資を創設 ・政策目的に応じた金利優遇による成長支援融資を継続 [金融セーフティネット] ・府は損失補償を通じて府保証協会とともにセーフティネットを支える ・融資資金の調達は金融機関に委ね、府による預託は廃止
<b>持続可能な制度融資(解説3)の方向性の確立</b> 金融システムにおける制度融資・保証協会の役割分担の明確化 制度融資における府の財政支援システムの再構築 緊急保証制度終了後の小規模企業に対するセーフティネット支援方策の構築	

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

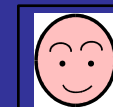
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>各金融機関との連携による融資施策の検討等</b>                      金融機関等との意見交換により、各金融機関の主体的な取組みと連携した融資メニューの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各金融機関及び金融機関業態別意見交換会を開催し、金融機関ネットワークの確立、新たな融資メニューの創設を検討(最大81金融機関)</li> <li>府施策と連携した、金融機関の独自商品開発</li> </ul>	<p>平成23年4月からの新たな制度融資の実施に向け、「大阪府財政構造改革プラン(案)」に基づき、下記内容で予算要求中。</p> <p>*23年度当初予算要求概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[成長支援型融資] 融資枠420億円                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業サポート資金</li> <li>・小規模企業サポート資金</li> <li>・チャレンジ応援資金</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>持続可能な制度融資のあり方の検討</b>                      緊急保証制度終了後の資金需要動向の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関・保証協会へのヒアリング、上半期の利用状況を踏まえ検証</li> <li>府の財政負担能力の観点から、制度融資の預託・損失補償・金利設定等の検討(新財プロにおける検討)</li> <li>・金融機関・保証協会と協議・調整を行い、新たな財政負担システムを再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[金融機関提案型融資(新)] 融資枠1,500億円                          金融機関から融資メニューの提案を受け、現在、具体化に向けて協議を行っている。</li> <li>[セーフティネット融資] 融資枠6,000億円                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営安定資金</li> </ul> </li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>金融機関の協力を得て、成長企業支援のための融資メニューを創設するとともに、持続可能な融資施策を再構築します</p>	<p>23年度予算に基づき、新たな制度融資を実施予定</p>

## 重点課題 4

進捗状況



### みんなが就職できる大阪を目指し、障がい者の雇用を増やします

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート</b> 府と関係のある事業主に対し法定雇用率の速やかな達成を働きかけるとともに、障がい者雇用に取り組む事業主をきめ細かにサポート</p>	<p>大阪府ハートフル条例(H22.4.1 施行)に基づく法定雇用率の達成指導・助言 法定雇用率未達成事業主に対する民間専門員の派遣 ・民間専門家の登録(25名) 法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング ・求職障がい者数(平成22年11月末日現在 70名)</p>
<p><b>ハートフル税制による特例子会社の設立等を促進</b> 特例子会社の設立等を促進し、重度障がい者の雇用機会を拡大 中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を支援</p>	<p>障がい者を多数雇用する特例子会社や中小企業の法人事業税を軽減するハートフル税制の創設(H22.4.1) 堺市と共催で特例子会社設立セミナーの開催(H22.8.26)・・・参加者数 25社 中小事業主の雇用維持・拡大を支援するハートフル税制の周知 ・・・府ホームページ、府及び関係機関(125箇所)で周知</p>
<p><b>障がい者雇用に積極的に取り組む事業所を顕彰</b> 表彰や優良企業の紹介により、障がい者雇用に取り組む事業主の裾野を拡大</p>	<p>ハートフル企業顕彰制度における「ハートフル企業大賞」等の授与(H22.9.15) ハートフル企業大賞 ・・・三洋商事株式会社 ハートフル企業教育貢献賞・・・有限会社薩喜庵 「2010 障がい者雇用フォーラム in 大阪」(H22.9.29)において、表彰企業を紹介</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>障がい者雇用促進センターによる未達成事業主への働きかけとサポート</b> 府と関係のある法定雇用率未達成事業主への働きかけとサポート(約250社)</p>	<p>ハートフル条例に基づく未達成事業主への働きかけとサポート ・障害者雇入れ計画書の提出に係る指導・助言 雇用状況を報告した事業主のうち未達成事業主 283社 ・法定雇用率未達成事業主に対する民間専門家の派遣 民間専門家の派遣決定回数 45回 ・未達成事業主を対象にした企業セミナーの開催(3回) 参加者数 13社 ・法定雇用率未達成事業主と求職障がい者のマッチング マッチング件数 8名</p>

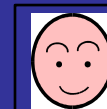
<p>ハートフル税制による特例子会社の設立等の働きかけ 特例子会社や重度障がい者多数雇用法人(解説6)の設立等を働きかけ(15社)</p>	<p>特例子会社設立セミナーに参加した企業を中心に、民間専門員(2名)による特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を働きかけ 27社</p>
<p>ハートフル税制や顕彰による雇用維持・拡大の働きかけ 中小事業主における障がい者の雇用維持及び拡大を働きかけ(約900社)</p>	<p>ハートフル税制の資料等を添付した雇用維持・拡大への要請文(9月15日付け)や個別訪問により、中小事業主に働きかけ 907社 ハートフル企業顕彰制度の表彰企業や障がい者雇用貢献企業を府ホームページで紹介</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年末日現在の進捗状況等
<p><b>障がい者の雇用に前向きな事業主を増やします</b>            ・障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数            (200社&lt;平成21年度実績:65社&gt;)            ・特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を約した数(3社&lt;平成21年度実績:1社&gt;)            ・障がい者を多数雇用する中小事業主の数(新規事業主の数10社)</p>	<p>障がい者の法定雇用率達成を約した事業主の数            ハートフル条例に基づく障害者雇入れ計画の提出件数 167社            特例子会社や重度障がい者多数雇用法人の設立等を約した数            4社(特例子会社認定1社、特例子会社設立3社)            障がい者を多数雇用する中小事業主の数            平成23年3月頃に調査予定</p>
<p><b>「大阪は障がい者雇用が進んでいる」という実感の向上を目指します</b>            ・「障がい者雇用に関心をもっている人の割合」            67%(平成21年) 80%(平成24年)            ・「障がい者の雇用が進むよう大阪府は努力していると思う府民の割合」(3年間で3倍)            9%(平成21年) 30%(平成24年)</p>	<p>府民アンケート(おおさかQネット)により府民の意識調査を実施する予定(平成23年3月予定)</p>

## 重点課題 5

進捗状況



# 大阪の雇用実態を把握し、効果的な雇用労働施策の構築を目指します

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
大阪における雇用の現状を具体的かつ詳細に把握・分析し、雇用労働施策の中長期的な戦略の検討、緊急に対応すべき課題抽出を行います	
<b>大阪における労働力の実態把握</b> 大阪の縮図となるような「大阪版労働力調査」の実施	・11月24日、7～9月分集計結果速報を公表(知事会見) ・また、総務省から国データの提供を受け、可能な限り分析を行う予定
<b>雇用ミスマッチの要因の分析</b> 求職側と求人側、それぞれから雇用ミスマッチの要因を分析	・企業、求職者、学生等に対するアンケートの集計を完了 ・これらのデータを基に雇用のミスマッチの要因について分析中
<b>求人・求職市場の需給状況の分析</b> ハローワーク以外の求人市場を含めた大阪全体の求人ボリュームの実態の分析 求人市場における企業が必要とする人材像の分析	・企業アンケート等の分析終了後に、人材紹介事業者に対するヒアリングや既存の他の調査結果などをもとに、求人・求職市場の分析を行う。 人材紹介事業者のヒアリング対象企業を選定中。



《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>以下の調査を実施、詳細な雇用実態を明らかにします  <b>大阪版労働力調査(約7,000人*平成22年7月~23年6月の1年間)</b> 失業者の詳細な状況などを明らかにします  <b>企業(人事担当者)アンケート調査(府内企業5,000社)</b>                      求人側から雇用ミスマッチの要因など  <b>企業(雇用者)アンケート調査</b>                      (府内企業5,000社に雇用されている従業員*各社5人)                      企業で働く人の就労意識など  <b>求職者アンケート調査</b>                      (ハローワーク等で求職活動している人3,000人)                      求職側から雇用ミスマッチの要因など  <b>学生アンケート調査</b>                      (府内高校3年生及び府内専修学校等在校生3,000人)                      学生等が希望する職業など  <b>就職指導担当者アンケート調査</b>                      (府立高校就職指導担当者50人)                      学生等側から雇用ミスマッチの要因など  <b>人材紹介業者ヒアリング調査(府内に拠点を置く20社)</b>                      人材紹介業者から見た雇用に関する課題など</p>	<p>7~9月分集計結果速報を公表(11月24日)                      総務省から国データの提供を受け、可能な限り分析を行う予定                      アンケート調査実施済み                      (府内企業5,000社、府内福祉関連施設等2,000所)                      アンケート調査実施済み                      (企業アンケート調査対象企業の従業員35,000人)</p> <p>アンケート調査実施済み                      (府内ハローワークの求職者2,000人、                      JOBカフェ等の求職者1,000人)                      アンケート調査実施済み                      (府立高校3年生1,000人、府内私立高校3年生1,000人、                      府内専修学校・専門学校の在學生1,000人)                      アンケート調査実施済み                      (府立高校就職指導担当者50人)</p> <p>調査対象企業を選定中</p>

詳細分析中

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>大阪の雇用実態を踏まえたより効果的な雇用労働施策の再構築案(中間とりまとめ)を提示します</p>	<p>大阪版労働力調査と企業や求職者に実施している他のアンケート調査等の中間取りまとめを行い、12月20日の大阪雇用対策会議において具体的対策の方向性を検討。</p>

# 環境農林水産部長マニフェスト・進捗状況チェックシート



## 環境農林水産部長コメント

2010年度も9ヶ月が経ちました。この間、環境農林水産部では、マニフェストに掲げた2つの重点課題のほか、様々な施策の実現に向けて取り組んできました。

これまでの進捗状況を振り返りますと、芝生化の実施校数など設定した数値目標を既に達成したものがある一方、実際に事業を推進していく中で、新たな課題が見つかったものがあるなど、様々なものがあります。

環境農林水産部では、引き続き、府民の皆様、関係機関の皆様と力を合わせて、マニフェストの実現をはじめとした、良好で快適な環境と安全安心な食の提供に向けた施策に全力で取り組むとともに、その状況を検証し、平成23年度以降の施策の検討に努めてまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】低炭素社会を目指したまちづくりの推進	
【重点課題2】みどりの風を感じる大都市・大阪の実現	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

## 【低炭素社会を目指したまちづくりの推進】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
大阪府域の実情に応じた施策や制度を構築し、効果的な削減対策を実施します。	・排出量の増加が著しい業務部門と運輸部門、及び法・条例の対象とならない中小事業者の対策に重点的に取り組んでいる。
オフィスビルや商業施設等の対策推進（業務部門対策） ・オフィスビルや商業施設など、近年排出量が著しく増加している業務部門について、代表的な施設を選定して先進的な省CO2技術を集中的に導入し、その効果を実証します。	・業務ビルや商業施設等へLED照明や高効率空調機等の省CO2設備を順次集中導入し、共同実施事業者や学識経験者で構成される協議会を設置して業務部門の効果的な対策手法を検討している。
中小事業者の対策推進（産業・業務部門対策） ・産業・業務部門の中小事業者については、府域のCO2排出量の1/4を占めています。その省CO2対策を推進するため、全国で初めて中小事業者が削減したCO2排出量を大規模事業者等に売買することを仲介する制度（大阪版カーボン・オフセット制度）を推進します。	・仲介機関である大阪府地球温暖化防止活動推進センターと連携し、省エネルギー対策を行う中小事業者の情報を収集するとともに、国へのクレジット申請を支援している。 ・温暖化防止条例対象事業者やカーボン・オフセットに取り組む事業者に対してクレジットのニーズを調査し、売買条件等を調整している。
エコカーの普及促進（運輸部門対策） ・昨年度策定したエコカー普及戦略を着実に進めるため、初期段階に必要なインフラ（充電設備等）の整備を中心に、エコカーの普及等を官民一体で推進するための協働普及体制を構築するとともに、国事業への参画により普及モデルの確立を図るなど、多様なエコカーの普及を加速させます。	《協働普及体制の構築》 ・「大阪エコカー協働普及サポートネット」を設立（5月）、関係機関と協働でエコカーの導入やインフラ整備、啓発活動など多様な取組みを推進中。 ・サポートネット活動の拡大に向け、会員を随時募集（11月末日現在54団体）。 ・「おおさかエコカー普及環境整備基金」を創設し（8月）、充電インフラの整備を促進している。

	<p>《国事業への参画》</p> <p>・経済産業省が実施する「EV・PHV タウン構想」の2次地域指定に申請中。</p>
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》g

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>2020年度の25%削減に向けたシナリオを示します。</p> <p>・先進的技術を導入した実証事業の成果を活用し、業務部門の各CO2削減対策を効果的に組み合わせ、それらを府全域に普及する方策を確立し、2020年度に25%削減に向けたシナリオを示します。</p>	<p>・環境省と「平成21年度チャレンジ25地域づくり事業」の委託契約を締結。</p> <p>・共同実施者と委託契約を締結し、順次省CO2設備導入を実施(7月～)。</p> <p>・大阪府省CO2対策推進地域協議会を7月に設置し、これまで2回開催して省CO2設備導入の進捗管理を行うとともに、業務部門の効果的なCO2削減対策や府域全体への普及方策を検討。</p>
<p>大阪版カーボン・オフセット制度に30事業所(初年度目標)の参加を目指します。</p> <p>・事業活動におけるCO2排出量の削減に有効な大阪版カーボン・オフセット制度の普及を促進します。</p> <p>・また、中小事業者が参加できるCO2排出量の取引制度の創設を国へ働きかけます。</p>	<p>大阪版カーボン・オフセット制度に21事業所が参加。</p> <p>・商工会議所、業界団体、省エネ設備メーカー等へ制度を説明し、クレジット申請が見込める中小事業者の掘り起こしを実施。</p> <p>・5月に環境省が実施した国内排出量取引制度の意見募集に対して、大阪版カーボン・オフセット制度と連動した制度設計を行うよう意見を提出。</p> <p>・環境省主催の「カーボン・オフセットEXPO」を誘致し、来年の1月20日に大阪国際会議場で開催することが決定。</p>
<p>エコカー「24万台」の普及、200V充電設備「400基」の整備を目指します。</p> <p>エコカー：2008年度末現在 約7万台 2015年度中間目標 69万台 2020年度目標 180万台</p> <p>府内自動車2台に1台をエコカーに</p> <p>200V充電設備：2012年度目標 1,300基</p>	<p>エコカー普及台数：約18万台(2009年度末現在)</p> <p>200V充電設備：約220基(設置予定も含む)</p>

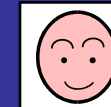
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>以下のエコカー以外の指標については、適切な把握手法等を検討の上、今後設定します。</p> <p>エコカーを府民に身近なものとするため、「エコカーを所有又は乗ったことがある」府民の割合を向上します。</p> <p>2010年度末目標 35%（現状 30.9%）            〈3年間（2012年度まで）で50%を目指します。〉</p>	<p>今年度内に策定する環境総合計画において、エコカー以外の指標を検討。</p> <p>2010年9月実施の府民意識調査の結果            ・「エコカーを所有または乗ったことがある」府民の割合： 33.5%</p>

## 重点課題 2

進捗状況

### 【みどりの風を感じる大都市・大阪の実現】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>みどりの大阪推進計画(平成21年12月策定)の具体化に向け各エリアにおいて重点的に取り組みます。</p>	
<p>周辺山系の豊かな自然環境の保全・再生 ・森林保全のための新たなシステムを検討します。 ・豊かな自然環境を保全する区域の指定を推進します。</p>	<p>・現行の森林づくりにおける課題を踏まえ、9月に開催した森林審議会において“新たな保全システムの構築”について諮問。今後、森林審議会保全整備部会にて検討・審議を行う。</p>
<p>多様な担い手を育成・確保し、府民に身近な農空間を保全活用 ・地域の実情に応じて、遊休農地の解消を図るとともに、継続的な営農を進めるための多様な担い手の育成・確保を図ります。</p>	<p>遊休農地の解消に向けては、個別農家との農地貸借調整、自己耕作再開に向けた支援策検討、農空間づくりプラン策定支援等の取組みを、市町村、農業委員会、JA、みどり公社等とともに推進中。 多様な担い手の育成・確保については、大阪版認定農業者を確保し、生産及び経営技術向上を支援している。また、今年立ち上げた就農促進連絡会により、農外からの新規就農を促進するため、きめ細かい情報を提供している。</p>
<p>みどりの風を感じるネットワークの形成や街中に多様なみどりを創出 ・市街地のみどりを増やす新たな制度を創設します。 ・市街地の民有地などにおいて、みどりを実感できる見えるみどり、目立つみどりを創出します。</p>	<p>・主要な道路や河川を軸に沿線の民有地を含めて緑化を重点的に進めていく「みどりの風促進区域」の年度内の指定と制度創設に向けて関係市等と協議調整中 ・助成事業等の実施により、年度内にみどりを実感できる緑化空間を、大阪市内を中心に府内において15箇所創出する予定</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>地域ぐるみでの森づくりや自然公園区域の指定を進めます。</p>	
<p>・「みんなで育む豊かな森プロジェクト」〔解説 11〕(森林所有者・地域住民・企業・NPO 団体による連携活動)の展開により、森林所有者と地域ぐるみで森づくりを進めます。 【森づくり活動にかかわった人数 現状:90,000人 H22:100,000人】</p>	<p>多様な主体による地域ぐるみの森づくり活動を展開 【森づくり活動にかかわった参加者数】 11月末見込み: 約86,000人</p>
<p>・周辺山系の豊かな自然環境を保全するため、新たに自然公園区域の指定を進めます。 【指定面積:約900ha・指定区域:阪南市・岬町 現状:19,100ha H23:約20,000ha】</p>	<p>・名称:大阪府立阪南・岬自然公園、指定面積 947ha等とする指定(案)を作成 ・地権者や地元説明を実施し、指定に関して了解を得る ・関係する国地方行政機関との事前調整を実施 ・パブリックコメントを実施中</p>
<p>遊休農地の解消や大阪農業を支える担い手の育成を図ります。</p>	
<p>・公的機関等の仲介による農地の貸借等で遊休農地の解消を図ります。 【遊休農地50haを解消 現状:73.9ha H22:123.9ha H29までに500ha 解消】</p>	<p>・遊休農地の解消面積 30.3ha(現在までの累計 104.2ha)</p>
<p>・小規模な農業者の生産拡大を図り、地産地消を推進します。 【大阪版認定農業者数 400件 現状:1,500件 H22:1,900件 H24までに2,800件】 【大阪版就農促進システムの構築(非農業者や企業などからの新規参入の確保)】</p>	<p>・大阪版認定農業者数 100件(現在までの累計 1,600件) ・就農促進連絡会ワーキングにおいて、就農希望者への聞き取り調査や就農希望者情報の一元化、農地とのマッチングなど、就農に向けた取り組みを実施。今年度は6名が就農。</p>
<p>・ため池や水路の清掃や小学生等による農業体験など農空間保全活動に取り組みます。 【農空間の再生活動にかかわった人数 現状:34,000人 H22:37,000人 H23:40,000人】</p>	<p>・農空間の再生活動に関わった府民の人数 31,000人 (地域ボランティア組織や農業機械メーカーの協力による遊休農地再生活動、学習農園による農地保全活動などで拡大)</p>



・道路等を軸線とし、その沿線の民間緑化を誘導する「みどりの風促進区域」制度の創設	主要な道路や河川を軸に沿線の民有地を含めて緑化を重点的に進めていく「みどりの風促進区域」の年度内の指定と制度創設に向けて関係市等と協議調整中
・企業等と連携し、オープンスペースにおけるシンボル樹木の植栽や、大規模商業施設・往来の多い民間施設の緑化に助成します。【企業との連携件数:15件】	・企業との連携8件決定 ・7件調整中
・地域住民や学校関係者が取り組む、校庭の芝生化を実施します。 【芝生化を50校で実施 現状:59校 H22:109校】	・H22年度、新たに51校で芝生化を実施 ・H21年度からの合計が110校を達成

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を向上します。【現状】約50% 【H24】約55% 【H37】約80%	みどりの大阪推進計画に基づき、概ね3年ごとに検証します。
最近みどりに触れた府民の割合を向上します。 【現状】約40% 【H24】約45% 【H37】約80%	同上

# 都市整備部長マニフェスト・進捗状況チェックシート





## 都市整備部長コメント

今年度、都市整備部では、財政構造改革プラン(案)の作成や来年度予算の編成過程において、「建設から維持管理への重点化」を更に推し進めるべく、今後30年間程度を見通した「インフラ事業の中長期マネジメント」を提案しました。

また、その一方で将来に向けた次の一手となる「水都大阪」の再生や「みどりの風を感じるまちづくり」、更には関西圏の成長を支える物流・交通ネットワーク機能の強化に関する取組みも着実に実を結びつつあります。

年度末まで残り4ヶ月となりましたが、最後まで職員全員とともに目標の達成に向けて最善を尽くすとともに、今年度新たに打ち出した「笑働 OSAKA」というキャッチフレーズのもと、地域における「協働」の輪を広げ、笑顔あふれる明るい大阪とする礎を築いていきたいと思っております。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】都市基盤整備の抜本的な見直し ～現在と将来の大阪を支えるために～	
【重点課題2】都市基盤施設の戦略的な維持管理 ～府民の安全・安心を支えるために～	
【重点課題3】大阪の魅力づくり ～府民が実感できるまちづくり～	
【重点課題4】関西圏の成長を支える都市基盤整備 ～都市間競争を勝ち抜くために～	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる  
(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



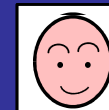
・・・ほぼ計画通りに進んでいる  
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない  
(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

進捗状況



## 【都市基盤整備の抜本的な見直し】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. 道路整備の見直し</p> <p>道路ネットワークの将来像を見据えながら、今後の道路整備計画の策定に取り組みます。</p> <p>(取組内容) 6月 今後の道路整備方針案を策定 秋頃 10ヵ年計画を策定</p> <p>将来の必要性、実現性を考慮して、まちづくりの主体である市町村と連携し、府民の理解のもと未着手である道路の都市計画について、見直しを進めます。</p> <p>(取組内容) 基本方針の概略等について、適宜都市計画審議会で報告 H23.3月 見直しの基本方針策定 (平成23～25年度 都市計画変更)</p>	<p>「活力・成長」及び「安全・安心」などの観点から、「今後の道路整備の重点化方針(素案)」をとりまとめ(7月)、市町村との意見交換を実施。幹線道路ネットワークの将来形(概ね30年後)を見据え、道路整備の10ヵ年計画を検討中</p> <p>H22年度第1回都市計画審議会で、道路の都市計画の見直しについての概要を報告(8月)</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路整備の10ヵ年計画の検討を進める</li><li>・第2回都市計画審議会で見直しの基本方針(素案)を報告し、併せてパブリックコメントを実施する</li></ul>
<p>2. 治水対策及び土砂災害対策の見直し(危機管理室との連携)</p> <p>人命を守ることを最優先とするのはこれまでと同様ですが、これまでは府下一律に定めていた治水目標を河川氾濫や浸水の程度により判定した危険度の大きさに応じて各河川ごとに定めることとします。</p> <p>また、被害情報を府民と共有し、「流出抑制」「治水施設の保全・整備」「耐水型都市づくり」「情報収集・避難」を組み合わせ、行政が情報や施設整備を提供するだけでなく、府民と一体となった治水対策を目指します。</p> <p>(取組内容)</p>	<p>「様々な降雨により想定される河川氾濫・浸水の危険性から人命を守る」ことを最優先するという基本理念に基づき、大阪府が今後20～30年程度で目指す治水対策の進め方について示した「今後の治水対策の進め方」を策定(6月)</p> <p>河川整備委員会を9回開催し、槇尾川ダム事業などの審議を実施(～11月)</p> <p>「今後の土砂災害対策の進め方」の策定に向けて検討を実施</p> <p>危機管理室と連携し、避難体制の基礎となる市町村の「避難判断マニュアル」の作成支援を行うとともに、簡易型図上訓練の実施地域を選定(11月)</p> <p>引き続き取り組むこと</p>

<p>治水対策 5月 「今後の治水対策の進め方」を策定 12月 事業実施中河川(10河川程度)の治水目標を見直し、あわせて10ヵ年計画を策定(平成22年～24年度 治水対策を必要とする全河川の目標決定) 土砂災害対策 9月 「今後の土砂災害対策の進め方」を策定 12月 10ヵ年計画の策定(ソフト対策として「法による危険区域の指定、ハード対策として「施設整備の重点化」) 避難体制の構築 下半期～ 避難体制の強化を推進するために、簡易型図上訓練を実施するなど地元自治会や自主防災組織等の住民組織との連携を促進</p>	<p>事業実施中の河川の氾濫シミュレーションを実施し、河川整備委員会において治水目標の設定について審議する。併せて、シミュレーション実施河川より、順次10ヵ年計画の素案を作成し、関係する部局や市町村との調整を開始する 「今後の土砂災害対策の進め方」について周知手法を検討する 10ヵ年計画の策定については、施設整備の重点化に係る検討を実施する 「避難判断マニュアル」の作成後、地元自治会や自主防災組織等の住民組織と連携して訓練を実施する</p>
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

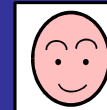
マニフェストの内容
<p>施策の進捗状況に応じ、業績目標を設定します。 (例) 道路整備、治水対策、土砂災害対策において、今後10ヵ年(H23～32)で集中投資する箇所数 等 都市計画道路において、今後3ヵ年(H23～25)で廃止、又は変更する対象路線数 等</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
<p>今年度、調査を実施し、目標値を設定します。 都市基盤整備を抜本的に見直す取組みに対する府民の評価を高めます。</p>

## 重点課題 2

進捗状況



# 【都市基盤施設の戦略的な維持管理】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. 中期保全計画の見直し改正</p> <p>高度成長期に整備した道路や河川など多くの都市基盤施設が、今後一斉に更新時期を迎えることから、計画的に効率よく補修・更新をしなければなりません。このため施設の長寿命化、将来負担の平準化、及びライフサイクルコストの低減を図るため、“予防保全”を取り入れた中期保全計画(H20～29)をH19年度に策定していましたが、H20からの財政再建プログラムにより、計画的な実施を見送っていました。この度、集中改革期間が終了することから、年度末までにH23からの10ヵ年にかかる中期保全計画について見直し改正を行います。</p> <p>危機的な財政状況を踏まえ、除草や清掃など環境対策につきましては、府民の皆様にご一定の我慢をお願いすることとします。</p>	<p>財政構造改革プラン(案)の策定に伴い、予防保全対策による歳出の縮減効果額を試算(7月)</p> <p>(例:橋梁の場合、今後20年間で2560億円程度の歳出縮減)</p> <p>予算編成に合わせ、30年間程度を見通しつつ、将来の建設事業を圧縮するとともに、予防保全の強化をはじめ維持管理の重点化を進める「中長期的なインフラ事業マネジメント」を提案</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「中長期的なインフラ事業マネジメント」を具体化し、インフラ整備及び維持管理の10ヵ年計画の検討を進める</li><li>・地方債の活用による維持管理費の段階的な増額や維持管理の体制強化を図る</li></ul>
<p>2. 必要な財源確保策の提案</p> <p>都市基盤施設の建設投資と補修更新にかかる経費について、これからの中長期間におけるトータルのマネジメントを行うことにより、年度末までに必要な財源確保の方策を提案します。</p>	
<p>3. 予防保全の着実な実施</p> <p>職員による日常点検や専門業者による定期点検などを確実にを行い、施設の老朽度・損傷度を的確に把握する取組みを継続しながら、今年度は優先順位の高い国道176号神田高架橋など19橋、平野川排水機場について、予防保全の取組みを着実に進めます。</p>	<p>橋梁の予防保全として、200橋の定期点検を実施。塗装塗替など補修補強工事として、吹田高架橋など3橋を完了。また、残る神田高架橋など16橋において工事を実施中</p> <p>平野川排水機場において電気設備更新工事を実施中</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の老朽度・損傷度の的確な把握に努めつつ、引き続き、予防保全の取組みを着実に推進する</li></ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容

今年度、調査を実施し、目標値を設定します。

(例) 中期保全計画において、今後10ヵ年(H23～32)で、予防保全を実施する橋りょう及び河川設備(ポンプ場、水門など)の箇所数

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

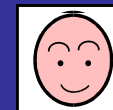
マニフェストの内容

今年度、調査を実施し、目標値を設定します。

都市基盤施設の維持管理に関する取組みに対する府民の評価を高めます。

## 重点課題 3

進捗状況



# 【大阪の魅力づくり】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」再生に向けた取組みの推進(府民文化部と連携)</p> <p>「水都大阪」の再生に向け、水辺の賑わい施設等の整備を推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>6月 南天満公園のライトアップの実施</p> <p>8月 中之島バンクスのランドオープン</p> <p>12月 堂島川右岸(中之島バンクス前)のライトアップの実施</p> <p>H23.3月 大川毛馬桜ノ宮公園「大阪ふれあいの水辺」の基盤整備・堂島川右岸の緑化木津川ウォールペイントと連携した環境整備の実施</p> <p>水の回廊につながる寝屋川流域の水質改善を図り、水都大阪に相応しいものとします。</p> <p>(取組内容)</p> <p>下水道高度処理の推進</p> <p>9月 なわて水みらいセンターの供用開始(処理能力3.8万<math>m^3</math>/日・処理水質:BOD 2 mg/ )</p> <p>11月 竜華水みらいセンターの供用開始(処理能力6.9万<math>m^3</math>/日・処理水質:BOD2 mg/ )</p> <p>合流式下水道の改善対策の実施</p> <p>浚渫や導水施設整備などの河川浄化事業の推進</p>	<p>「水都大阪」の再生に向け、水辺の賑わい施設等の整備を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南天満公園のライトアップの実施(6月)</li> <li>・ライトアップ事業者の公募を開始 〔天満橋(6月)・ほたるまち対岸(10月)・船着場(10月)・堂島大橋(11月)〕</li> <li>・船着場の新設・拡充 〔大阪国際会議場前(8月)・中央卸売市場前(9月)等〕</li> <li>・「リバリバ大阪 2010」を開催(10月)</li> <li>・「大阪ふれあいの水辺」における水質浄化業務の民間提案を募集(11月)</li> </ul> <p>寝屋川流域の水質改善に向けた取組みを着実に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なわて水みらいセンターの供用開始(9月)</li> <li>竜華水みらいセンターの供用開始(11月)</li> <li>深野北ポンプ場等において沈砂池を改造中</li> <li>寝屋川、平野川において浚渫実施</li> <li>恩智川において、多自然浄化施設整備及び地下水導水実施中</li> </ul> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堂島川右岸(中之島バンクス対岸)のライトアップを実施する(12月一部点灯)</li> <li>・来春、中之島バンクスのランドオープン予定</li> <li>・水都大阪に相応しい川を目指し、更に寝屋川流域等の水質改善を推進する</li> </ul>
<p>2. 「みどりの風を感じる大都市」の実現に向けた取組み(環境農林水産部と連携)</p> <p>特に緑が少ない府中央部の東西軸を中心に、道路、河川等の公</p>	<p>府中央部の東西軸を中心に、公共施設の緑化やエコ環境施策を実施</p>



<p>共空間の緑化を進めるとともに、道路照明のLED化や雨水利用などのエコ環境施策を推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>H23.3月 主要路線等の緑化(国道308号、中央環状線、堂島川等)</p> <p>道路照明をLED化(国道308号)</p> <p>府民や企業と連携し、公共空間に隣接した民有地の活用によるセミパブリック空間の創出や新たなみどり空間創出のための仕組みづくりなど、総合的なみどり施策を推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>下半期 「みどりの風促進区域」の制度創設、第1次指定</p> <p>H23.3月 セミパブリック空間の創出(大阪港八尾線 等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどりの風を感じる大都市大阪」のキックオフイベントとして、阪神高速道路、大阪市、東大阪市、地元住民と連携し、阪神高速東大阪線、国道308号の「打ち水大作戦」を実施(7月)</li> <li>・国道308号、中央環状線、堂島川において緑化工事を実施中</li> <li>・雨水灌水施設の整備を実施中</li> <li>・中之島にぎわいの森事業候補者の募集(11月)</li> <li>・国道308号において、道路照明539本のLED化工事を実施中</li> <li>新たなみどり空間創出の仕組みとして、「みどりの風促進区域」制度を検討中</li> <li>大阪港八尾線沿道において、セミパブリック空間創出工事を実施中</li> </ul> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島にぎわいの森づくりキックオフイベントを実施する(12月)</li> <li>・「同促進区域」の指定に向け、関係市町村と協議を実施する</li> </ul>
--	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. より一層の魅力と賑わいに満ちた「水都大阪」再生に向けた取組みの推進</p> <p>寝屋川流域の水質について、全基準点で環境基準を達成します。</p> <p>(H21)16箇所中13箇所達成 (H23)16箇所全て達成</p>	<p>&lt; 達成度の測定結果は、H23.7月頃取りまとめ予定 &gt;</p>

2. みどりの軸線形成のため、公共施設の緑化をはじめとした効果的なみどり空間を創出

【府域の緑地面積を4割以上確保、市街地の緑被率 20%を目標 (H37年度)】

シンボルとなる箇所(国道308号)において、緑の量を倍増させます。

水都大阪の再生にむけ、堂島川において、まとまったみどり空間を創出します。

セミパブリック空間を3箇所創出します。

H24までに市街地の緑被率 16%を目指します。

(H14〔13.9%〕より 1,800ha 増)



< 達成度の測定は、今年度末実施予定 >

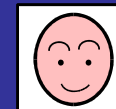
< 達成度の測定は、H24年度実施予定 >

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？ ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. 大阪の魅力の向上を図ります。</p> <p>「まちの中に交流や憩いの場など様々な魅力ある空間が生まれている」と感じる府民の割合 今年度、調査を実施し、目標値を設定します。</p> <p>「水都」と言えば「大阪」と考えている府民の割合： 46.7%      70%</p>	<p><a href="#">「おおさかQネット」によるアンケート調査実施(H22年8月)</a> :41.0% H22年度末目標: 60%を目指します。</p> <p>&lt; 達成度の測定は、今年度末実施予定 &gt;</p>
<p>2. みどりの風を感じる大都市の実現を図ります。</p> <p>みどりがあると感じる府民の割合： 【現状】約 50%      【H24】約 55%      【H37】約 80%</p> <p>みどりに触れた府民の割合： 【現状】約 40%      【H24】約 45%      【H37】約 80%</p>	<p>&lt; 達成度の測定は、H24年度実施予定 &gt;</p>

## 重点課題 4

進捗状況



# 【関西圏の成長を支える都市基盤整備】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>1. 高速ネットワークの充実にに向けた取組み</p> <p>都市圏の高速道路や有料道路等について、「地域主権」の観点から、地域による「ガバナンス」と「マネジメント」のもと、地域の実情を踏まえた料金設定やミッシングリンクの整備・維持管理を行う新たな枠組みの実現を目指します。(ハイウェイ・オーソリティ構想)</p> <p>(取組内容)</p> <p>5月 本構想実現に向け、関係府県、政令市で協議会を立ち上げ</p> <p>6月～ 国の「新成長戦略」、さらに今後、国において検討される高速道路政策に対し、本構想実現を提案</p> <p>H23.3月 統一料金の実現を国の高速道路政策に位置づけ</p> <p>我が国の大動脈である国土軸の強化を図るため、新名神高速道路の未着工区間の早期事業化に向け、第二京阪道路供用に伴う周辺の交通状況の変化を踏まえ、積極的に国へ働きかけます。</p>	<p>5 団体(大阪府・兵庫県・神戸市・大阪市・堺市)で、国土交通大臣等へ本構想を提案(5月)し、国と構想の具体化に向けた協議を実施(6～7月)</p> <p>国及び5団体による勉強会を立ち上げ、料金体系の一元化について検討する(10月)とともに、国交省に対しミッシングリンク整備について PPP/PFI 提案(11月)</p> <p>新名神高速道路の「抜本の見直し区間」については、第二京阪道路供用後も現名神の渋滞状況に変化がないことを踏まえ、3 府県(大阪・京都・滋賀)及び関経連で、早期着工を国に要望(10月)</p> <p>新名神高速道路建設促進議員連盟(国会議連)総会にて、国交省、NEXCO 西日本、3 府県で意見交換(11月)</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・統一料金の実現に向け、関係府県、政令市との連携を強化し、国との合意形成を目指す</li><li>・国の高速道路施策の動向を見極めつつ、新名神高速道路の「抜本の見直し区間」の必要性について、引き続きアピールする</li></ul>
<p>2. 阪神港の国際競争力強化に向けた取組み</p> <p>釜山港等に奪われている西日本の貨物を取り戻し、基幹航路の維持拡充に向け、関係者(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市他)が連携して内航フィーダーの充実・強化に関する支援制度を国へ働きかけます。</p> <p>(取組内容)</p> <p>5月 阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定に向け国に働きかけ</p> <p>国の「新成長戦略」に当該支援制度の創設を提案</p>	<p>阪神港の機能強化に向け、堺泉北港に就航する船舶(RORO 船)を対象に、係留時間に応じた岸壁使用料を設定する社会実験を実施(8月)</p> <p>「国際コンテナ戦略港湾検討委員会」において積極的に働きかけ、阪神港が同戦略港湾に選定(8月)</p> <p>内航フィーダー船の大型化に伴い、新たに取得する船舶の固定資産税の非課税措置などを盛り込んだ「国際コンテナ戦略港湾総合特区」を国に提案(9月)</p>

	<p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神港の施策実現のための予算確保や総合特区の実現について、国へ働きかけていく。</li> </ul>
<p>3. 関空への高速アクセスの実現に向けた取組み</p> <p>関空へのアクセス向上に寄与するなにわ筋線の具体化に向けた取組みを推進します。</p> <p>(取組内容)</p> <p>事業効果、採算性等を見極めるための都市鉄道調査の促進、並びに実現に向けた整備スキームの具体化に関する府の案のとりまとめ</p>	<p>なにわ筋線の費用、効果、需要、採算性等について検討を進めるとともに、「関空アクセス研究会」を立ち上げ(6月)、リニアモーターカーや新幹線方式の実現性、効果についても国、大阪市と検討中</p> <p>引き続き取り組むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なにわ筋線については、コスト縮減等、事業実現に向けた整備手法の検討を進める</li> <li>・来年度以降のリニアモーターカー等に係る調査の実施について、国に働きかける</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>都市圏高速道路等の統一料金の実現を国の高速道路政策に位置づけ</p> <p>阪神港の国際コンテナ戦略港湾の選定及び内航フィーダーの充実・強化に関する支援制度の創設</p> <p>なにわ筋線の実現に向けた整備スキームの具体化に関する府の案のとりまとめ</p>	<p>&lt;達成度の確認は、今年度末実施予定&gt;</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>利用しやすい高速道路料金体系の構築など、関西圏において物流・交通ネットワークを強化することに関する府民の評価・関心度を高めます。</p> <p>今年度、調査を実施し、目標値を設定します。</p>	<p>府民アンケート( H22.8 マニフェストアンケート)の結果:</p> <p>関西圏の物流・交通ネットワークの強化の取組みには関心を持っており、大阪府の取組みは評価できる 44.5%</p> <p>年度末目標 60%</p>

# 住宅まちづくり部長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 住宅まちづくり部長コメント（案）

今年度のこれまでの進捗状況ですが、「住宅セーフティネットの方向性」を検討する中で、審議会において今後の方向性の中間とりまとめ（8月）を行っていただくとともに、「大阪府財政構造改革プラン（案）」（10月）において、これまでの府営住宅の供給を中心とした政策から、民間賃貸住宅等も含めた住宅市場全体で必要な住宅を確保するという新たな住宅政策に転換する方向性を提示いたしました。






このほか、民間住宅耐震化や密集市街地不燃化などの以前からの取り組みについては、有識者等からなる検討会を設置のうえ、効果を点検（Check）し、その結果を踏まえ、施策の改善見直し（Act）を行っております。

一方、建築物のCO2削減等を評価する届出・表示制度の創設（10月）や、府営住宅駐車場空き区画を時間貸駐車場として有効活用するため、新しい仕組みで事業者を募集する（8月）など、新たな取り組みも進めております。

また、泉ヶ丘駅前地域の活性化や公的賃貸住宅等の再生など、泉北ニュータウンの活性化に向け、府市等連携協議会を設立し（4月）、再生に向けた取組みについて協議・検討も進めております。

取り組み途中の課題もございますが、引き続き、年度末までに目標に向かって取り組んでまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題1】『住宅まちづくり政策の再構築』	
【重点課題2】『安全』な住まいとまちづくり	
【重点課題3】CO2削減に向けた『環境』配慮のまちづくり	
【重点課題4】府有施設の『資産活用』	
【重点課題5】『活力』を生み出すまちづくり	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる  
(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)が  
ついた など)



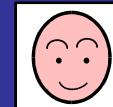
・・・ほぼ計画通りに進んでいる  
(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない  
(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

## 重点課題 1

進捗状況



# 【『住宅まちづくり政策の再構築』】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>1. 住宅セーフティネットの今後の方向性</b> 住宅セーフティネットについて、審議会で6月に中間取りまとめを行い、今後の方向性を示す。	審議会作業部会を4回開催。(4/22、6/7、6/21、7/13) 7/30の審議会において、今後の方向性の中間とりまとめ。 10月の「府財政構造改革プラン(案)」において、これまでの府営住宅の供給を中心とした政策から、民間賃貸住宅等も含めた住宅市場全体で必要な住宅を確保するという新たな住宅政策に転換する方向性を提示。
<b>2. 民間住宅市場の安心確保と良質なストックの形成</b> 民間住宅市場において、審議会で9月に中間取りまとめを行い、民間住宅市場の環境整備の考え方を示す。	審議会作業部会を、8/19、9/15開催。12/9に次回作業部会開催。 H23年1月の審議会での中間とりまとめに向け調整中。
<b>3. 大阪のまちの再構成</b> まちづくりにおいて、まちの再構成に向けた考え方を示す。 あわせて全体をとりまとめ、H23年2月に答申。	12/27開催の作業部会から個別議論を予定。 あわせて全体をとりまとめH23年2月に答申を予定。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
答申を踏まえて早期に目標等を設定し、大阪府住宅まちづくりマスタープランとして公表。 「住宅セーフティネットの今後の方向性」については、中間取りまとめを受けて施策を検討し、次年度への予算要求、実施できる内容から取り組む。	今後、審議会答申を踏まえて住宅まちづくりマスタープランとして公表。 7/30に審議会で「住宅セーフティネットの今後の方向性」中間とりまとめ。 住宅部門・福祉部門の連携による新たなスタイルの住宅セーフティネットの枠組みの提示に向けた具体的な手法や実施地域を明らかにする「あんしん住まい確保プロジェクト」をH23年度当初予算要求。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

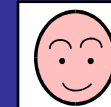
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
全国で、「くらすなら大阪と思っている」人の割合 H22年4月現在：8.8%【11人に1人】から、 H22年度末目標：12%【8人に1人】 H21年6月時点：6.3%【16人に1人】	H22年度末目標：12%【8人に1人】に向けて取り組みます。
マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
「大阪でくらし続けたいと思っている」府民の割合	<a href="#">「おおさかQネット」によるアンケート調査実施(H22年8月)</a> ：56.9% H22年度末目標：67%【3人に2人】を目指します。



## 重点課題 2

# 【『安全』な住まいとまちづくり】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>1. 民間住宅耐震化のスピードアップ</b></p> <p>(1)自治会や自主防災組織等地元への直接 PR の強化や、地域のまちづくりと連動した PR</p> <p>(2)「大阪府住宅・建築物耐震 10 ヶ年戦略プラン」の中間検証により、施策の効果を点検(Check) その結果を踏まえ、施策の改善・見直し(Act) プラン後期の具体的な取組み方針策定。(9月:中間取りまとめ)</p>	<p>(1) 府内 7 つの土木事務所地域支援課が市町村と連携し PR</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自治会・自主防災組織等での説明会等の実施(説明会 101 回)</li><li>・ちらし配布数:延べ約 1.7 万枚 ・自治会回覧・全戸配布等 約 15.9 万枚</li></ul> <p>(2)「中間検証ワーキング」を設置し 3 回開催。( 6/8、 7/28、 8/26) 第 3 回で中間取りまとめ。次回、H23 年 1 月開催予定(最終取りまとめ予定)</p>
<p><b>2. 重点密集市街地での不燃化対策</b></p> <p>(1)有識者等の意見を踏まえ、これまでの取組み成果と事業の進め方を年内に検証し、年度内に抜本的な見直しの方向性を取りまとめ。</p> <p>(2)重点密集市街地において、規制誘導や『面の整備』で、燃えにくいまちづくりを目指す。 防火・準防火地域の指定拡大 不燃領域率が低く、地元のまちづくり機運が高まった地区において、道路・公園などを整備する密集事業を集中的に実施。</p>	<p>(1) まちづくり、防災、行政法などの有識者 5 名からなる「密集市街地整備のあり方検討会」を設置し、3 回開催。( 8/2、 9/14、 10/29) 第 4 回検討会を 12/17 に開催。今後の密集市街地整備のあり方の中間とりまとめ(案)、最終とりまとめに向けた検討について議論予定。</p> <p>(2) 重点密集市街地が存する 5 市に、防火・準防火地域の指定拡大を働きかけ、7/1 に寝屋川市が準防火地域を指定拡大。 摂津市、堺市が、H23 年度の準防火地域の指定に向け、取り組み中。 6 市 7 地区において、密集事業を実施中。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>民間住宅の診断・改修補助件数 耐震対策先進的取組県( )での補助件数以上(診断:2100件、改修400件)を目指す。 前年度補助件数 診断1461件、改修303件</p>	<p>民間住宅の診断補助件数 1,319戸(対前年同月比1.1倍)(11月末時点) 民間住宅の改修補助件数 299戸(対前年同月比1.4倍)(11月末時点) (参考)府から市町村への交付決定数 診断:1,828戸、改修:441戸</p>
<p>重点密集市街地での防火・準防火地域の指定拡大 H22年3月時点の指定率 80% H24年3月時点 90%を目指す(大阪市含む)。</p>	<p>防火・準防火地域 指定率 87.6% 寝屋川市が7/1に準防火地域の指定を拡大。 これにより指定率は、H22年6月末時点(80%)から7.6%上昇。</p>
<p>重点密集市街地で集中的に事業を実施している地区の進捗率(事業費ベース) H21年3月時点 35.3% H22年3月時点 48.5% H23年3月時点 60%を目指す。</p>	<p>集中的に密集事業を実施している地区の事業進捗率 58.6% (補助交付決定額ベース(11月時点))</p>

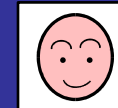
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
<p>「地震などの災害に強い住まいやまちになってきたと感じる」府民の割合</p>	<p><a href="#">「おおさかQネット」によるアンケート調査実施結果(H22年8月)</a>:16.1% H22年度末目標:20%[5人に1人]を目指します。</p>

## 重点課題 3

進捗状況

# 【CO2削減に向けた『環境』配慮のまちづくり】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>1. 建築物のCO2削減等を評価する届出・表示制度の創設</b></p> <p>(1)「簡便」で「わかりやすい」CO2削減等の評価手法による届出制度を10月からスタート。</p> <p>(2)届出制度の評価結果を表示するラベリング制度を創設。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>10/15から制度スタート。</li><li>(社)不動産協会の会員に対して神戸市と共同で10/29に説明会開催。引き続き、(社)府建築士会、(社)建設業協会等関係団体に制度のPR実施。 (参考)神戸市も11月から同様のラベル制度開始。</li><li>大阪市、堺市と延べ面積5000㎡超のラベルの義務化、表示基準の統一化等について、引き続き調整。なお、堺市へはH23.8月に事務委譲。</li></ul>
<p><b>2. 建築物の環境配慮意識向上のための普及啓発</b></p> <p>(1)上記の優れた取組みについて、評価結果を公表。表彰する顕彰制度(大阪サステナブル建築賞)を拡充。</p> <p>(2)府民に環境配慮評価の目を養い、自らも行動するようPR。設計者に建築主への技術提案やニーズに対応できる「環境配慮技術」の普及。</p>	<p>(1)顕彰制度に奨励賞を追加。 中小建築物や既存建築物を表彰対象とするなど、建築物環境配慮制度推進委員会等を活用し、更なる顕彰制度の拡充を検討。</p> <p>(2)新制度のPR用リーフレットを作成。 (社)府建築士事務所協会の会員に対して11/24に新制度の講習会実施。また、「建築物の環境配慮技術手引き」を年度末目途に改訂作業中。(改訂後、設計者向け講習会を実施予定。)</p>
<p><b>3. 府有建築物の省エネ・CO2削減マネジメントの検討</b></p> <p>(1)府有建築物の省エネ化を図り、効果的・効率的なCO2削減に寄与する、新築や大規模改修時の整備基準案を作成。</p> <p>(2)既存の府有建築物について、CASBEE評価を簡便でわかりやすくし、改修時の指標となる省エネ性能の表示を推進。</p>	<p>(1)整備基準素案を作成。 施設を用途(庁舎・学校・警察)で分類し、効果的なCO2削減量やコスト試算を検討するため、用途ごとにモデルを1施設抽出し、省エネ法に基づき作業中。</p> <p>(2)既存の府有建築物から抽出した施設について、上記1.の新たな評価方法による省エネ性能評価を作業中。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

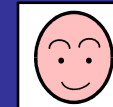
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
CO2削減目標等については、今後、関係部局と調整・検討	<p>環境農林水産部と調整中。</p> <p>環境農林水産部において、今年度中に次期環境総合計画を策定予定。</p> <p>その後、H23年度に策定する「大阪府温暖化防止実行計画」の中で具体的な削減メニューと削減目標量を提示予定。</p> <p>環境総合計画低炭素ワーキング(環境農林水産部主催)に参画し、施策展開の方向性について検討中。12月の環境審議会に向けて、検討結果をとりまとめ予定。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
CO2削減に向けた建築物による環境配慮の取り組みに対する府民評価	<p><a href="#">府民アンケート( H22.8マニフェストアンケート)の結果</a>:33.1%</p> <p>H22年度末目標:50%[2人に1人]を目指します。</p>

## 重点課題 4

進捗状況



# 【府有施設の『資産活用』】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>1. 府有建築物のファシリティマネジメント推進に向けた検討</b></p> <p>(1) 保全対象施設(H21年度 252 施設)について、劣化度の実態調査結果などの情報を整備、施設データの一元化</p> <p>(2) 保全対象施設のうち、主要施設(30 施設程度)を抽出し、トータルコストの低減などを図るため、中長期保全計画を作成 24年度までの3ヵ年で、修繕実施計画を作成。</p>	<p>(1) 保全対象施設(H22年度 248 施設)のデータベース化項目を60項目に設定。 工事履歴、機器リスト等とあわせて、年度内にデータベース作成予定。</p> <p>(2) 保全対象施設のうち、主要施設26施設を抽出。 10月までに3施設の中長期保全計画を作成済。年度内に残りの主要施設の計画を作成予定。 また、修繕実施計画は、今年度8施設を年度末までに作成予定。</p>
<p><b>2. 府営住宅の資産活用</b></p> <p>(1) 府営住宅団地での用地の売却や有償貸付け 活用用地等の分譲条件等を再考し、早期の売却。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• H22年度に活用用地の一般競争入札を実施するため、民間事業者に対するヒアリングにより分譲条件等のニーズ調査を実施(13事業者)。</li><li>• H22年度公募の活用用地 7/1 活用用地(4地区)の概要をHPで公開。 11/12 入札公告 東大阪春宮、八尾志紀 12/10 入札公告 枚方牧野、和泉伯太、椎寺</li></ul>
<p>すべての府営住宅団地について、売却や有償貸付け等が可能な低未利用地などを明確にし、公表。 具体の事業に着手。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 府営住宅団地について法的規制等の調査を実施し、6/28『府有財産自主点検調査結果』を公表。</li><li>• 現在、売却・有償貸付に向けて、順次売却年度の割り振りやエリアの現地調査、境界確定など条件整備・調整等を実施中。</li><li>• 個々の府営住宅団地での立地可能性について調査し、有償貸付に向けて、現地調査、境界確定など条件整備・調整等を実施中。</li></ul>

<p>(2) 駐車場空き区画活用プロジェクト  (空き区画の解消、H21年度の空き区画数 約17,000区画)  府営住宅 365 団地で迷惑駐車をしている駐車場未契約者に、空き区画の契約を働きかけ。  時間貸駐車場制度の新しい仕組みづくりを7月までに行い、中央・千里の住宅管理センター区域内で、事業者を8月までに公募。(収益に応じた納付金制度の創設)  空き区画の一層の有効活用を図るため、他用途への利用も含めた活用を推進。</p>	<p>(2)  迷惑駐車を少なくし、契約に結びつけるための効果的な方策について検討中。  11/11に事業者決定。  現在、国土交通省に適化法の目的外使用許可を申請中。  また、各団地(自治会)あて実施計画について説明。  (国の使用許可後、府の使用許可を行い、事業者が順次駐車場を整備。) 駐車場の空き区画部分を他の用途へ転用できる可能性を検討中。</p>
<p>(3)入居者滞納対策強化による滞納額の削減  (H20年度 H21年度決算見込み 6.7%削減)</p>	<p>(3) 10月以降、長期滞納については住宅返還に向けた取り組み等を実施。  中・長期滞納については法的措置による取組みを強化継続。  短期滞納については、電話督促、現地訪問による督促を強化。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

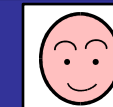
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>ファシリティマネジメントについては関係部局との調整を踏まえ、今後の目標を設定。</p>	<p>主要施設の所管課に対し、ファシリティマネジメントの考え方について説明済。  年度内に庁内横断会議を開催し、中長期保全計画等の中間成果を基に、今後の目標等について調整を開始する予定。</p>
<p>府営住宅の資産活用  (1) 府営住宅建替え団地で、活用用地等の売却の公募等 (H22年度目標 2.4ha)  (2) 時間貸駐車場の実施団地数 (H22年度目標 100 団地)  (3) 入居者滞納額の H21 年度決算予定額比 (10%削減)  生活保護費の代理納付の推進  (3 年間で全市町(代理納付導入を働きかける 38 市町))</p>	<p>(1) 11/12 入札公告 約 1.4ha  12/10 入札公告 約 1.1ha  (2) 11/11 に事業者決定。12 月中に事業予定者の資格要件等を確認のうえ、使用許可予定。事業者が順次駐車場を整備(116 団地)  (3) 入居者滞納額 前年度末と比べて 0.2%減 (前年度より低い傾向で推移)  生活保護費の代理納付の推進  実施意向調査において、未実施 28 市町すべてが実施の方向  (うち 2 市は実施済、4 市は覚書締結済)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>府有施設の資産活用に対する府民評価  現況(H22年4月) : 59.3%  目標(H22年度末) : 3人中2人は評価(67%)</p>	<p>H22年度末目標:67%【3人中2人】に向けて取り組みます。</p>

## 重点課題 5

進捗状況



# 【『活力』を生み出すまちづくり】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>1. 泉北ニュータウンの再生</b> (1) 泉ヶ丘駅前地域の現状・問題点の把握、マーケットリサーチを実施し、その将来像と実現方策を示す泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンを年内に策定。 (2) ニュータウン再生に資する公的賃貸住宅の活用方針を、年度内に策定。	(1) 泉ヶ丘駅前地域活性化検討WGを8回、専門委員会を6回開催。泉ヶ丘駅前地域の今後の方向性等について意見交換を行い、第3回協議会(8/23)においてビジョン(素案)を公表。また、「泉ヶ丘駅前地域の活性化を考えるシンポジウム」を行い、市民と意見交換。 (2) 公的賃貸住宅等再生検討WGを2回開催。公的賃貸住宅の現状について意見交換を行い、第3回協議会において検討状況を報告。
<b>2. 彩都・中部地区の事業推進</b> 積極的に企業の誘致活動を実施。 岩阪橋梁については、H22年度に用地買収、準備工事を円滑に進め、橋梁本体の工事着手を判断。	<ul style="list-style-type: none"> <li>UR都市機構の2次エントリー募集が6月末に終了(確認書締結企業19社)</li> <li>岩阪橋梁用地買収が11月末に完了。引き続き、準備工事に着手予定</li> </ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
協議会での検討やビジョンの策定を踏まえて、次年度への予算要求を含め、実施できる内容から取り組みます。	公的賃貸住宅の具体的な再生計画の策定と、ビジョンの実現に向けた短期的な事業を行うため、「泉北ニュータウンの再生事業」をH23年度当初予算要求。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
全国で、「くらすなら大阪と思っている」人の割合 H22年4月現在: 8.8%【11人に1人】から、 H22年度末目標: 12%【8人に1人】 H21年6月時点: 6.3%【16人に1人】	H22年度末目標: 12%【8人に1人】に向けて取り組みます。
マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
「大阪でくらし続けたいと思っている」府民の割合	<a href="#">「おおさかQネット」によるアンケート調査実施(H22年8月)</a> : 56.9% H22年度末目標: 67%【3人に2人】を目指します。



# 会計管理者マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 会計管理者コメント



### 不適正会計の根絶について

- ・ 昨年度から、大阪府職員自らの公金に対する意識改革を徹底することを主眼に、積極的な会計事務研修の実施、会計事務ポータルサイトからの情報発信の強化(内容の充実、迅速化)、抜き打ち検査を実施してきました。本年度も引き続き、これらの取組みを計画どおりに実施することにより、職員の公金に対する意識の醸成を図り、不適正会計の発生がないように努めています。

### 新公会計制度の導入について

- ・ 大阪府において複式簿記・発生主義・日々仕訳方式による新公会計制度を平成 24 年度から本格導入するため、会計基準の検討、府有財産の調査、既存の財務会計システムの改修等を、計画どおり実施しています。
- ・ 平成 23 年 4 月からは、全庁的に試験運用を開始し、そのための準備を進めています。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】 不適正会計の根絶	
【重点課題 2】 新公会計制度を導入	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

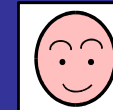


・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

進捗状況



## 【不適正会計の根絶】

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末現在の進捗状況等
<p><b>公金意識の徹底</b> 職員に次の3点を徹底します。 公金の取扱いに必要な悪はない(私的流用なくとも、不適正) 不適正会計は必ず発覚する 不適正会計は割りに合わない</p> <p>上記3点の意識を徹底させるため、以下の取組みを推進します。 (取組内容) 年度末目標 【会計事務研修の開催】 参加人数 現状 3,300人以上 【会計事務ポータルサイトの充実】 アクセス件数 現状 35,000件以上へ 【抜き打ち検査の実施】 全職場 494 職場</p>	<p><b>【職員への公金意識の徹底】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会計事務研修、相談対応を詳細に実施</li><li>・会計事務ポータルサイトの充実の検討</li><li>・抜き打ち検査の計画的実施と指導</li></ul> <p><b>【意識を徹底させるための取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会計事務研修 2,290名 (69.4%)</li><li>・会計事務ポータルサイト 23,268件 (66.5%)</li><li>・抜き打ち検査 402職場 (81.4%)</li></ul>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11末日現在の進捗状況等
不適正会計の発生を「ゼロ」にします。	不適正会計の発生は「0(ゼロ)」件

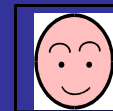
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
会計事務に対する府民の信頼度を向上します。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <a href="#">府民アンケート( H22.8 マニフェストアンケート)</a>の結果: 不適正会計の根絶に向けた取り組みへの信頼度 51.3% 年度末目標 56.4%(51.3%の1.1倍) をめざします。</li></ul>

## 重点課題 2

# 【新公会計制度の導入】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末現在の進捗状況等
<p>1 新公会計制度の導入準備</p> <p>大阪府全体のみでなく、組織別や事業別の貸借対照表・行政コスト計算書を作成し、ストック情報やフルコスト情報を明らかにするため、次の取組みを行います。</p> <p>複式簿記・発生主義に基づく会計処理を行うための会計基準を策定</p> <p>日々の会計処理の段階から複式簿記の仕訳を行うため、財務会計システムを改修</p> <p>新公会計制度を円滑に導入し、有効に活用するため、職員研修を実施</p> <p>府民や他自治体に対して、新公会計制度導入の必要性を積極的にPR</p> <p>上記の導入準備を着実に進めるため、以下の取組みを行います。</p> <p>【報告書の作成】 本年夏を目途に、会計基準やシステムの内容を報告書(案)として公表し、府民意見を得る</p> <p>【職員研修の実施】 参加人数 1,200人 (全職員への浸透を図るため、庁内全グループから1名の出席を予定)</p> <p>【新公会計制度ホームページの充実】 アクセス件数 10,078件 (平成21年度) 目標 20,000件へ</p>	<p>【新公会計制度の導入準備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 会計基準となる大阪府財務諸表作成基準(案)を作成・公表</li><li>・ 財務会計システムの改修を実施</li><li>・ 職員向けの新公会計制度概要研修、実務担当者研修等を実施</li><li>・ 近畿ブロック府県会議、公会計制度改革シンポジウムを開催するなどして新公会計制度導入の必要性を周知</li></ul> <p>【導入準備を着実に進めるための取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本年8月に「大阪府の新公会計制度(案)」を公表して、パブリックコメントを実施</li><li>・ 研修参加人数 1,501人(125.1%)</li><li>・ 府民向けホームページのアクセス件数 22,835件(114.2%)</li></ul> <p>研修参加人数、府民向けHPアクセス数とも目標を上回っています。今後とも1人でも多くの府民、職員への発信に努めます。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
平成23年度から新公会計制度の運用を開始します。	-

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容
次年度以降、目標を設定します。

# 水道企業管理者マニフェスト・進捗状況チェックシート


## 水道企業管理者コメント

企業団の設立については、本年2月の戦略本部会議にて市町村と一体となって取り組むことを決定し、市町村長の協議・調整や、関係市町村議会での議決を経て、平成22年11月2日に受水市町村で構成する「大阪広域水道企業団」が設立されました。

企業団の設立により、より住民に近い市町村が自らの責任で経営・事業計画や料金等を決定し、また、企業団が技術的支援や市町村水道事業との連携拡大を進めることで、市町村のガバナンスの確保や府域水道事業の経営基盤の強化ができると考えています。

引き続き、平成23年4月に企業団が円滑に事業開始できるよう、府水道部資産の承継、職員の身分移管などに水道部職員が一丸となって取り組んでまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
<b>【最重点課題】</b> 受水市町村とともに、平成23年4月における企業団設立を目指します。	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 最重点課題

進捗状況

## 【受水市町村とともに、平成 23 年 4 月における企業団設立を目指します。】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22 年 11 月末日現在の進捗状況等
受水市町村で構成する企業団の設立準備(設立目標：平成 23 年 4 月) (取組内容)平成 23 年 3 月末までに、次の事項に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・企業团组织、事業内容等の市町村との検討</li><li>・市町村議会での企業団設立議決、知事の設立許可、水道企業条例廃止の議会議決</li><li>・水源関係の整理など、企業団への円滑な事業承継のための課題解決</li><li>・現水道部が有する人材の企業団への円滑な移行とそのため の条件整備</li></ul>	受水市町村の首長会議において規約案の了承と、市町村議会への提案時期が決定された。(H22.7.29) 37 市町村議会にて企業団設立に関する議案を議決。(H22.9 月～10 月) 残る 5 市は今後開催される 12 月の市議会で議案の審議予定 知事より「大阪広域水道企業団」の設立許可。(H22.11.2)  ・水源や職員関係などについては、平成 23 年 4 月から企業団が円滑に事業開始できるよう、必要な協議・調整を進めているところ。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22 年 11 月末日現在の進捗状況等
現在、府水道部が行っている事業(用水供給事業・工業用水道事業)を、平成 23 年 4 月から企業団で実施できるようにします。	・府が行ってきた事業(用水・工水)を、企業団が円滑に開始できるよう、資産や職員、諸計画などの引継ぎを行うための調整を進めている。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22 年 11 月末日現在の進捗状況等
42 すべての市町村から理解を得て、企業団設立をめざします。	・37 市町村による企業団は設立済み。(H22.11.2) ・府としても、42 市町村がそろってスタートできるようサポート。






# 教育長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 教育長コメント

4月以降、マニフェストの目標達成に向けた取組みを着実に進めているところですが、この間、7月には「知事と教育委員のアピール」が出され、日本や大阪の子どもたちをとりまく厳しい現実について認識を共有するとともに、11月には知事と教育委員及び学校現場の先生方や事務局の職員が合同で韓国への教育視察を行いました。韓国の国を挙げて教育に取り組む姿勢に触れ、私たちも国際社会や子どもたちがこれから生きていく時代を見すえて、全ての子どもたちの学びの支援に全力を尽くすとともに、社会をリードする人材をここ大阪で育てていかなければならないということを改めて認識したところです。

今年度の後半も、引き続き、市町村教育委員会や学校現場、さらには地域など、さまざまな関係者と力を合わせて、マニフェストの実現や大阪の教育力向上に向けた施策を確実に推進してまいります。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
<b>重点課題 1】基礎・基本を徹底し、学校が地域・家庭と連携して、子どもたちの学力を最大限に伸ばします</b>	
<b>重点課題 2】「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、新たな特色づくりの基礎を築きます</b>	
<b>重点課題 3】支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します</b>	
<b>重点課題 4】中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます</b>	
<b>重点課題 5】学校組織の活性化に向けた取組みを進めます</b>	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる  
 (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる  
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



・・・計画通りに進んでいない  
 (想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)





<p><b>府独自の学力・学習状況調査の準備</b>  平成 23 年度の府内全市町村での実施に向けた制度設計を進めるとともに、国の動向を見ながら、平成 24 年度以降の学力・学習状況の把握・検証のあり方を確立します。</p>	<p><b>府独自の学力・学習状況調査の準備</b>  ・6月 実施要項を策定 各市町村の参加意向を確認。  ・11月 業務委託事業者を選定 実施全体スキームの策定。  ・12月～ 問題作成開始。</p>
<p><b>これまでの取組みの検証と新たな取組みの構築</b>  平成 20～22 年度に実施した「学力向上に向けた取組み」の検証を行い、今後の市町村支援に向けた新たな対策を構築します。</p>	<p><b>これまでの取組みの検証と新たな取組みの構築</b>  おおさか・まなび舎事業、市町村支援プロジェクト事業、学力向上プロジェクト支援事業実施校にアンケート調査を実施し、施策の成果と課題を検証。今後の支援方を策定。(9月～11月)</p>
<p><b>2. 教員の授業力の改善</b></p>	
<p><b>授業力改善に向けた取組みへの支援</b>  カリキュラム NAVi プラザやカリナビ・ランチの指導主事や授業力向上指導員が全ての小・中・高・支援学校を巡回指導し、教員評価支援チームなどとも連携しながら、経験の少ない教員をはじめとする教員全体の授業力アップを図ります。また、府教育センターやカリナビ・ランチにおける研修や Web ページ等での情報発信を充実します。</p>	<p><b>授業力改善に向けた取組みへの支援</b>  <b>巡回指導の状況</b>  ・小学校 499 校(623 校中)、中学校 232 校(291 校中)と全ての府立学校に対して、訪問済みもしくは訪問日程が決定済。  <b>情報発信</b>  ・小中学校における授業改善の教職員全体研修会の様子や、指導案の検討状況、研究授業等継続的に研修支援を行う学校の取組状況を「ランチ通信」により教育センターの Web ページで発信。</p>
<p><b>ICT を活用した指導力の向上</b>  小・中・高・支援学校の教員対象に、ICT の授業への活用や既存の ICT コンテンツの効果的な活用に関する研修を充実するとともに、全ての府立学校に「学校 ICT サポートチーム」を派遣し、各校のニーズに即した校内研修を実施します。</p>	<p><b>ICT を活用した指導力の向上</b>  <b>ICT の授業への活用</b>  ・「学校 ICT 活用研修」を実施。  449 名の教員が受講。さらに1月末までに 289 名が受講予定。  ・その他、初任者研修の中で、ICT を活用した授業づくりの研修を実施。    <b>ICT コンテンツの効果的な活用</b>  ・「リーディングティーチャー養成研修」や「ICT 活用促進指導者研修」を実施。  119 名が受講。  <b>支援体制やノウハウの共有</b>  ・5月末から7月末にかけて、全ての府立学校に「学校 ICT サポートチーム」を派遣し、各校のニーズに即した校内研修を実施。  ・7月から8月にかけて、校務や授業での ICT 活用に先進的に取り組んでいる府立学校7校で実践発表会を実施。</p>

<p><b>授業評価の取組みの推進</b>          全ての小・中・高・支援学校において「授業評価」の実施を推進し、授業改善の取組みを進めます。</p>	<p><b>授業評価の取組みの推進</b>          ・府立高校については、9月に授業評価の取組状況を把握。          ・全府立学校において、組織的な授業改善システムの構築に向けた取組みが進行中。</p> <p>年度末に、全ての学校の実施状況を調査予定。</p>
--	---

**3. 学校・家庭・地域が連携した取組み**

<p><b>学校支援地域本部の設置などによる地域教育活動の活性化</b>          学校支援地域本部事業の活用などにより、学校支援・地域教育活動を活性化します。</p> <table border="1" data-bbox="145 606 952 790"> <tr> <td data-bbox="145 606 291 694">中学校区</td> <td data-bbox="291 606 952 694">全中学校区(291 中学校区)で活動を展開 (H21 年度:261 中学校区)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 694 291 790">小学校区</td> <td data-bbox="291 694 952 790">150 小学校区で拠点を整備 (H23 年度までに 300 / 623 小学校区で整備)</td> </tr> </table>	中学校区	全中学校区(291 中学校区)で活動を展開 (H21 年度:261 中学校区)	小学校区	150 小学校区で拠点を整備 (H23 年度までに 300 / 623 小学校区で整備)	<p><b>学校支援地域本部の設置などによる地域教育活動の活性化</b>  <b>学校支援・地域教育活動の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部事業の活用 261 中学校区 (全中学校区の約 90%)</li> <li>・国・府事業を活用せずに取り組み 30 中学校区</li> </ul> <p><b>小学校の活動拠点整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・95 小学校区で実施。( 年次目標 150 小学校区の約 63%)</li> </ul>
中学校区	全中学校区(291 中学校区)で活動を展開 (H21 年度:261 中学校区)				
小学校区	150 小学校区で拠点を整備 (H23 年度までに 300 / 623 小学校区で整備)				

<p><b>放課後学習支援(「おおさか・まなび舎」等)の拡充</b>          「おおさか・まなび舎事業」等を活用することで、全ての小・中学校で放課後の学習支援の取組みの実施をめざします。</p>	<p><b>放課後学習支援(「おおさか・まなび舎」等)の拡充</b>  <b>おおさか・まなび舎実施状況</b> (平成 22 年 10 月 1 日現在)</p> <p>まなび舎 Kids (小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・371 小学校区で実施。( 対象 528 小学校区の 70.3%)</li> </ul> <p>まなび舎 youth (中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・237 中学校で実施。( 対象 291 校 中学校の 81.4%)</li> </ul> <p>本年度末に実施する効果検証の際に、各市町村における おおさか・まなび舎を含めた放課後学習支援の状況を把握する予定。</p>
--	---

<p><b>3つの朝運動の推進</b>          3つの朝運動(朝食、あいさつ、読書)について、学校・家庭・地域での取組みを進め、HP で事例を紹介するなど運動を推進します。          (H22 年度)          府内 155 小学校で家庭・地域と連携した3つの朝運動の実施をめざす。</p>	<p><b>3つの朝運動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、取組み推進校の事例を収集中。          (平成 23 年 2 月ごろ HP で3つの朝運動取組み事例を紹介する予定。)</li> </ul> <p>平成 22 年度における3つの朝運動実施状況については、来年度に調査実施予定。(平成 21 年度・・・小学校数:451/622 校)</p>
--	---

<p><b>家庭学習習慣の定着</b>        全ての小・中学校において、自学自習ワークブック等の活用を促進し、家庭学習習慣をはぐくみます。</p>	<p><b>家庭学習習慣の定着</b>        (参考：平成22年全国学力・学習状況調査より)        「家で自分で計画を立てて勉強しているか。」        小学校 50.7% 中学校 39.1% ただし、抽出校のデータ          活用状況についてはH23年2月に調査予定。</p>
<p><b>子どもの読書活動の推進</b>        市町村立図書館の子ども読書推進担当者等への研修や地域人材の活用等を促進し、公立図書館と学校図書館の連携を実施している学校とボランティアを活用している学校を増やします。</p> <p><b>読書活動フォーラムを開催</b>するなど、先進的に取り組んでいる学校の実践を広め、学校図書館等で本を読んだり借りたりする子どもの数を増やします。</p>	<p><b>子どもの読書活動の推進</b>        市町村立図書館の子ども読書推進担当者と司書教諭等の合同研修。        (平成23年1月12日(水)、2月16日(水)、3月18日(金)実施予定)        P T A、読み聞かせグループ等が開催する研修会へ講師派遣。        (派遣予定40団体/応募84団体、11月末日現在18団体へ派遣)        平成23年2月ごろに文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」の調査結果判明予定。</p> <p>現在、文部科学省の「学校図書館の現状に関する調査」を実施しており、その結果もふまえ、平成23年2月に開催する読書活動フォーラムにおいて先進的に取り組んでいる学校の実践を広めていく予定。</p>

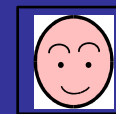
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>【学力・生活習慣・家庭や地域との連携関連】</b></p> <p>平成23年度「全国学力・学習状況調査」において、下記指標で全国平均をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「正答率」</li> <li>・「無解答率」</li> <li>・「国語、算数(数学)の授業の内容がよくわかりますか」の問いに対して「当てはまる」または「どちらかといえばあてはまる」と答えた子どもの割合</li> <li>・「家庭で30分以上学習している割合」</li> <li>・「復習をする習慣がついている割合」</li> <li>・「毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合」</li> <li>・「近所の人に会った時は、あいさつをしている子どもの割合」</li> <li>・「1日の中で、まったく本を読まない子どもの割合」</li> <li>・「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合」</li> <li>・「PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合」</li> </ul>	<p>平成23年度「全国学力・学習状況調査」は、平成23年4月下旬に抽出で実施される予定。</p> <p>平成22年度「全国学力・学習状況調査」の結果は参考1・2参照。</p>
<p><b>【ICT関連】</b></p> <p>小・中学校の教員のICT活用指導力で全国平均をめざします。</p> <p>府立学校の全ての教員のICT活用指導力を、平成23年度末に100%にすることをめざし、平成22年度末には90%以上を実現します。</p>	<p>年度末に3月1日現在の状況について全国調査が実施される予定。</p> <p>平成21年度末の状況は参考3参照。</p>

## 重点課題 2

進捗状況

【「入ってよかった」と言われる府立高校づくりに向けて、  
新たな特色づくりの基礎を築きます】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>1. 生徒の幅広いニーズと教育課題に応える取組みの推進</b>	
<p>府立高校のさらなる特色づくり(平成 23 年度の開校に向けた準備及び先行した取組み)</p> <p>進学指導特色校、体育科、教育センター附属研究学校、連携型中高一貫教育については6月に<b>学校経営計画、教育課程や特色ある教育活動等を公表</b>し、平成 23 年 4 月開校に向けた準備を進めます。</p> <p>進学指導特色校:事業評価基準の策定(12月)や海外トップ校との交流(8or12月)などの実施</p> <p>府立摂津高校体育科:グラウンド工事が平成 23 年度上期に完成予定</p> <p>教育 C 附属研究学校:研究・研修・適応指導教室の内容や方法を策定(12月)</p> <p>柏原地域連携型中高一貫教育:高校から中学への出前授業や教員の交流を実施</p> <p>専門コース引き続き設置を推進(H23 年度:8校 H22:8校設置、H22~24で24校に設置)</p>	<p>府立高校のさらなる特色づくり</p> <p>進学指導特色校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・5月 入学者選抜における文理学科の学力検査の配点等を公表。</li><li>・6月 各校の計画概要、教育課程や特色ある教育活動等を公表。</li><li>・教育事情視察を実施。(8月シンガポール、11月韓国、12月上海)</li><li>・進学指導特色校の名称、再指定制度、事業評価等については随時検討。</li></ul> <p>府立摂津高校体育科</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・グラウンド工事に向け、基本設計・実施設計を行い、入札を実施。</li></ul> <p>教育 C 附属研究学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、学校経営計画、学習指導計画及び大阪府高等学校適応指導教室実施要綱を作成中(12月中)、校名の条例改正手続き中、学校説明会及び体験授業による府民への広報活動を実施中。</li></ul> <p>柏原地域連携型中高一貫教育</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・柏原市内6中学校の中1生を対象に「書写」の出前授業を、中3生を対象に国語・数学・理科・英語・体育で中学校教員とのTT授業を実施中。</li><li>・柏原東高校主催の「かしとん第二土曜学習会」や柏原市主催の教科研修会・人権研修会などにより、小中高の教員交流や研修を実施中。</li></ul> <p>専門コースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 23 年度設置に向け、9校を設置候補校とし、専門コースの教育内容について各学校と協議中。</li></ul>



<p><b>がんばっている府立高校への支援</b>  <b>がんばっている学校(専門学科)に、教育成果を踏まえた支援を行うとともに、普通科等の支援内容を策定します。</b></p>	<p><b>がんばっている府立高校への支援</b>          ・専門学科で、全国コンクール入賞など顕著な成果をおさめた学校 3 校に対し、備品購入などの支援を実施中。          ・普通科等の学校を含めた支援策については、来年度に向けて検討中。</p>
<p><b>中退防止の取組み推進</b>  <b>中退防止コーディネーターを指名し(課題の集中する学校 36校)、組織的な対応を進めるとともに、冊子「中退の未然防止のために」に基き、中退防止コーディネーターのネットワーク化を進め、早期中退防止の取組みを強化します。</b></p>	<p><b>中退防止の取組み推進</b>          ・中退防止コーディネーター連絡協議会を開催し、効果的な取組みについて共有するとともに、各校の進捗状況について情報交換を実施。          第1回(4月23日)、第2回(7月23日)、第3回(10月29日)</p>
<p><b>キャリア教育・職業教育の充実</b>          商工労働部と連携して、「16才からの“シュウカツ”教本」(仮称)を作成し、各学校におけるキャリア教育を推進するとともに、<b>就職支援コーディネーターを派遣し、就職支援を行います(就職者の多い全日制高校40/142校、定時制・通信制16/16校)。</b>          ものづくり教育コンソーシアム大阪を核として、<b>企業との連携を図り、大阪の産業の担い手づくりを推進します。</b>          (H22年度)          生徒の企業実習等のために連携する企業数 40社以上をめざします。</p>	<p><b>キャリア教育・職業教育の充実</b>          ・「16才からの“シューカツ”教本」          第1部「就職支援ワーク事例集」(H22.8月発行)          第2部「キャリア教育ワーク集(仮名)」(H23.3月発行予定)          ・就職支援コーディネーターの派遣          全日制 41/142校(1校追加)、定時制・通信制 16/16校          ・緊急雇用創出基金事業など工科高校を対象とした事業を活用し、本年度目標の、連携する企業40社以上は達成。引き続き大阪産業の担い手づくりを推進するため、生徒の企業実習や企業技術者による実践的な指導を実施中。</p>
<p><b>2. 進路の選択肢の拡大</b></p>	
<p><b>公立、私立にわたる高校教育のあり方についての検討</b>          関係部局と連携し、公立・私立の高校教育のあり方を検討するとともに、平成22年度選抜の分析を踏まえて、<b>来年度の公立高校の定員を検討します</b></p>	<p><b>公立、私立にわたる高校教育のあり方についての検討</b>          平成23年度入学者選抜における公立高校への受け入れについて、これまでの、公立・私立の7:3の枠組みを見直し、府内公立中学校の卒業生数推計に基づき算出した府内進学予定者数の70%をベースとして募集人員を策定し、11月に公表した。</p>



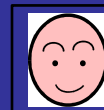
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>がんばっている府立高校への支援</b>  <b>際立った成果(全国 No1、全国 only1など)を上げている府立高校を増やします。</b>                      (H21年度:20校 H22年度:25校)</p>	<p><b>がんばっている府立高校への支援</b>                      ・H22年度の成果については、全ての府立高校を訪問し調査をしているところ。                      年度末に向けてリストアップ予定。</p>
<p><b>キャリア教育・職業教育の充実</b>                      正規就労をめざしてがんばる生徒を増やし、<b>就職内定率を向上させます。</b>                      参考 H21年度就職内定率 84.8%(速報値)</p>	<p><b>キャリア教育・職業教育の充実</b>                      ・平成22年10月末の就職内定率 54.2%(昨年同期比 1.2ポイント増加)                       府立高校(全日制+定時制)の就職内定率の推移は参考4参照。</p>
<p><b>中退防止の取組み推進</b>                      府立高校(全日制の課程)の中退率をさらに減少させ、平成25年度に<b>2.0%</b>をめざします。                      参考 H20年度中退率 2.5%</p>	<p><b>中退防止の取組み推進</b>                       府立高校(全日制の課程)の中退率の推移は参考5参照。</p>

## 重点課題 3

進捗状況

# 【支援学校の整備や就労支援の充実により、障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します】



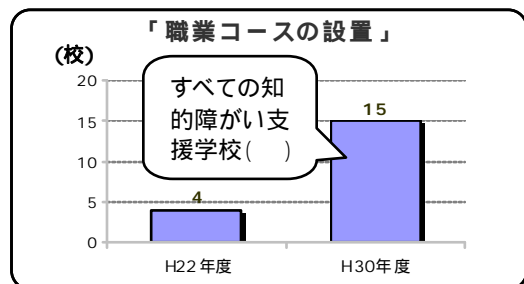
《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>1. 障がいのある児童生徒の教育環境の整備</b>	
<p><b>府立支援学校の教育環境の整備</b> 知的障がい支援学校に在籍する児童生徒数の増加に対応するため、<b>新校整備を進めます（平成25年度までに4校の整備に着手）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 豊能・三島地域・・・基本設計の実施</li> <li>(2) 北河内地域及び泉北・泉南地域・・・基本計画の策定</li> <li>(3) 中河内・南河内地域・・・整備方針の決定</li> </ul>	<p><b>府立支援学校の教育環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 豊能・三島地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年5月～6月：基本設計、地質調査、測量調査の委託契約締結。</li> <li>・平成23年3月：基本設計完了。（予定）</li> </ul> </li> <li>(2) 北河内地域及び泉北・泉南地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年7月：基本計画策定の委託契約締結。</li> <li>・平成23年3月：基本計画完了。（予定）</li> </ul> </li> <li>(3) 中河内・南河内地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年2月：平成23年度当初予算案公表時に整備方針を公表。（予定）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実</b> 自立支援推進校・共生推進校の<b>取組みの充実</b>を図るとともに、その成果を発信し、<b>府立学校全体で共有</b>します。</p>	<p><b>府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月：「高等学校における支援教育推進会議」の設置及び開催。</li> <li>・10月：「府立高校における支援教育推進フォーラム」を開催。</li> <li>・12月：「高等学校における『ともに学び、ともに育つ』教育の推進」をテーマにシンポジウムを開催。（予定）</li> </ul>
<b>2. 障がいのある生徒の就労支援</b>	
<p><b>就職率の向上に向けた取組みの推進</b> 府内3地域に整備する新校には、就労を通じた社会的自立をめざす「<b>たまがわタイプ支援学校</b>」を併設していきます。 たまがわ高等支援学校とあわせて、府内4地域に<b>たまがわタイプ支援学校</b>を設置</p>	<p><b>就職率の向上に向けた取組みの推進</b> 府内3地域に整備する新校に「<b>たまがわタイプ高等支援学校</b>」を併設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊能・三島地域・・・平成23年3月 基本設計完了。（予定）</li> <li>・北河内地域及び泉北・泉南地域・・・平成23年3月 基本計画完了。（予定）</li> </ul>

府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針に基づき、平成22年度は、1校で本格実施、2校で試行実施していきます。

(本格実施) 1校 (吹田支援学校鳥飼校)

(試行実施) 2校 (堺支援学校及び泉北高等支援学校)



「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」より  
(H30)たまたがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む。

これまで支援学校が開拓した職場実習受入れ可能企業に加え、3部局連携により情報共有することで得られた職場実習受入れ可能企業の情報を提供することにより、**職場実習参加生徒の人数(実数)を5%(約30人)増加させます。**(平成21年度実績 622人)

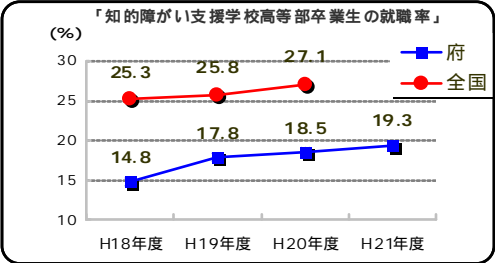

吹田支援学校鳥飼校で本格実施し、4校で試行実施中。

- ・堺支援学校
- ・泉北高等支援学校
- ・佐野支援学校
- ・佐野支援学校砂川校

3部局連携による職場実習参加生徒の増加

- ・労働部局、福祉部局等と連携して、各部局の委託事業等で開拓した職場実習受入れ可能企業の情報を支援学校等に提供。
- ・支援学校の就労に向けた取組み等を紹介し、企業の理解啓発を進めるため、労働部局等と連携したPR事業を開催(9/16吹田支援学校鳥飼校)。
- ・緊急雇用創出基金事業「障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業」を実施。

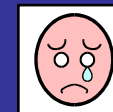
《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p><b>知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の向上</b>  <b>知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率</b>  <b>を3～4ポイント向上させることをめざします。</b></p> <p>参考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度 19.3%</li> <li>・平成21年度 たまがわ高等支援学校就職率81.6%</li> <li>・平成25年度目標 35%</li> </ul> 	<p>参考:平成21年度知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率          府・・・19.3%          全国・・・26.4%</p> 

## 重点課題 4

【中学校へのスクールランチの導入などにより、子どもたちの体力と健康づくりを進めます】

進捗状況



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等										
<b>1. 体力向上の推進</b>											
<p><b>スポーツ大会等の充実</b>                      学校現場に即した体力向上に関する実践事例集を作成し、その内容を全小・中学校等に周知します。</p> <p>子ども元気アッププロジェクト事業におけるスポーツ大会に、35以上の市町村（約8割）からのエントリーをめざします。</p> <p>昨年度策定した「なわとび級判定」の活用を促進し、体力アップにつなげます。</p> <div data-bbox="147 1173 645 1444"> <p>(市町村) 「スポーツ大会エントリー」</p> <table border="1"> <caption>「スポーツ大会エントリー」参加数 (H21年度)</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータル</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>ジャンプアップ</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ドッジボール</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>駅伝</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> </div>	種別	数	トータル	27	ジャンプアップ	16	ドッジボール	13	駅伝	16	<p><b>スポーツ大会等の充実</b>                      現在、体力向上に関する実践協力校を決定し、各校での取り組みをビデオ撮影中。(12月末までに撮影を終了予定。)3月末に実践事例集としてDVDを全中学校・小学校に配布予定。</p> <p>11月20日にドッジボール大会を開催。17市町村が参加。(昨年度は16市町村)                      今後の大会予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12月18日(土) ジャンプアップ大会</li> <li>・ 2月19日(土) 駅伝大会</li> </ul> <p>「なわとび級判定」の活用を促進するため、級判定の「跳び方」を映像化し、教育センターのホームページへアップする。すでに協力小学校も決定し、12月中に撮影予定。3月末にホームページへアップ予定。</p>
種別	数										
トータル	27										
ジャンプアップ	16										
ドッジボール	13										
駅伝	16										

## 2. 食育の推進

### スクールランチなどの導入推進

市町村への支援により、新たに中学校33校でスクールランチなどの導入推進を図ります。

成功事例の紹介などを通じて、更なる導入を推進します。

(今後の実施目標)

既給食実施校 (～H20)	スクールランチ等 事業実施校 (H21)	スクールランチ等 事業実施校 (H22)	スクールランチ等 事業実施校 (H23)	合計
36校	+32校	+33校	+45校	146校

### スクールランチなどの導入推進

平成21年度実施中学校32校  
平成22年度スクールランチ等事業交付決定済中学校13校。

導入事例(吹田市、富田林市)を府ホームページへ掲載。

その他、市町村の担当課長会議や学校給食・食育研究協議会等において、中学校給食等をテーマに研修協議を実施。あわせて、スクールランチ実施市町村連絡会議を開催し、円滑な事業実施に向け意見交換等を実施。

## 3. 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育の推進

### 学校における取り組みの推進

児童生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用の有害性・危険性の理解を深めさせるとともに、「断る勇気」など判断力や行動力を高めるような取り組みを推進します。

健康医療部や府警察本部、青少年課と連携し、全ての中学校(291校)、高等学校(158校)で薬物乱用防止教室を実施します。

府警察本部、青少年課と連携し、全ての小学校(623校)で非行防止教室を実施します。

### 学校における取り組みの推進

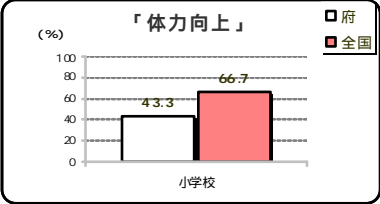
#### 薬物乱用防止教室

中学校は10月末時点で191校(65.6%)、高等学校は11月末時点で135校(85.4%)が実施済。

#### 非行防止教室

10月末現在で、小学校423校で実施済。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

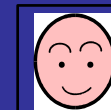
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等						
<p>「なわとび級判定」や子ども元気アッププロジェクト事業の種目など、体育の授業以外で体力向上に係る取組みを継続的に実施している小学校の割合で<b>全国平均の約65%</b>をめざします。</p>  <table border="1"><caption>「体力向上」</caption><thead><tr><th>対象</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>府</td><td>43.3</td></tr><tr><td>全国</td><td>66.7</td></tr></tbody></table> <p>(参考)平成21年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果</p>	対象	割合 (%)	府	43.3	全国	66.7	<p>年度末に調査予定。</p>
対象	割合 (%)						
府	43.3						
全国	66.7						



## 重点課題 5

進捗状況

### 【学校組織の活性化に向けた取組みを進めます】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<b>1. 校長・准校長のマネジメント力の向上</b>	
<p><b>府立学校経営の新たな仕組みづくり</b> 府立学校運営におけるP D C Aサイクルを確立するため、<b>学校経営に対する点検・評価・改善システムを構築</b>(H22年度中)し、全ての府立学校において、<b>学校経営計画を策定します</b>(H22年度末)。進学指導特色校等(13校)については、先行して、6月に学校経営計画を策定 新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるよう、<b>校長等の異動内示を早めます</b></p>	<p><b>府立学校経営の新たな仕組みづくり</b> 全ての府立学校が、P D C Aサイクルによる学校経営を確立するため、学校経営計画(以下、「計画」という。)を策定して学校の中期的目標と該当年度の重点目標を策定するとともに、計画の実施状況について評価を行い、課題のさらなる改善に向けた次年度の「計画」策定につなげていくシステムを導入することとした。 今後の予定 1月末まで：校長・准校長が府教委事務局に「計画」(案)を提出。 2月：府教委事務局による指導・助言。 3月末：「計画」を府教委事務局に提出。  校長等(管理職、指導主事、教員)の異動内示を3月上旬に行うこととした。 昨年度までの内示は、教員は3月中旬、管理職等は3月下旬に行っていた。</p>

**多様な人材の校長への登用**  
 民間人や行政職、若手教員からの校長への積極的な登用に向けて取組みます。  
 (参考:平成21年度より、校長の受験資格を35歳以上にした)

(H22年度)	民間人・校長0B等 (任期付)	教諭・行政職等
府立学校	1～2名(公募予定)	若干名
小・中学校	4名(公募予定)	若干名

**多様な人材の校長への登用**  
 民間人・校長0B等(任期付)  
 ・平成22年6～7月 公募実施。  
 ・平成22年12月 採用予定者決定。  
 (小学校2名、中学、高校各1名)

**教諭・行政職等**  
 現在選考中。

行政職については、平成23年1月公表予定。  
 教諭等については、平成23年3月公表予定。

**若手教員からの教頭等への登用**  
 若手教員の意識を高め、学校組織の活性化を図るため、教頭等(教頭・首席・指導教諭・指導主事)への志願者を増やします。  
 (平成22年度) 全志願者数に対する40歳代前半までの志願者数25%

**若手教員からの教頭等への登用**

現在選考中。平成23年3月公表予定。

**2. 学校における業務改善の推進**

**校務の効率化の検討**  
 ICT機器を有効に活用した校務の情報化・効率化等を検討し、業務改善を図ります。  
 ・ワーキングの実施  
 ・ICT機器の有効活用方策を策定

**校務の効率化の検討**  
**ワーキングの実施**  
 5月に「ICTを活用した校務の情報化・効率化に関するワーキンググループ」を設置。その中に、校務運営ツールの開発を行う「研究開発」分科会を立ち上げた。(これまで、分科会会議を5回開催。)

**ICT機器の有効活用方策の策定**  
 校務の情報化・効率化に向けて、府立高校3校にICT環境の活用に関する研究を依頼し、その成果を全府立学校で共有するために、12月に教育センターで実践発表会を実施予定。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

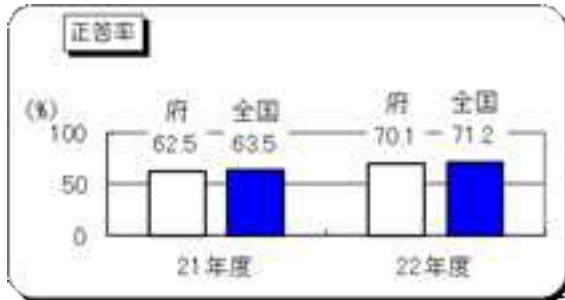
マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
全ての府立学校において、学校単位のPDCAサイクルを確立し、学校のマネジメント力を強化します。	学校経営計画など準備中。

参考1 「全国学力・学習状況調査」の状況

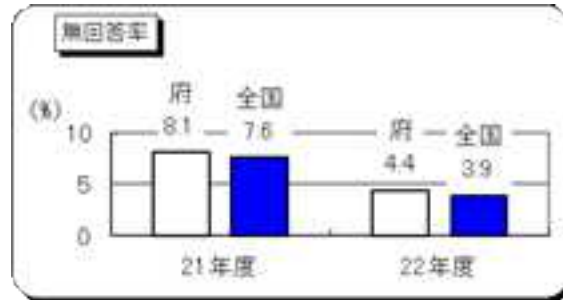
小学校

教育長マニフェスト解説 12 関係

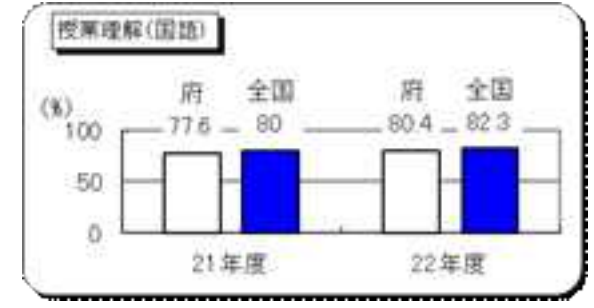
【正答率】



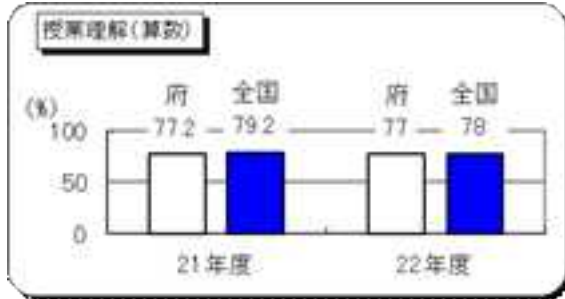
【無回答率】



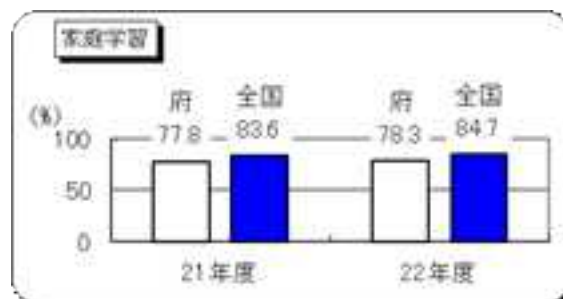
【「国語の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合】



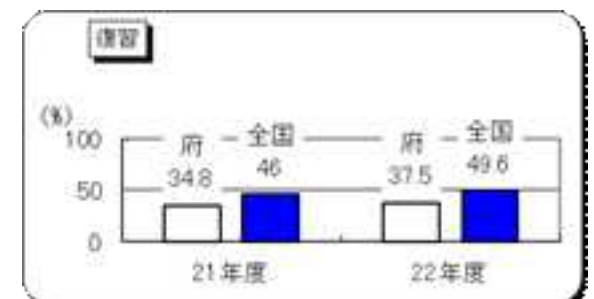
【「算数の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合】



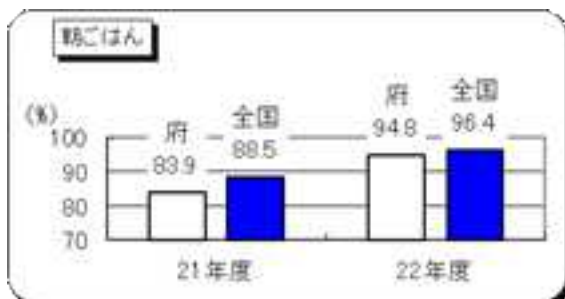
【家庭で30分以上学習している割合】



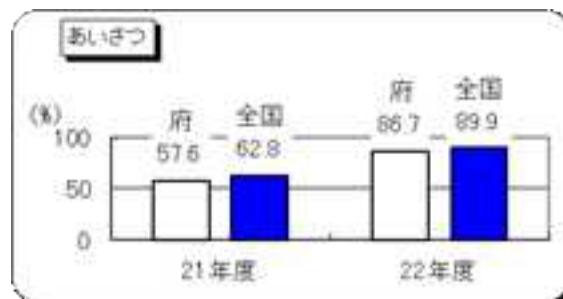
【復習をする習慣がついている割合】



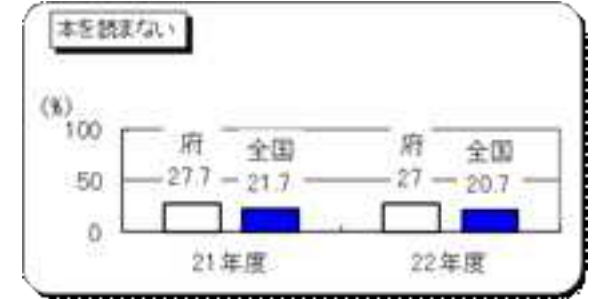
【毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合】



【近所の人に会った時は、あいさつをしている子どもの割合】



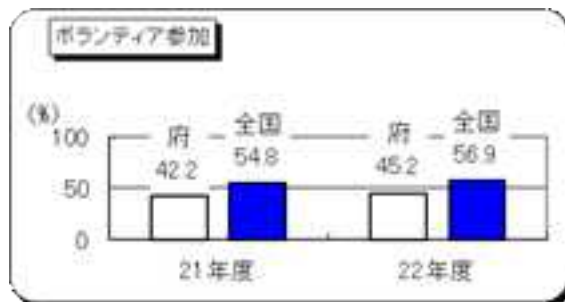
【1日の中で、全く本を読まない子どもの割合】



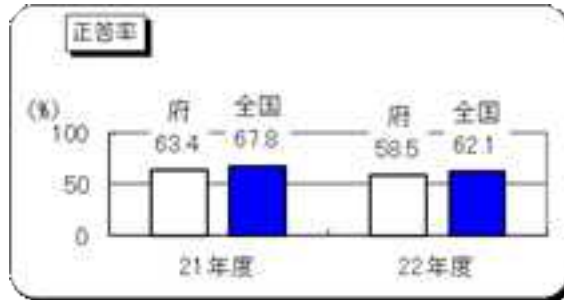
【昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合】



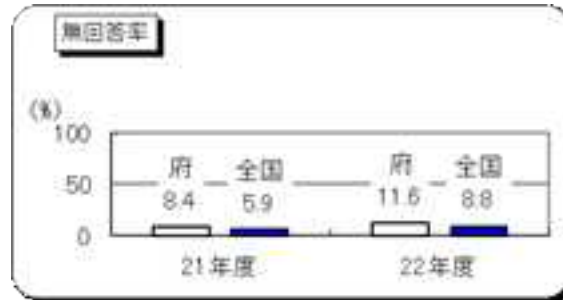
【PTAや地域の方が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合】



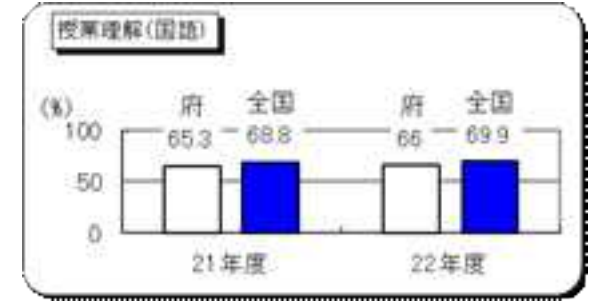
【正答率】



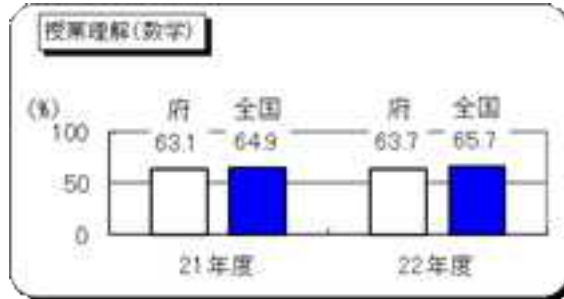
【無回答率】



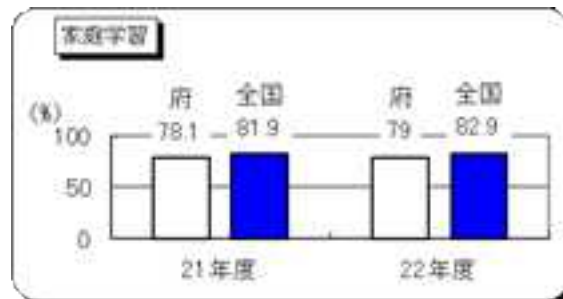
【「国語の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合】



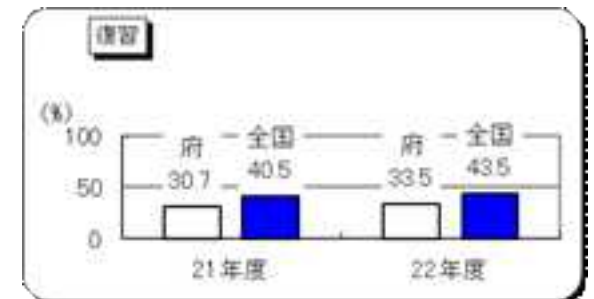
【「数学の授業の内容がわかりますか」の問いに対して、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合】



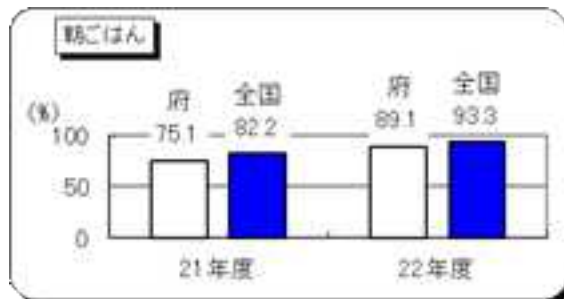
【家庭で30分以上学習している割合】



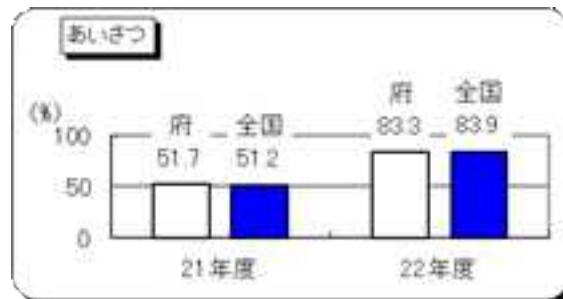
【復習をする習慣がついている割合】



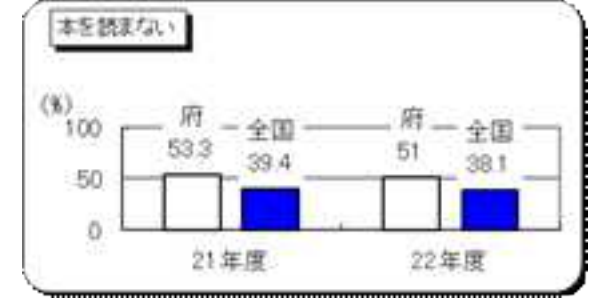
【毎日、朝ごはんを食べている子どもの割合】



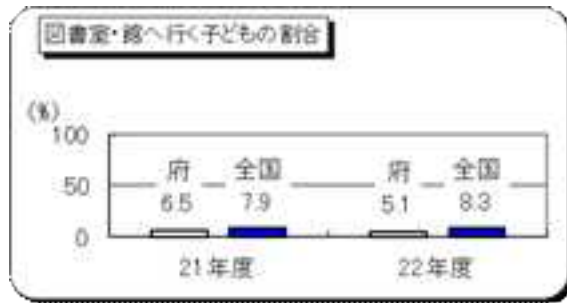
【近所の人に会った時は、あいさつをしている子どもの割合】



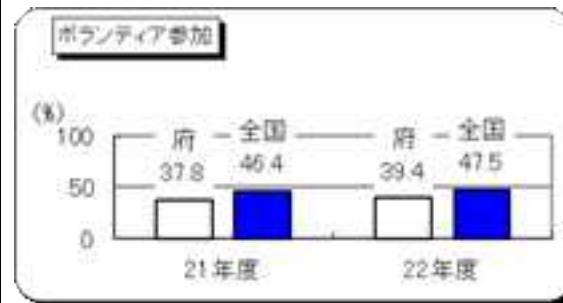
【1日の中で、全く本を読まない子どもの割合】



【昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・室や地域の図書館へ行く子どもの割合】



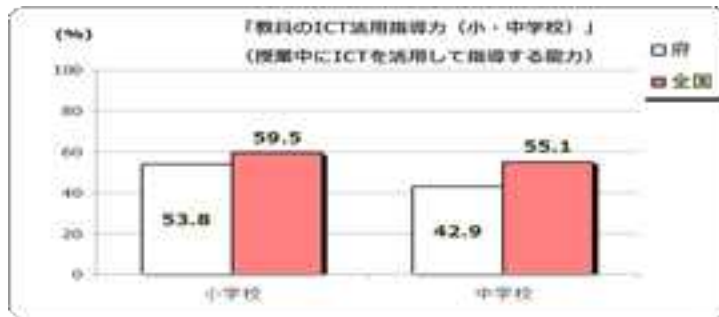
【PTAや地域の方が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校の割合】





参考3 教員のICT活用指導力の状況（平成22年3月現在：文部科学省調査）

教育長マニフェスト解説13 関係



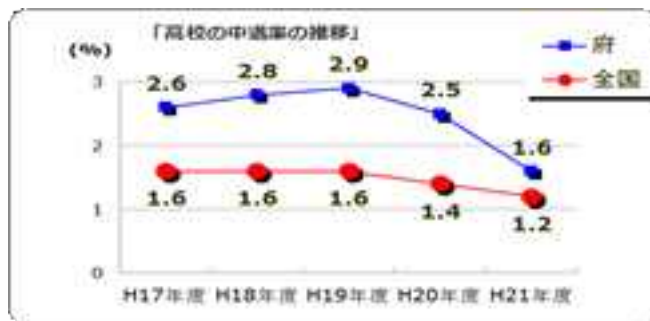
参考4 府立高校（全日制+定時制）の就職内定率の推移

教育長マニフェスト解説18 関係



参考5 府立高校（全日制の課程）の中退率の推移

教育長マニフェスト解説19 関係






# 監査委員事務局長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 監査委員事務局長コメント

平成 22 年度前半の本庁監査において、監査法人の外部性や専門性を活用するとともに、他府県交流職員も含め監査委員事務局職員の監査と相乗効果を発揮することができ、監査の視点や対象範囲が広がるとともに、将来負担など多様な分野において前年度を大きく上回る監査結果を残した。

監査法人等と事務局職員とのベストミックスによる監査機能の充実強化について計画を上回るペースで進捗している。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】監査法人等の活用による監査機能の充実・強化	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる

(目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる

(目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)



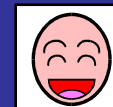
・・・計画通りに進んでいない

(想定したスケジュールどおり進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

# 重点課題 1

進捗状況

## 【監査法人等の活用による監査機能の充実・強化】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>監査法人・公認会計士等の活用 定期監査の一部を監査法人に委託し、府民の目線と専門性を活かした監査を実施します。 (取組内容)総務部・環境農林水産部・都市整備部・住宅まちづくり部・会計局・水道部の本庁・出先機関、財政的援助団体等(解説1)の監査を委託。 事務局職員のスキルアップと組織の活性化を図ります。 (取組内容)事務局に公認会計士等を2名配置し、府職員と協働。京都府、和歌山県と人事交流を実施。 財政健全化比率等の審査、一般会計等の決算審査を監査法人に委託し、行財政構造に切り込む審査を実施します。</p> <p>リスクが高い補助金の事務の執行を重点事項として監査します。</p> <p>事業・制度そのもののチェックを行うとともに、事業効果や費用対効果の検証を実施します。</p>	<p>監査法人に本庁6部局の定期監査を委託して実施済。 10月からは財政的援助団体等及び6部局の出先機関の監査に着手。</p> <p>公認会計士等2名及び京都府・和歌山県の交流職員とともに定期監査を実施。 監査法人に一部の定期監査を委託しているが、行政監査の視点から監査法人と協働して監査を実施し、相乗効果をもたらしている。 財政健全化比率等の審査、一般会計・特別会計の決算審査、公営企業会計決算審査を監査法人に委託して実施。 将来負担に留意した委員意見を付するとともに、審査結果の表現についても、民間準拠の表現に改めた。 内部統制に関する調査(平成21年度実施)の結果、最もリスクが高いと認識されていた補助金に係る事務執行を共通重点事項として全庁・出先機関で実施している。 地下河川事業の検証を求めるなど事業の再検証やインターネットデータセンター、保健所X線撮影業務のあり方など委員意見を付した。</p>
<p>府民の目線から監査を実施 外形的公正性を高め、身内意識を排除します。</p> <p>隠れた損失をチェックします。</p> <p>府民への説明責任を果たします。</p>	<p>監査法人による監査、他府県職員との人事交流、公認会計士等の活用により、外形的公正性を高め、監査法人等と事務局職員のベストミックスを目指して監査を実施している。 道路公社の出資金の毀損及び追加負担のおそれや金融新戦略の将来負担、社会福祉協議会への貸付金の毀損などについて指摘。 監査結果の公表に際して、行財政運営の観点等から代表的な事例の要約を添付して報道発表。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等												
<p>府の全機関、財政的援助団体等の監査及び決算・財政健全化指標審査の充実</p> <p>H22.4～ 定期監査の実施(本庁 16 部局で実施予定)</p> <p>H22.10～ 定期監査の実施(出先機関 323 機関で実施予定)</p> <p>H22.10～ 財政的援助団体等監査の実施(29 団体で実施予定)</p> <p>H22.8～10 決算・健全化指標審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計・特別会計(全 11 会計)で実施</li> <li>・公営企業会計(全 5 会計)、公営事業会計(全 5 特別会計)で実施</li> </ul>	<p>本庁各部局における定期監査における監査結果の充実。</p> <table border="1" data-bbox="1030 231 1792 391"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度前半</th> <th>平成21年度前半</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員意見</td> <td>53件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>指摘事項</td> <td>26件</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>指示事項</td> <td>8件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> <p>出先機関及び財政的援助団体等については10月から監査に着手。 出先機関 64 機関 財政的援助団体等 7団体 実施済。</p> <p>健全化判断比率等審査意見書においては、実質公債費比率の今後の状況について、影響の大きい減債基金への積立不足額の影響を念頭に懸念を指摘。</p> <p>一般会計・特別会計及び公営企業会計決算審査においては、将来負担に着目して意見を表明するとともに、公営企業会計決算審査においては、従来の「おおむね適正」から「下記の事項を除き、法の財務規定等に準拠していないと認められる事項なかった」等と民間準拠の表現に改めた。</p>		平成22年度前半	平成21年度前半	委員意見	53件	14件	指摘事項	26件	27件	指示事項	8件	1件
	平成22年度前半	平成21年度前半											
委員意見	53件	14件											
指摘事項	26件	27件											
指示事項	8件	1件											
<p>監査結果のフォロー 分かりやすく公表します。</p> <p>前年度監査結果に対する措置対応状況を検証します。</p>	<p>監査結果については、行財政運営に関するものや経済性・効率性・有効性の観点から特徴的な事例を要約して報道資料提供を行うなどわかりやすい公表に努めた。</p> <p>前年度以前の監査結果に対する措置状況については、毎年度措置が終了するまで報告を求め、監査において状況を確認してきた。</p>												
<p>さらなる体制の充実を検討</p> <p>交流人事の拡大</p> <p>外部専門人材の管理職への登用</p>	<p>堺市との人事交流について合意。</p> <p>公認会計士の管理職任用に向けて、平成22年11月に公募を実施し、3名の応募があり合格者1名を決定。</p>												

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
<p>監査結果を府政改革の促進につなげます。 自治体経営監査を目指し、結果等を積極的に公表するとともに、措置状況のフォローを行うことにより、府政改革を促進し、府民の信頼度の向上を図ります。</p>	<p>監査法人への委託等により、監査の独立性・専門性を高めるとともに、行財政運営の健全化に資するよう経済性、効率性、有効性の観点や民間の視点を踏まえ、制度・事業そのものなど監査の視野を広げて多くの監査結果を出した。</p> <p>将来負担等のチェック</p> <p><b>将来負担・資産の減少</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路公社出資金 911 億円の毀損と追加負担最大 150 億円のおそれ</li> <li>・ 土地開発公社未利用代替地の処分損に係る補助見込み額 33 億円</li> <li>・ (社福)大阪府社会福祉協議会への貸付金(かけこみ緊急資金)約 20 億円のうち、約 15 億円が回収不能の可能性</li> </ul> <p>外部性・専門性の活用</p> <p><b>民間の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のぞみ号の利用を認めるとともに割引運賃利用等の清算を検討すべき</li> <li>・ 土地の鑑定評価業務に競争入札を導入するとともに、少額資産の場合のコスト意識を指摘</li> </ul> <p><b>監査の専門性(企業会計における財務規律)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収可能性の低い違約金や損害金を収益計上し、未収金に計上</li> <li>・ ビル賃借料、清掃業務委託料、コンサルティング業務委託料を資産計上</li> <li>・ 退職給与引当金が本来の必要額ではなく、過去の時点での積算を時点修正</li> </ul> <p>新たな分野・事項に係る監査</p> <p><b>施策の推進状況のチェック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局長マニフェストに掲げられた薬物乱用防止対策の予算措置、取組が不十分</li> </ul> <p><b>財務規律のチェック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業会計から一般会計等への貸付条件や返済期限の定めのない長期貸付金 197 億円</li> </ul> <p><b>国庫 100%事業のチェック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT環境整備事業による教員数を上回る業務用パソコンの配置(1.7 台/人)</li> </ul> <p><b>行財政運営体制のチェック</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所診療放射線技師、都市整備部本庁運転手に係る業務の見直し</li> </ul>

経済性、効率性、有効性の観点

- ・ 利用度の低いラフォーレ倶楽部への預託金 69 百万円
- ・ 府警電子申請(安全運転管理者等届出)の年間維持管理経費 16,459 千円に対して利用件数 2 件
- ・ 港湾局のガントリークレーン 3 基の年間維持管理経費 42,000 万円に対して使用料収入 10,000 千円

全庁共通課題

**使用許可・使用料**

- ・ 運転免許試験場の自動販売機、食堂、売店等の使用許可の早期公募

**指定管理者制度**

- ・ 指定管理者制度に応じた事務決裁規程の整備

監査結果に対する措置状況

上記以外のものを含め、監査結果に対して既に多くの措置が講じられており、その主なものは以下の通りである。

胃集団検診・大腸検診等委託業務の一般競争入札への変更

平成 23・24 年度実施分を一般競争入札実施済

利用が低調なラフォーレ倶楽部への預託金の見直し

ラフォーレ倶楽部を 2 月末で退会手続き実施済

医師会への委託契約における再委託契約の承認手続き

平成 22 年度委託契約について文書での承認手続きを実施

証紙収入の一般会計への振替漏れ

一般会計へ振替手付きを実施

大阪府民の森の公の施設の使用料

平成 22 年 9 月定例議会に条例改正案を提出

流域下水道維持操作事務補助金に係る提出書類の不備

平成 19・20 年度分について市から提出済、21 年度分は 12 月頃を予定

港湾施設使用料の二重調定

納付済であることを確認のうえ、調定減額済

通勤手当・扶養手当・住居手当・旅費の支給誤り

それぞれ適正な事務処理に改め、戻入・追給処理済






# 人事委員会事務局長マニフェスト・進捗状況チェックシート

## 人事委員会事務局長コメント

- ・ 人事委員会が、その役割を十分に果たすことができるよう、人事委員を補佐するとともに、事務局の業務が円滑に進むよう最大限努力しています。
- ・ 人事委員会の活動や役割を、より早く、よりわかりやすく府民に伝えるよう、人事委員会の議事概要の人事委員会ホームページへの掲載時期を早めるとともに、その内容をできるだけわかりやすく記述するなど、広報の充実に努めています。
- ・ 府職員の給与等の勤務条件について、わかりやすい資料作成を行い、府民の理解を得られるよう努力しています。

## 総括表

戦略課題	進捗状況
【重点課題 1】 人事委員会広報の戦略的な実施	
【重点課題 2】 職員採用試験問題の公表	
【重点課題 3】 給与制度に関する研究	

### 【進捗状況】



・・・目標達成/計画以上に進んでいる  
 (目標達成済み/計画を上回るペースで取り組みが進んでいる/概ね目標達成のメド(8割以上の進捗)がついた など)



・・・ほぼ計画通りに進んでいる  
 (目標達成に向けスケジュールどおりに進んでいる/目標の5割以上を達成済み など)

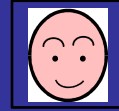


・・・計画通りに進んでいない  
 (想定したスケジュールどおりに進んでいない/目標の達成が困難な見通し など)

## 重点課題 1

進捗状況

# 【人事委員会広報の戦略的な実施】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
わかりやすい資料作成に努め、積極的な資料提供を行い、府民理解を得ます。 (取組内容) 積極的な資料提供の実施、委員会開催概要の資料提供など 人事委員会ホームページの更なる充実	委員会開催概要を開催後2週間(土日祝休日を除く14日後)以内に人事委員会ホームページで記事を掲載している。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
人事委員会ホームページへの記事登載時期の早期化を図ります。 H21年度 最長2週間 H22年度 最長2週間(全項目の達成) 委員会開催状況の一部掲載内容により目標期間の超過	委員会開催後、2週間(土日祝休日を除く14日後)以内の記事登載を実施できている。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
人事委員会の役割に対する府民認知度の向上を目指します。 府民認知度 28.3% (H22.4月実施) 目標設定 35% を目指す。	(平成23年3月にアンケートの調査結果があるので、その時点で結果を記載)

## 重点課題 2

進捗状況

### 【職員採用試験問題の公表】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
公表を前提にした職員採用試験問題の独自作成を開始します。 [独自問題作成率] H20 約3割 H22 約7割	公表を前提にした職員採用試験問題について、独自作成を行った。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
人事委員会が実施する採用試験(大学卒程度・社会人主事級・社会人主査級・高校卒程度)の問題について、平成22年度から持ち帰り公表を行います。	6月に実施した採用試験(大学卒程度・社会人主事級・社会人主査級)及び9月に実施した採用試験(高校卒程度)の問題について、持ち帰り公表を行った。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

当初のマニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
府民に対する透明性の確保を図ることにより、多様な人材を確保します。	

## 重点課題 3

進捗状況

### 【給与制度に関する研究】



《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
独自給料表の検討 府の組織にふさわしい独自の行政職給料表を秋の勧告で示せるよう、検討を進めます。	・府の組織にふさわしい独自給料表を来年度当初から導入するための勧告を準備中。
給与制度の研究 昨年末にとりまとめた「給与に関する調査・研究報告」の成果を全国に発信し、議論を巻き起こします。 また、賃金センサスの研究など、引き続き、独自の研究を進めます。	・調査・研究報告の成果を合計7回にわたり、全国に発信済。近畿連携体制による共同研究に向けて準備中。 ・最新の賃金センサスデータを入手し、昨年と同様、独自の分析・研究を実施中。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	22年11月末日現在の進捗状況等
独自給料表を検討します。 勧告で掲載する給料表について、H21年度は教育職だけであったが、H22年度は教育職と行政職を示すことができるよう検討	・本年4月時点の民間との給与較差は、概ね均衡しており、秋の勧告では、月例給の改定を見送ることとしたため、給料表は明示していない。 ・来年度当初からの独自給料表の導入に向けた勧告で、給料表を具体的に明示するよう検討中。
「給与に関する調査・研究報告の成果を積極的に発信します。 全国人事委員会連合会等への発信 H21年度 報告時にHPに搭載 H22年度 会議等の場で7回以上発信	・既に目標回数を達成。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

年度当初の目標設定時点には初期値がないため、目標値・水準を設定できなかったもの

当初のマニフェストの内容	府民意識調査を踏まえた業績目標の設定
人事委員会の給与業務に対する府民の理解を深めます。 府民意識調査を実施し、業績目標を設定します。	(平成23年3月にアンケートの調査結果があるので、その時点で結果を記載)